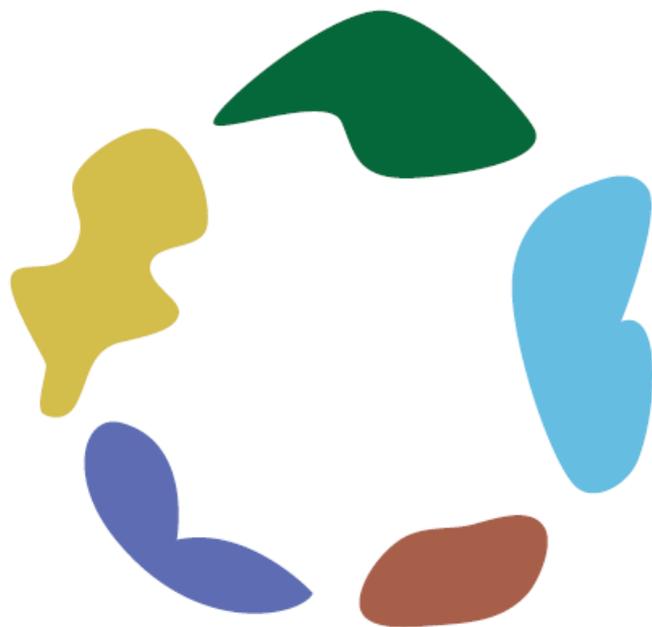


知 床 白 書



平成28年度 知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所
林野庁北海道森林管理局
北 海 道

目 次

はじめに.....	1
知床世界自然遺産地域区域図.....	2
トピック	
1. 第3期知床半島エゾシカ管理計画／知床半島ヒグマ管理計画.....	3
2. 知床の日メモリアルイベント.....	5
3. ユネスコ世界遺産センターへ知床の保全状況報告を提出.....	6
4. 羅臼町で発生した度重なる土砂災害.....	7
第1部 管理の取組	
第1章 共通事項	
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績.....	8
2. 法令手続一覧.....	13
3. 施設整備一覧.....	20
4. 遺産地域外の実施事業一覧.....	22
5. 調査等の実施一覧.....	25
6. 会議の開催状況.....	28
7. 情報の公開・発信.....	33
第2章 課題対応（保安全管理）	
1. エゾシカ.....	34
2. ヒグマ.....	37
3. シマフクロウ.....	39
4. オオワシ・オジロワシ.....	40
5. 外来種.....	42
6. 海域.....	43
7. 河川工作物.....	44
8. 長期モニタリング.....	45
9. 管理機関以外の遺産地域内での取組.....	47
第3章 適正利用	
1. 利用の概況.....	48
2. 適正利用促進の取組.....	55
(1) 適正利用・エコツーリズムの検討.....	55
(2) 知床五湖の利用.....	57
(3) カムイワッカの利用・マイカー規制.....	59
(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用.....	60

(5) 先端部地区の利用	61
(6) 海域の利用	62
(7) 管理機関以外の遺産地域内での取組	65
(8) 管理機関以外の遺産地域外での取組	65

第2部 資料編

1. 管理計画の実施状況一覧	66
2. 施設整備（詳細）	77
3. 遺産地域外の実施事業（詳細）	79

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と関係機関の、平成 28 年度の遺産地域の管理に関わる取組を報告書としてとりまとめたものである。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】：主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】：主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。



図 1. 知床世界自然遺産地域区域図

トピック

1. 第3期知床半島エゾシカ管理計画／知床半島ヒグマ管理計画

平成24年に策定された「第2期知床半島エゾシカ保護管理計画」及び「知床半島ヒグマ保護管理方針」について、平成28年度末で計画期間の満了を迎えることから、関係行政機関において、知床世界自然遺産地域科学委員会の意見を聴きつつ、内容の見直しを行った。新計画である「第3期知床半島エゾシカ管理計画」及び「知床半島ヒグマ保護管理計画」は、平成29年4月に運用を開始した。

【第3期知床半島エゾシカ管理計画】

知床半島では1980年代後半頃からエゾシカが増え始め、徐々に知床本来の植生への影響が現れだした。知床世界自然遺産地域のエゾシカは、当地域の生態系の重要な構成要素でもあるが、一方で増え過ぎたエゾシカによる食害等の植生への影響・変化は遺産地域を含む知床半島全体の問題となった。

そのため、増え過ぎたエゾシカによる植生への影響に対応するため、環境省釧路自然環境事務所では平成18年に「知床半島エゾシカ保護管理計画」を策定した。第2期から北海道森林管理局と北海道も参画し、個体数の調整やエゾシカ食害による影響・対策の効果測定にかかる調査を実施している。平成29年には「第3期知床半島エゾシカ管理計画」を策定し、計画期間内（平成29年～平成33年度）のエゾシカ対策を継続して実施することとしている。

エゾシカ対策の進展により知床岬先端部では草本類が急激に増えてきており、これまで見られなかったような草本が出現・開花するなど大きな変化が起こっている。今後徐々に知床本来の植生へ回復することが期待されるが、まだまだエゾシカによる過度の影響が続いており、計画を通じて知床本来の植生を回復させるための管理を継続させていくことが必要だ。



写真左：知床岬先端部で増えてきたエンレイソウの開花個体

写真右：岩尾別に設置した大型仕切柵

【知床半島ヒグマ管理計画】

知床半島は世界的にも有数なヒグマの生息密度を誇っている。ヒグマは知床半島を代表する種の一つであり、川を遡上してきたサケ類を補食し海域と陸上の物質循環にかかる生態系のつながりを担う、知床世界自然遺産の重要な価値の一つにもなっている。

一方で、1980年代以降の保護政策の強化によりヒグマの個体数・密度が高まってきているとみられ、また人間を恐れない個体の増加による「人間の生活圏」への進入が徐々に増えてきた。このことは、直接人とのあつれきを生じさせるだけでなく、問題行動を起こして駆除されてしまう「悲劇のヒグマ」を多量に発生させてしまうことになりかねない。



知床半島に関する機関（北海道森林管理局、北海道、斜里町、羅臼町、標津町及び釧路自然環境事務所）では、平成24年3月に策定した「知床半島ヒグマ保護管理方針」を見直し、平成29年に新たに「知床半島ヒグマ管理計画」を策定し運用している。

本計画では、これまでのヒグマの出没場所・行動段階に応じた対応方針に加え、地域住民や知床半島を訪れた観光利用者等人間側に対しても、ヒグマのリスクを軽減しその生態に悪影響を及ぼすことのないよう求められる行動を具体的に表すことによって、事故や不用意な干渉を避けることを目指している。

2. 知床の日メモリアルイベント

知床の豊かな生態系を支える出発点として重要な意味をもつ「流氷」。

北海道では、知床の価値について改めて考える日として、遺産登録年（平成 17 年）の知床における流氷接岸初日である 1 月 30 日を知床の日として定めたところであり、初めてこの日を迎えた平成 29 年 1 月 30 日には、普及啓発を中心とした様々な記念イベントが行われた。

札幌市内では、南極料理人として有名な西村淳氏やダイキン工業株式会社の洲上奈央子氏、株式会社ケミクルの芦崎拓也氏を講演者として招いた記念シンポジウム「世界自然遺産・知床の日」メモリアル 2017 が開催され、オホーツク総合振興局・根室振興局管内においては、パネル展の開催や地域のイベントと連携した取組が実施された。また、民間企業との協働プロモーションに加え、セイコーマート道内全店舗では店内放送による啓発が行われた。



写真左：知床の日宣伝チラシ

写真右上：「世界自然遺産・知床の日」メモリアル 2017 記念講演の様子

写真右下：北海道博物館赤レンガサテライトでのパネル展の様子

3. ユネスコ世界遺産センターへ知床の保全状況報告を提出

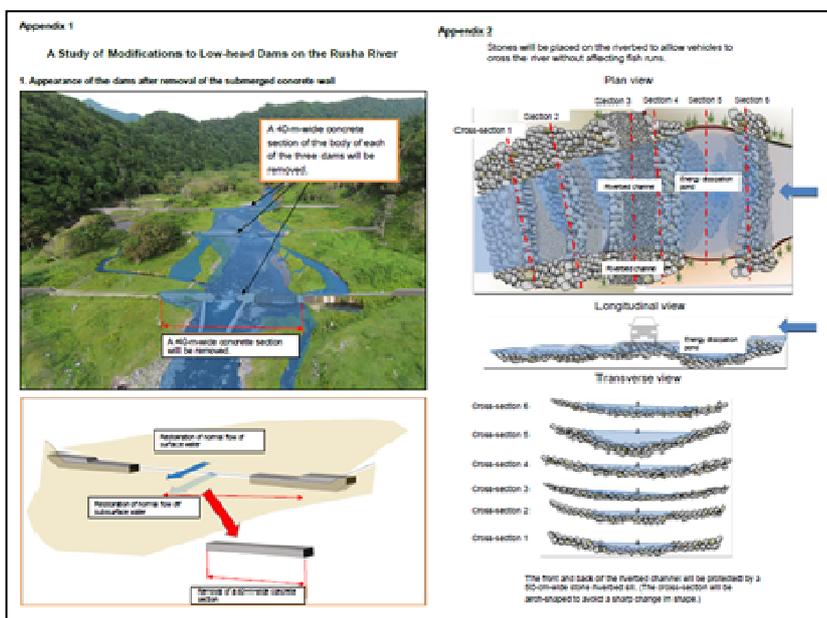
知床では、海域の管理、河川工作物の改良、エゾシカの個体数調整やエコツーリズム戦略など平成 20 年 2 月に実施された IUCN (国際自然保護連合) の現地調査により出された遺産地域の保全管理に関する 17 項目の勧告(課題)についての取組を進めており、これまで各勧告に対する保全状況をユネスコへ報告してきた。

平成 27 年 6 月に開催された第 39 回ユネスコ世界遺産委員会決議では、トドの個体数維持のための採捕上限頭数の定期的な点検・調節、ルシャ川の 3 つのダム完全撤去という選択肢も含む検討及び旧孵化場に通じる道路や橋の廃止・撤去、これらの課題に対し助言を行う IUCN の諮問ミッションの招聘について検討することが勧告され、その報告が求められた。

これらの対応について、知床世界自然遺産地域科学委員会海域ワーキンググループ及び河川工作物アドバイザー会議において検討を進め、平成 28 年 11 月 24 日、環境省・林野庁・文化庁から外務省に保全状況報告を提出、11 月 25 日にユネスコ世界遺産センターに受理され、平成 29 年に開催の第 41 回ユネスコ世界遺産委員会で対応状況が検討されることとなった。

(第 39 回世界遺産決議に係る知床の保全状況報告の内容)

- 今後とも遺産地域及び周辺におけるトドの個体数を維持するために、捕獲上限頭数を定期的に点検・調節していく
- トドの年間採捕可能頭数については、日本海来遊群は科学的な計算に基づき、また、根室(知床)来遊群は北海道が定めた直近の採捕枠と同数として定めており、これらの採捕枠を超えない範囲で適正な採捕管理を行う
- トドの根室(知床)来遊群採捕上限については、今後の調査結果等を基に見直しを検討する
- ルシャ地区は、サケ科魚類の産卵環境をできる限り自然に近い形に戻す考え
- ダムの更なる改善は、漁場への土砂流出、道路や橋への影響を考慮しながら検討
- 橋の廃止は、代替路の模索を行った後、検討する予定
- ダム改善及び橋の廃止に関する検討結果は、2019 (平成 31) 年に報告予定
- IUCN ミッションの招聘は、2018 (平成 30) 年に検討予定



保全状況報告書に添付したダム改良と河床路のイメージ図

4. 羅臼町で発生した度重なる土砂災害

8月下旬から台風9号、10号及び11号の3つの台風が北海道に連続して上陸したことにより、道内各地で川の氾濫や土砂崩落、田畑の水没等の被害が出た。知床でも、羅臼町で8月下旬（15日～31日）の降水量の合計が660.5mm（気象庁HP参照）となる記録的な大雨となり、町内各所で土砂災害が発生した。

8月24日には、海岸町の道道87号知床公園羅臼線において大規模な土砂崩れが発生した。この土砂崩れでは、人や家屋に大きな被害はなかったが、道路が土砂により分断されたため、そこから知床半島北東側の住民約760人と観光客ら約100人が一時孤立状態となった。翌25日には、観光客らは羅臼町が用意した船で救助された一方で、住民らは、30日の道路通行止め解除まで、船で通勤・通学等せざるを得ない状況が続いた。さらに、9月9日にも再び一日の降水量が183.5mmとなる大雨が降り、町内には避難準備情報が発令された。この雨により、礼文町の国道335号線では土砂崩れが発生し、付近をパトロールしていた車が土砂に押し流され海へ転落、1名が死亡した。また、ルサ以北でも土砂崩れや土砂の流出が複数発生し、道路の復旧のため翌年5月31日まで道道が通行止めとなった。



8月24日に海岸町で発生した土砂崩れの様子（写真提供：羅臼町）



9月9日にルサ以北の熊岩近くで発生した大規模な土砂崩れの様子（写真提供：羅臼町）

第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

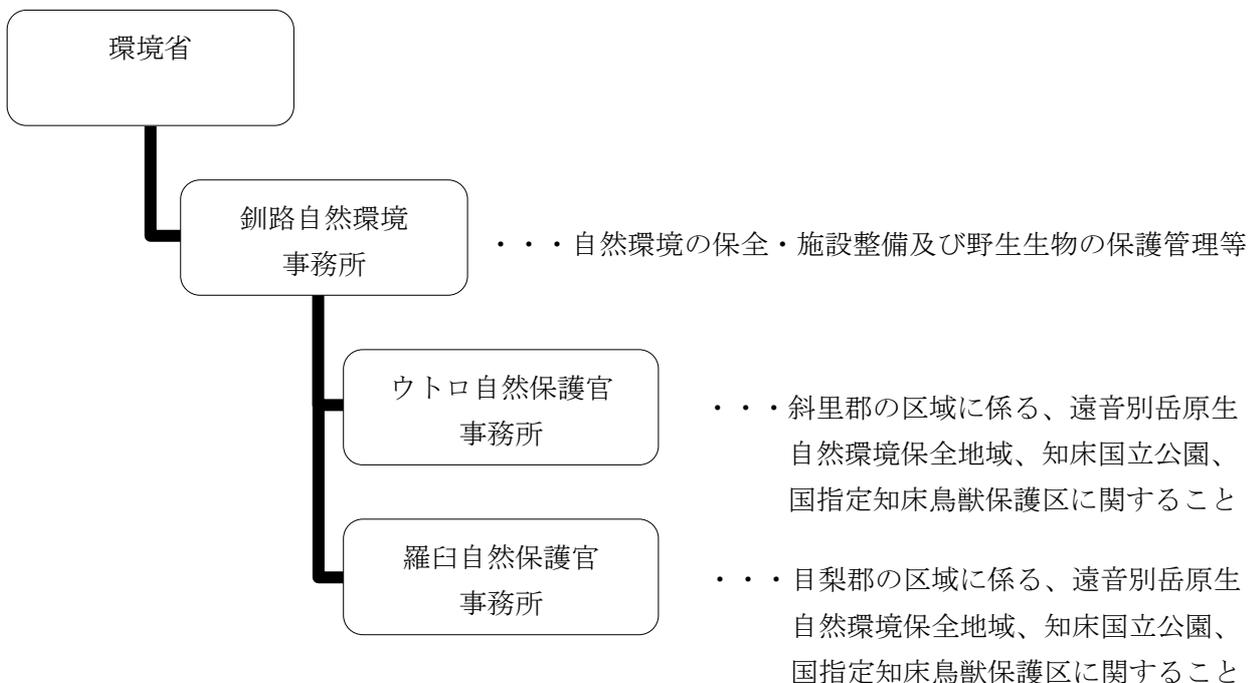
第1章 共通事項

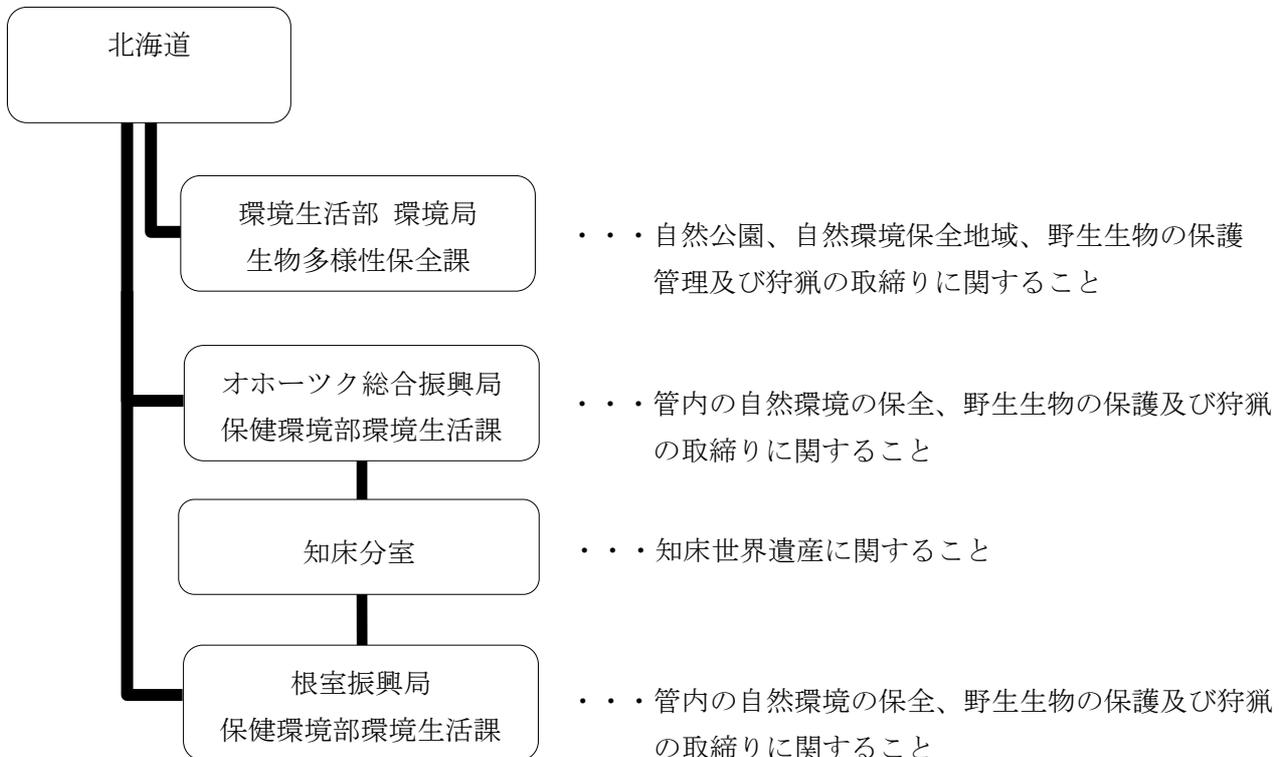
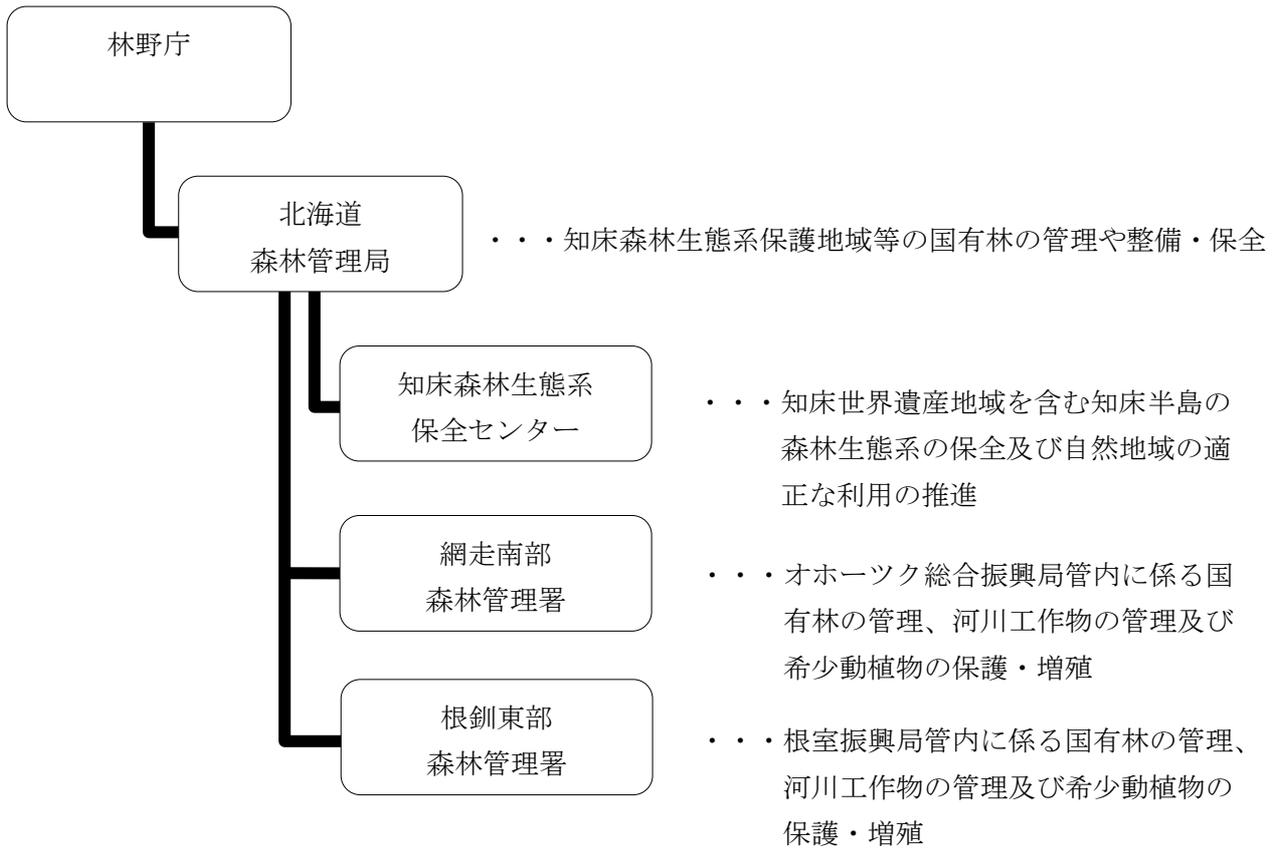
知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の手続状況、会議の開催状況等について掲載する。

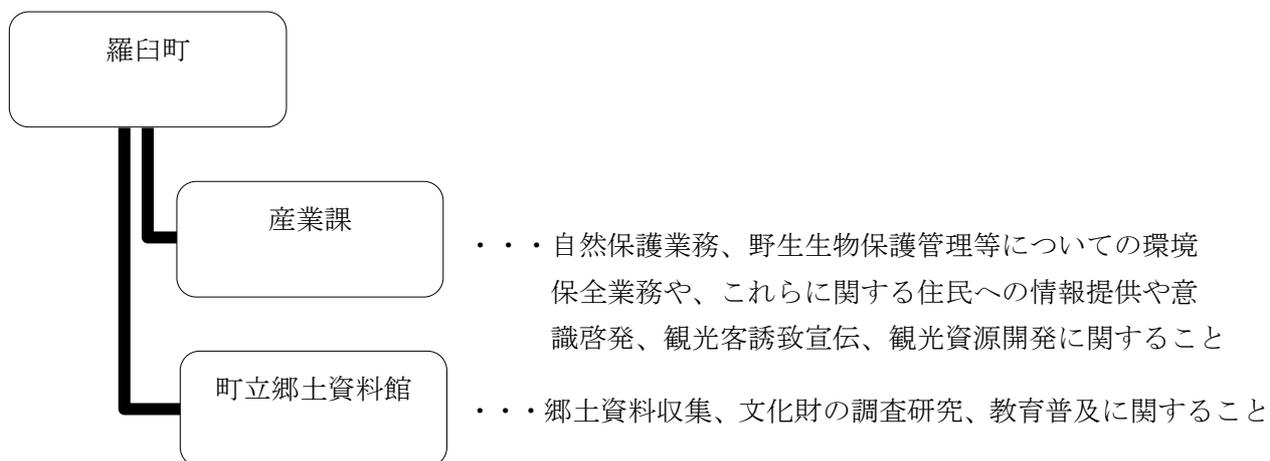
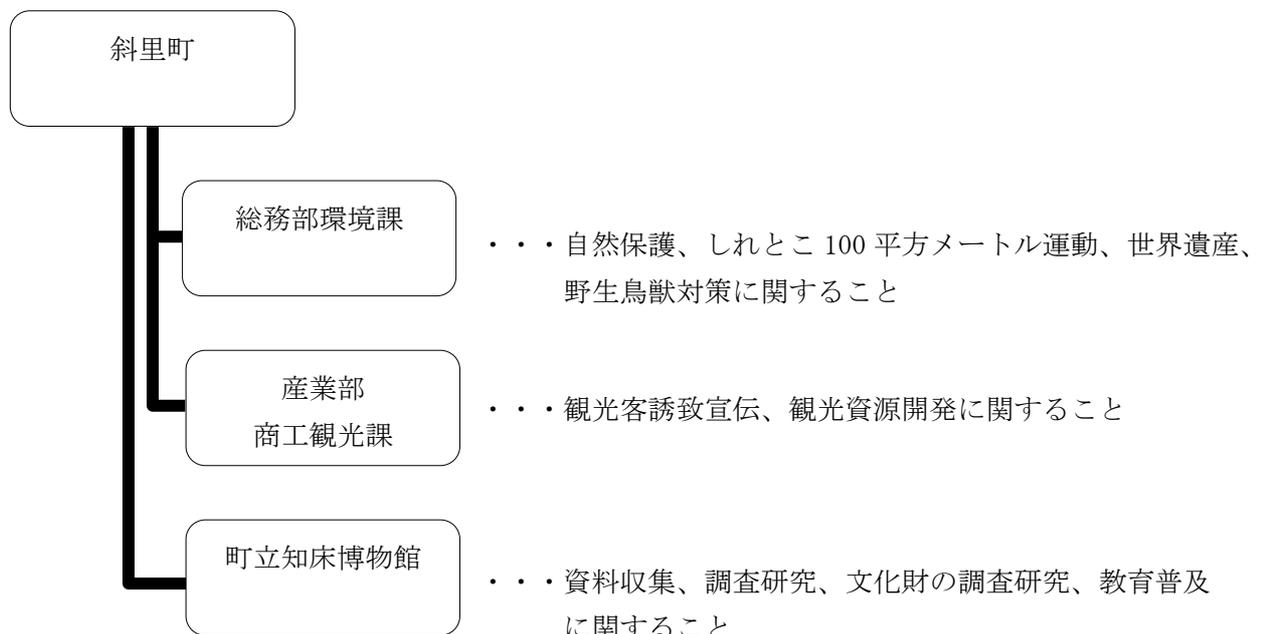
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

<管理機関>





<地域の行政機関>



また、平成 28 年度の巡視実績（延べ人数）は、環境省で 498 人、林野庁で 547 人、北海道で 52 人、斜里町で 585 人、羅臼町で 126 人、知床財団で 123 人、自然公園財団で 214 人であった。

表 1. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区 及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床世界遺産地域及び隣接地域	知床世界遺産地域及び隣接地域（斜 里・羅臼町内）
体制	環境省職員 （ウトロ 2 人、羅臼 1 人） 3 人 アクティブレンジャー （ウトロ 2 人、羅臼 2 人） 4 人 自然公園指導員 （ウトロ 4 人、羅臼 4 人） 8 人 国指定鳥獣保護区管理員 （ウトロ 1 人、羅臼 1 人） 2 人	林野庁職員 10 人 グリーンサポートスタッフ 3 人	自然保護監視員 1 人 鳥獣保護管理員 2 人
実績	環境省職員 延べ 59 人 日 アクティブレンジャー 延べ 359 人 日 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 80 人 日 知床財団（業務受託） 延べ 60 人 日	林野庁職員 延べ 240 人 日 グリーンサポートスタッフ 延べ 307 人 日	自然保護監視員 延べ 22 人 日 鳥獣保護管理員 延べ 30 人 日
巡視 内容	動植物の調査・モニタリング、登山道 や標識等の点検・修理、公園利用者へ の情報提供・指導	森林現況の把握、標識等の点検・修理、 美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処 理等の国有林の管理及び入林者の指導	適正な利用や管理についての指導

表 2. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 15 人	羅臼町職員 4 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 585 人日 知床財団（業務受託） 延べ 25 人日	羅臼町職員 延べ 126 人日 知床財団（業務受託） 延べ 38 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等 適正な利用や管理についての指導	適正な利用や管理についての指導

表 3. その他の機関の巡視実績

区分	(一財) 自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

2. 法令手続一覧

平成 28 年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法（直轄整備含む）で 53 件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（法第 29 条に基づく許可行為）で 8 件、森林法で 1 件、文化財保護法で 2 件、であった。

表 4. 平成 28 年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（行為許可）

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	斜里町ウトロ地先	採取量 200 m ³
2	知床峠園地公衆便所冬期閉鎖期間中における仮設トイレの設置	北海道知事	羅臼町知床峠	仮設トイレ 5 基 H=2.546m W=1.15m L=1.64m
3	知床半島における淡水性無脊椎動物の分布調査を目的とした淡水性無脊椎動物の採取	羅臼町教育委員会教育長	斜里町及び羅臼町の水域	採取量 9.3kg 程度
4	知床五湖登録引率者及び新規養成者の研修を目的とした知床五湖利用調整地区内への立入り	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町岩宇別知床五湖利用調整地区	人数 37 名
5	道路法面におけるエゾシカの利用頻度調査を目的とした小型自動センサーカメラの設置	民間	斜里町岩宇別	小型自動センサーカメラ 1 台 H=15cm W=12cm L=9cm カメラ設置高=1 m
6	エゾコザクラの遺伝的多様性に関する基礎的知見の情報収集を目的としたエゾコザクラの葉の採取	民間	羅臼町湯ノ沢町	採取量 葉 20 枚
7	河川モニタリング調査を目的とした仮設観測機器の設置及び調査員の安全確保のための車両の乗り入れ	北海道森林管理局長	斜里町ルシャ地区	木製測量杭 2 箇所 H=50cm W=5cm L=5cm 自動水温記録器 2 基 φ=3mm 厚さ=17mm 中型車両 1 台 計 1 日程度 普通車 3 台 計 50 日程度
8	ヒグマの生態研究を目的とした自動撮影カメラ及びヘアトラップの設置並びに調査員の安全確保のための車両の乗り入れ	斜里町立知床博物館長	斜里町ルシャ地区	カメラ設置用木杭 2 箇所 H=120cm W=4.5cm L=4.5cm 自動撮影カメラ 2 箇所 H=14cm W=9.5cm L=7cm ヘアトラップ 2 箇所 有刺鉄線を立木に巻付 普通車 1 台 月 3~4 回 計 20 日程度

9	硫黄山登山口における道路特例使用承認申請書の記入のための記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町岩尾別	記載台 1台 H=2m W=2.16m L=1.23m
10	防鹿柵内外における植物相多様性調査を目的とした調査区目印用杭の設置	民間	斜里町岩尾別及び幌別	杭(大) 48箇所 H=45cm W=4.5cm L=4.5cm 杭(小) 240箇所 H=31cm W=2.8cm L=2.8cm
11	カムイワッカ地区における仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ 3基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m
12	5万分の1地質図作成及び知床半島の形成史を明らかにすることを目的とした岩石試料の採取	民間	斜里町及び羅臼町	採取量 600cm ³ 以下×3箇所
13	5万分の1地質図作成及び知床半島の形成史を明らかにすることを目的とした岩石試料の採取	民間	羅臼町	採取量 600cm ³ 以下×2箇所
14	ルシャ地区及びその周辺地区における公園状況確認及び自然保護行政の執行時の安全確保のための車両の乗り入れ	釧路自然環境事務所長	斜里町ルシャ地区	普通車 2台 月2回程度
15	キクバクワガタの分類学的研究に関する基礎的知見の情報収集を目的としたキクバクワガタの採取	民間	斜里町及び羅臼町	採取量 株 4株以内 葉片 10株分以内
16	既設電話柱の老朽化による電話柱及び支柱の建替え	民間	羅臼町昆布浜	電話柱 φ=0.38m H=11.7m 3本 支柱 φ=0.247m H=6.7m 1本
17	知床岬地区における利用状況等の把握を目的としたインターバルカメラの設置	釧路自然環境事務所長	斜里町及び羅臼町知床岬地区	インターバルカメラ 7基 H=48cm W=6cm L=10cm
18	道道知床公園線におけるマイカー規制中のカムイワッカ湯の滝までの案内看板の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町遠音別村	案内看板 H=1.8m W=2.04m L=1.08m 表示面 2.16m ²
19	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議の現地視察の際の安全確保のための車両の乗り入れ	北海道森林管理局知床森林生態系保全センター長	斜里町ルシャ地区	普通車 13台 1回
20	既設電柱への変圧器等の新設及び電線の更新	民間	羅臼町相泊	変圧器 2基 H=820mm W=560mm L=530mm 電線 φ=9mm L=39m 7本 φ=9mm L=46m 4本 φ=12.5mm 数m 1本

				止り木 1基 H=900mm L=1500mm
21	カムイワッカ地区マイカー規制期間中のバス停留所における仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ 1基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m
22	テレビ番組での放映を目的としたヒグマの背こすり行動の撮影のための無人自動撮影カメラの設置	民間	斜里町ルシャ地区	自動撮影カメラ 6台 H=16cm W=12cm L=8cm カメラ設置高=1.5m
23	テレビ番組での放映を目的としたルシャ地区での撮影及び機材の運搬を行う際の安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町ルシャ地区	普通車 1台 週1回程度
24	道道知床公園羅臼線における道路の安全確保を目的とした雪崩防止柵等の設置	根釧東部森林管理署長	羅臼町相泊	雪崩防止柵 6基 H=2m W=2.75m L=1m 獣害防止金網 385.3㎡
25	しれとこ100平方メートル運動地の作業道路肩の補強を目的としたふとんかごの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	ふとんかご 3基 H=0.5m W=1.2m L=2m
26	電話線の地下埋設を目的とした電話線管路及びハンドホールの新築	民間	斜里町岩尾別	電話線管路(地下埋設) ハンドホール 8基 W=0.8m L=1.4m
27	ヒグマによる人身事故防止を目的とした、人の待機スペースや駐車禁止を明示するロープ、パトロール員待機のためのガードマンボックス及び注意喚起のための看板の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	ポール φ=1.5cm H=1m 212本 φ=1cm H=1m 212本 ロープ 計 1084.4m 設置高=0.8m ガードマンボックス H=2.15m W=1.9m L=1.9m 注意喚起用看板 H=1.8m W=0.9m L=0.05m 表示面 1.62㎡
28	道道知床公園羅臼線において発生した土砂崩れの応急措置としての土のうの設置	北海道知事	羅臼町北浜	大型土のう 37袋 φ=1100mm H=1080mm
29	既存の泉源の掘換えのための掘削調査を目的とした槽等の設置及び土石の採取	民間	羅臼町湯ノ沢町	槽主要設備 H=43.351m W=6.096m L=6.4m 槽基礎部 H=10.4m W=12.1m L=16.9m その他 1000mm ³ 以内の関連仮設工作物を複数設置 土石の採取量 261.96 m ³

30	既設電柱等の老朽化による設備の更新及び止り木の新設	民間	羅臼町崩浜	複合柱 1基 H=10m 止り木 2基 H=900mm L=1500mm
31	ルシャ地区における海岸清掃活動を行う際のゴミの運搬及び安全確保のための車両の乗り入れ	釧路自然環境事務所長	斜里町ルシャ地区	大型車 3台 普通車 1台 大型トラック 1台 1回のみ
32	ルシャ川治山ダム改良に係る調査を行う際の調査員の安全確保のための車両の乗り入れ	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	普通車 3台 月2回程度 計4回以内
33	ルシャ地区及びその周辺地域における道有地管理を行う際の安全確保のための車両の乗り入れ	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	普通車 1台 月4回 計8回
34	ラン科植物の自生地播種試験に係る不織布及び目印用ピンタグの設置	民間	斜里町岩尾別	不織布 60枚 H=2mm W=50mm L=50mm ピンタグ 6本 φ=3.2mm H=200mm
35	テレビ番組での放映を目的としたルシャ地区での自動撮影カメラの設置並びに撮影及び機材の運搬を行う際の安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町ルシャ地区	自動撮影カメラ 2台 H=25cm W=15cm L=3cm 普通車 最大2台 週2回程度 計10回以内
36	防鹿柵内外における林床植物の多様性調査に係る目印用杭の設置	民間	斜里町岩尾別	杭 784本 φ=3cm H=35cm (地上高8cm)
37	地下熱資源調査に係る掘削用水確保のための水井戸の設置及び土石の採取	民間	羅臼町湯ノ沢町	水井戸 敷地面積=130 m ² 土石の採取量 0.68 m ³
38	道道知床公園羅臼線において発生した土砂崩落箇所において、更なる崩落を防止することを目的とした緩み域の土砂の除去	北海道知事	羅臼町昆布浜	採取量 5000 m ³
39	既設電話柱の老朽化による電話柱及び支線の建替え	民間	斜里町岩尾別	電話柱 1本 φ=247mm H=8m 支線 665cm 1本 支線ガード 上部径=30mm 下部径=85mm L=210cm
40	地下熱資源調査に係る掘削用水確保のための受水タンクの設置	民間	羅臼町湯ノ沢町	受水タンク H=1600 W=3150mm L=1150mm 送水管 φ=170mm L=3400mm 丁字管 φ=170mm W=530mm H=400mm

41	冬期及び融雪期の道道知床公園線における風向・風速・積雪深・積雪状況・気温等の記録及び観測を目的とした気象観測機器及びインターバルカメラの設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町	定点気象観測機器 2基 H=6m W=6m L=6m インターバルカメラ 1基 H=70cm W=50cm L=50cm 3基 H=50cm W=50cm L=20cm
42	知床半島沿岸の流水量調査に係る固定式インターバルカメラの設置	民間	斜里町岩尾別	インターバルカメラ H=14.5cm W=13cm L=37cm 雲台 H=30cm W=8cm L=53cm
43	道道知床公園羅臼線において発生した土砂崩れの応急措置としての土のう及び仮配水管の設置	北海道知事	羅臼町昆布浜	大型土のう 30袋 $\phi=1100\text{m}$ H=1080mm 仮配水管 $\phi=200\text{mm}$ L=40m
44	知床五湖における冬期緊急時の対応を目的とした仮設小屋及び仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設小屋 H=2.6m W=3.6m L=1.8m 仮設トイレ H=2.53m W=2m L=1.64m
45	知床峠山頂付近の気象及び路面状況の把握を目的とした気象観測機器及びインターバルカメラの設置	北海道開発局釧路開発建設部中標津道路事務所長	羅臼町湯ノ沢町	インターバルカメラ付設気象観測機器 1箇所 H=3.38m W=3m L=3m インターバルカメラ 2箇所 H=3.2m W=3m L=3m
46	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス	採取量 189 m ³
47	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス	採取量 120 m ³

表 5. 平成 28 年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（公園事業執行認可等）

No	事業の内容	協議者	位置	規模
1	ホロボツ園地事業 携帯端末による自然解説等のためのポイント柱の設置及び既設工作物への標示板の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町岩宇別	自然観察ポイント柱 4基 地上高=1m 標示板直径=18cm 既設工作物へ設置する標示板 3枚
2	岩尾別温泉線道路（車道）事業 道路擁壁の補修	斜里町長	斜里町岩尾別	吹付法砕工 L=111m A=74 m ²
3	ウトロ羅臼線道路（車道）事業 落石の崩落を抑制することを目的とした植生マットの敷設	北海道開発局釧路開発建設部長	羅臼町湯ノ沢町	植生マット A=60 m ²

4	ホロボツ博物展示施設事業 灯油タンク及びタンク収納庫の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	灯油タンク 4基 収納庫内へ収納 タンク収納庫 4基 H=2.11m W=1.99m L=1.38m
5	ルサ相泊線道路（車道）事業 道路崩落箇所の復旧のための切土・排水工・仮設工の実施	北海道知事	羅臼町北浜及び昆布浜	排水工 L=565m 崩土除去 V=10810 m ³ 切土 V=20230 m ³ 仮設落石防護柵 L=96m 仮設昇降階段 L=200m
6	ルサ相泊線道路（車道）事業 道路崩落箇所の復旧のための土工・排水工・落石防護網設置・植生マット敷設・立木伐採・仮設昇降階段設置	北海道知事	羅臼町瀬石及び昆布浜	排水工 L=30m 崩土除去 V=1650 m ³ 切土 V=130 m ³ 落石防護網 A=800 m ² 植生マット A=935 m ² 仮設昇降階段 L=156m 立木伐採 22本

表 6. 平成 28 年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	シマフクロウ保護増殖事業に係る標識調査及び巣箱設置(補修・交換を含む)に伴う、シマフクロウの個体、巣箱、作業状況及び周辺環境の記録のための撮影及び録画	釧路自然環境事務所長	斜里町ルシャ地区	
2	河川工作物アドバイザー会議の現地視察実施に係る車の使用並びに撮影及び録画	北海道森林管理局知床森林生態系保全センター長	斜里町ルシャ地区	
3	河川工作物アドバイザー会議の現地視察実施に係る車の使用並びに撮影及び録画	釧路自然環境事務所長	斜里町ルシャ地区	
4	河川工作物アドバイザー会議の現地視察の取材に係る車の使用並びに撮影及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
5	自然教養番組制作のための車の使用及び撮影	民間	斜里町ルシャ地区	
6	治山ダム改良に係る調査のための車の使用及び撮影	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	
7	道有地管理(河川及び植生等の状況確認)のための車の使用並びに撮影及び録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	

8	報道番組制作のための車の使用並びに撮影及び録画	民間	斜里町ルシャ地区	
---	-------------------------	----	----------	--

(法第29条に基づく許可行為)

(注：関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第9条に基づく許可行為のため未掲載)

表7. 平成28年度 森林法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	岩尾別温泉道路の擁壁補修のための足場設置及びコンクリート吹付プラント設置	斜里町長	斜里町遠音別村	作業行為面積：0.0733ha 伐採面積：0.0677ha 伐採本数：65本 材積：14.75 m ³

表8. 平成28年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物（シマフクロウ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物（オジロワシ及びオオワシ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	

3. 施設整備一覧

平成 28 年度は、羅臼町栄町地区において治山工事を実施した。

表 9. 遺産地域内の施設等整備一覧

No	名称	実施者	平成 28 年度実施内容	詳細
1	栄町地区治山工事	北海道森林管理局	<ul style="list-style-type: none">・山腹崩壊による被害から市街地等を保全するための工事・植生マット工 1429.2 m²	P.77

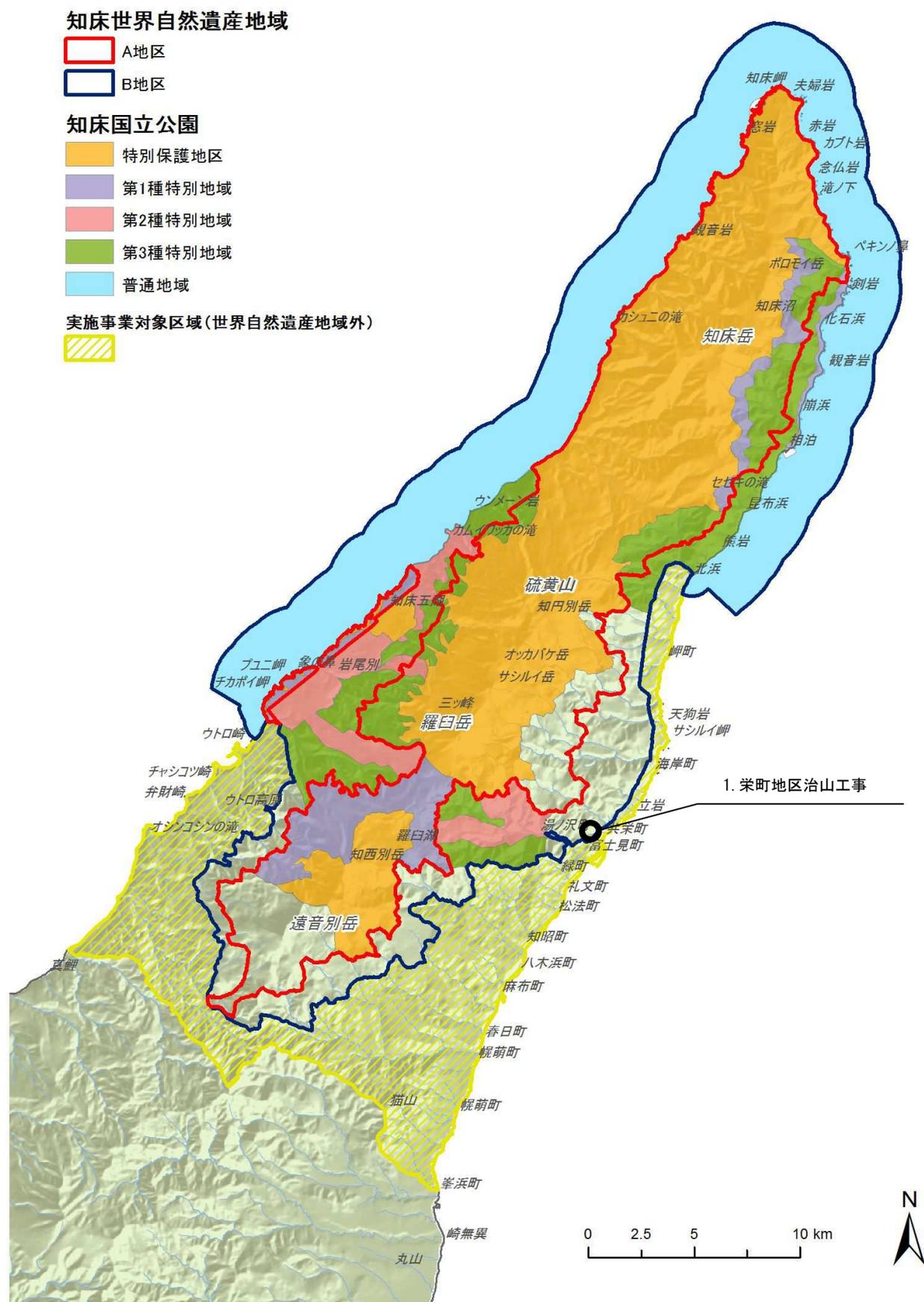


図2. 遺産地域内の施設整備位置図

4. 遺産地域外の実施事業一覧

遺産地域周辺（対象範囲：斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外）で林野庁、北海道開発局、北海道で実施した平成 28 年度実施事業は、車道で 4 件、港湾で 2 件、海岸保全施設で 6 件、治山工事で 3 件の計 15 件であった。

表 10. 車道の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 28 年度実施内容	詳細
1	一般国道 334 号 羅臼町 熊越橋防護柵設置外一連 工事	北海道開 発局	・熊越橋防護柵取替 L=78.0m	P. 79
2	一般国道 334 号 斜里町 弁財改良外一連工事	北海道開 発局	・掘削工（土砂） $V=200\text{m}^3$ ・掘削工（軟岩） $V=600\text{m}^3$ ・法枠工（現場吹付法枠） $L=1,750\text{m}$	P. 81
3	一般国道 334 号 斜里町 弁財改良外一連工事	北海道開 発局	・掘削工（土砂） $V=150\text{m}^3$ ・法枠工（現場吹付法枠） $L=4,770\text{m}$	P. 83
4	一般国道 334 号 斜里町 真鯉改良工事	北海道開 発局	・掘削工（土砂） $V=70\text{m}^3$ ・掘削工（軟岩） $V=10\text{m}^3$ ・掘削工（中軟岩） $V=1,865\text{m}^3$	P. 85

表 11. 港湾の実施事業一覧

No	名称	管理者等	平成 28 年度実施内容	詳細
5	直轄特定漁港漁場整備 事業（ウトロ地区）	漁港管 理者：北海道 （事業実施 者：北海道 開発局）	・島防波堤 30m（基礎工ほか） ・西防波堤（改良） 1 式（胸壁工ほか） ・西護岸（改良） 1 式（胸壁工ほか） ・-5.0m 岸壁 1 式（上部工ほか） ・道路 275m（舗装工ほか） ・用地 1 式（舗装工ほか）	P. 87
6	直轄特定漁港漁場整備 事業（羅臼地区）	漁港管 理者：北海道 （事業実施 者：北海道 開発局）	・防波護岸（中央埠頭）（耐震）1 式（基 礎工ほか） ・-3.5m 岸壁（耐震）82.2m（本体工ほか） ・用地 1 式（排水工）	P. 89

表 12. 海岸保全施設の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 28 年度実施内容	詳細
7	オッカバケ漁港海岸	北海道	護岸 L=22.0m	P. 91
8	松法漁港海岸	北海道	護岸 L=40.0m	P. 93
9	岬町中央海岸	北海道	護岸 L=52.0m	P. 95
10	岬町南海岸	北海道	護岸 L=30.6m	P. 97
11	海岸町海岸	北海道	護岸 L=40.0m	P. 99
12	共栄町海岸	北海道	護岸 L=30.0m	P. 101

表 13. 治山工事の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 28 年度実施内容	詳細
13	チャシコツ崎東（1377 林班）治山工事	網走南部森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> ・落石防護柵工 117.0m ・水路工 17.25m ・集水柵 1 箇所 	P. 103
14	ウトロトンネル東治山工事	網走南部森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> ・土留工 54.0m ・水路工 14.6m ・簡易法柵工 823.0 m² 	P. 105
15	マゴイ沢治山工事	網走南部森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート谷止工 1 基 284.6 m³ 	P. 107

※林道工事及び国有林内における森林施業(間伐等)の実施事業については実績なし。

5. 調査等の実施一覧

平成 28 年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 14. 平成 28 年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成の補助を行った。 【No24 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No25 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	情報提供及びデータ収集業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査業務	知床岬地区の利用状況を把握するため、ハイシーズンにインターバルカメラを設置。また、海岸線トレッキングルート上での聞き取り調査及び利用者指導を行った。
4	環境省	知床国立公園適正利用検討及び文献等調査業務	「知床半島先端部地区利用の心得」等の点検、適正利用・エコツーリズムワーキンググループ等の運営及び知床国立公園の利用状況の調査等を通して、知床の適正な利用を検討した。 【No19 利用実態調査】
5	環境省	知床五湖等利用適正化検討業務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。
6	環境省	知床五湖における利用者意向等調査業務	知床五湖の利用のあり方に関連して急増する外国人利用者の基礎情報を収集し、課題を整理することを目的として、知床五湖の利用のあり方に対する外国人利用者による評価を把握するためのアンケート調査を実施した。
7	環境省	住民向け普及啓発講座開催補助業務	地域住民を対象とした知床の生態系やその保全に関する講座の開催の補助を行った。
8	環境省	ウトロ海域におけるケイマフリ調査業務	ケイマフリ等海鳥の保護と持続可能な海域利用の両立を図るため、その基礎データとなるウトロ海域のケイマフリの生息状況等を調査した。 【No6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
9	環境省	羅臼海域における海鳥の分布調査業務	地域住民の海鳥に関する理解を促進することを目的とし、羅臼海域における海鳥の分布調査及び海域利用に関する懇談会を開催した。

10	環境省	羅臼湖における植生モニタリング手法検討調査	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のための植生のモニタリング手法の検討を実施した。
11	環境省	知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務	ヒグマと公園利用者との軋轢を解消するため、ヒグマに関して安全対策の実施、情報収集、情報周知を実施した。 【No20 ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査】
12	環境省	知床半島ヒグマ保護管理方針検討業務	知床半島ヒグマ保護管理方針の諸課題への対応策をはじめとする次期方針の方向性の検討、検討会議の開催・運営を行い、「知床半島ヒグマ管理計画」としてとりまとめを行った。
13	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域及び羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No2 海洋観測ブイによる水温の定点観測】
14	環境省	エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別―岩尾別地区及びルサー―相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
15	環境省	ルシャ地区エゾシカ季節移動等調査業務	ルシャ地区におけるエゾシカの個体数調整を検討するための基礎資料として、当該地区を利用する個体群の季節移動の時期や経路、その他の行動把握を行った。
16	環境省	エゾシカ食害状況評価に関する植生調査業務	エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標開発の方針検討を行った。【No8 エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(環境省知床岬囲い区)】 【No9 密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査】 【No10 エゾシカによる影響の把握に資する植生調査】
17	環境省	エゾシカ航空カウント調査業務	知床国立公園内において環境省釧路自然環境事務所がエゾシカの個体数調整捕獲を実施している知床岬地区、ルサー―相泊地区及び幌別―岩尾別地区、並びに新たにエゾシカ対策の検討を行っていたルシャ地区において、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、知床におけるエゾシカの生息状況を把握した。 【No12 エゾシカ越冬群の広域航空カウント調査】
18	環境省	知床連山登山道管理業務	知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープや水切り設置箇所等の管理等を行った。
19	環境省	羅臼岳歩道保全管理業務	羅臼岳における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープや土のうの設置及び管理等を行った。

20	林野庁	オショロコマ生息等調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 37 河川で水温調査を実施するとともに、8 河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。 【No18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）】
21	林野庁	エゾシカ採食圧調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 20 箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No7 エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁 1ha 囲い区内外）】 【No10 エゾシカによる影響の把握に資する植生調査】
22	林野庁	知床ウトロ地区等エゾシカ捕獲事業	ウトロ地区等（遺産隣接地域）においてエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。また、隣接する可猟区において一般狩猟を支援するための林道除雪を実施した。
23	林野庁	希少野生動植物種保護管理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
24	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、アライグマの侵入状況及び中大型哺乳類の生息状況を調査した。 【No15 中小大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）】
25	北海道	海棲哺乳類生息状況調査	知床半島沿岸及びその周辺海域について、海棲哺乳類の生息状況についての調査を実施した。 【No3 アザラシの生息状況の調査】

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

6. 会議の開催状況

平成 28 年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 15. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 9 月 6 日 (火) 16:00～17:00 羅臼町商工会館 2 階 会議室	33 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省、林野庁、北海道の実施事業報告・予定 ・ 科学委員会からの報告 ・ その他
第 2 回	平成 29 年 3 月 9 日 (木) 11:00～12:00 斜里町産業会館 2 階 大ホール	46 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省、林野庁、北海道の事業 ・ 科学委員会からの報告 ・ 第 39 回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告について ・ シンボルマーク部会からの報告 ・ 設置要綱の改正及び平成 29 年度役員の選出 ・ その他

(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 16. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 8 月 4 日 (木) 13:00～15:40 羅臼町商工会館 2 階 会議室	45 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各ワーキンググループ等の検討状況等について ・ 長期モニタリングについて ・ 第 39 回世界遺産委員会決議の対応について ・ その他
第 2 回	平成 29 年 2 月 21 日 (火) 14:00～16:30 北海道大学学術交流会館 第 1 会議室	41 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学委員会の体制について ・ 各ワーキンググループ等の経過報告・今後の予定 ・ 長期モニタリングについて ・ 第 39 回世界遺産委員会決議の対応について ・ その他

表 17. エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 6 月 28 日 (火) 14:00～17:10 釧路地方合同庁舎 2 階 第 4 会議室	37 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ H27 シカ年度エゾシカ保護管理計画実行計画実施結果について ・ H28 シカ年度エゾシカ保護管理計画実行計画案について ・ 第 3 期管理計画素案について ・ その他
第 2 回	平成 28 年 10 月 7 日 (金) 13:30～16:40 釧路市生涯学習センター 801 号室 (まなぼっと幣舞)	31 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 期知床半島エゾシカ管理計画 (素案) について ・ H28 シカ年度植生モニタリング事業結果速報 ・ H28 シカ年度冬期事業実行案について ・ 平成 27 年度長期モニタリング事業評価 ・ その他
第 3 回	平成 29 年 1 月 12 日 (木) 13:30～16:15 釧路市生涯学習センター 801 号室 (まなぼっと幣舞)	32 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 期知床半島エゾシカ管理計画 (案) について ・ 平成 27 年度長期モニタリング事業評価について ・ その他

表 18. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 8 月 3 日 (水) 15:30～ 羅臼町公民館 大集会室	36 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度海域管理計画モニタリング項目評価について ・ 長期モニタリング計画に係る評価について ・ 第 2 期海域管理計画の見直しについて ・ 第 39 回世界遺産委員会決議事項について ・ その他
第 2 回	平成 29 年 2 月 21 日 (火) 10:00～ 北農健保会館 3 階 大会議室	29 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度海域管理計画モニタリング項目の評価について ・ 平成 27 年度長期モニタリング計画モニタリング項目の評価について ・ 平成 27 年度海域管理計画定期報告書について ・ 第 2 期海域管理計画の見直しについて ・ 第 39 回世界遺産委員会決議事項について ・ その他

表 19. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 8 月 23 日 (火) 9 : 00 ~ 12 : 00 斜里町ウトロ漁村 センター	51 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルシャ川の取扱いについて ・ 世界遺産委員会決議に係る保全状況報告について ・ 長期モニタリング項目の評価について ・ 岩尾別川流域における事業実施結果について
第 2 回	平成 29 年 1 月 31 日 (火) 13 : 30 ~ 17 : 00 札幌市 TKP 札幌ビジネスセンター 赤れんが前 5 階	36 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルシャ川について (応急対策・シミュレーション・河川路等) ・ 世界遺産委員会決議に係る保全状況報告について ・ 第二次検討ダムの対応について (モセカルベツ川・オッカバケ川) ・ H28 年度オショロコマ長期モニタリング調査の結果について ・ その他

(3) 適正利用・エコツーリズム検討会議

表 20. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 9 月 6 日 (火) 10 : 00 ~ 15 : 30 羅臼町商工会館 2 階 会議室	50 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施部会からの報告 ・ 個別部会等からの報告 ・ 地域からの報告 ・ モニタリング調査について ・ その他
第 2 回	平成 29 年 3 月 9 日 (木) 13 : 30 ~ 17 : 30 斜里町産業会館 2 階 大ホール	45 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施部会からの報告 ・ 個別部会等からの報告 ・ 長期モニタリングについて ・ その他

表 21. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 12 月 22 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00 知床世界遺産センター レクチャールーム	28 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知床五湖の利用あり方協議会 設置要領の改正について ・ 平成 28 年度利用調整地区制の運結果・知床五湖園者数について ・ 平成 28 年度登録試験結果について ・ 利用適正化計画 (第 2 期) の点検について ・ 地上遊歩道の整備について ・ その他
第 2 回	平成 29 年 3 月 3 日 (金) 13 : 00 ~ 15 : 00 知床世界遺産センター レクチャールーム	25 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用適正化計画 (第 2 期) の点検について ・ 平成 29 年度ヒグマ活動期の運用方法について ・ 平成 29 年度登録引率者募集及び研修予定について ・ 地上遊歩道の整備について ・ 指定認定機関の平成 28 年度収支報告、審査部会会計報告 ・ その他

表 22. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 5 月 25 日 (水) 13 : 30 - 14 : 45 斜里町公民館 ゆめホール知床 実習室 1	19 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会役員改選について ・ 平成 27 年度自動車利用適正化対策実施結果について ・ 平成 27 年度収支決算報告及び会計監査報告について ・ 平成 28 年度実施計画及び収支予算案について ・ 道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について ・ その他
第 2 回	平成 29 年 2 月 13 日 (火) 斜里町産業会館 2 階 大ホール	29 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度カムイワッカ地区の利用状況について ・ 平成 29 年度以降のマイカー規制期間の設定について ・ 平成 29 年度硫黄山登山道特例使用期間の設定について ・ その他

(4) ヒグマ保護管理方針検討会議

表 23. 知床半島ヒグマ保護管理方針検討会議

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成28年6月10日(金) 13:30~17:00 北農健保会館 会議室	33名	<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討体制とスケジュール 第1期方針の評価について 第2期方針に向けて特に議論を要する項目 その他
第2回	平成28年9月15日(木) 13:30~17:00 北農健保会館 会議室	24名	<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討スケジュールについて 知床半島ヒグマ管理計画(素案)について 背景・目標等(人為的死亡総数等)について 管理の方策(利用者・地域住民に対する対応等)について モニタリング・実施体制について その他
第3回	平成29年1月19日(木) 13:30~17:00 北農健保会館 会議室	30名	<ul style="list-style-type: none"> 5年間の総括及び平成28年度の出没状況(速報)について 住民説明会の開催結果について 知床半島ヒグマ管理計画(案)について 知床半島ヒグマ管理計画の進め方について その他

(5) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 24. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
総会	平成29年3月2日(水) 10:30~11:30 羅臼町商工会館 2階 会議室	27名	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度事業報告について 平成28年度事業計画について 役員改選について

7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター (<http://shiretoko-whc.com/>) を運用した。

また、科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議で1回あるいは2回発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

ヒグマに関する情報発信として、地域住民に対しては、斜里町ではメール、羅臼町では「広報らうす」による注意喚起を行うとともに、観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行った。

知床科学委員会 しんぶん

知床世界自然遺産地域 科学委員会 NO. 11

「知床で何が起きているの?」「どんな調査が行われているの?」など、タイムリーな情報をお伝えします。

科学委員会って?
科学委員会は、様々な分野の専門家が集まり、知床世界自然遺産のよりよい安全管理のための科学的なアドバイスをする組織です。科学委員会の下には、エゾシカ、ヒグマ、海狸、河川、エコツーリズムについて話し合うつづの関連会議が設置されています。

今回の会議
平成29年2月21日(火)に、札幌市の北海道大学学術交流会館で今年度第2回目の会議が開催されました。

必見! TOPIC

長期モニタリングではどんなことをやってるの?

知床の今の姿を知ることが大事!

知床は、海と陸との繋がりによって生まれる特異な生態系や、世界的にも稀少な野生生物が分布すること等が評価され、平成17年に世界自然遺産に登録されました。これからは知床が世界自然遺産であり続けるためには、遺産に登録された時の状態を守らなければなりません。そこで知床では、その時々の変化に応じた対策をとるために様々な調査を行っています。

モニタリングの対象は、自然から観光まで多岐にわたります。例えば、知床を訪れる人の数もそのひとつです。左の図は、平成27年に知床の主な観光スポットや登山道、トレッキングコースを利用した人の数を表しています。最も利用者が多かった知床五湖には約37万人が訪れました。また、知床の自然を代表する知床連山には、約8千人もの利用者が訪れました。

知床五湖やウトロの観光船が目立っているね。

知床の観光利用は、遺産登録からどう変化したのでしょうか。裏面でご紹介します。

知床五湖の利用者

五湖圏地は、遺産登録をピークに年約40万人が訪れる主要な観光スポットになっています。ヒグマが生息するエリアで、より安全に自然を楽しむための取り組みとして、「利用調整地区制度」が導入され、平成23年にスタートしました。

コトばら!
グラフで見る 知床の10年

知床は、昭和39年に国立公園に指定されたことを始めに、知床旅情のヒットや知床橋遊歩道の開通によって多くの人が訪れる観光地となりました。特に、世界自然遺産に登録された平成17年前後には、利用者数が増加しました。その一方で、特定の場所や時期に利用が集中することで、交通渋滞や植物の踏みつけの問題が発生しました。また、ヒグマの接近など、自然を利用する上での課題も生まれました。

羅臼湖トレッキング

羅臼湖歩道は、比較的アクセスが容易であり、高山帯の湿度や高山植物、原生的な知床の自然景観を体感できる人気のトレッキングコースです。

羅臼湖歩道の利用者数は、遺産登録後は減少傾向にあります。今年も年約2千人が訪れています。

人気の高まりとともに貴重な植物への影響が心配されるようになった。平成22～24年にかけて利用のあり方について話し合いが行われました。その結果、ルート分け替えやルール作りが行われました。

平成24年に完成した羅臼湖を利用する上でのルール(羅臼湖ルール)を知りたい方は

必見! TOPIC

野生動物ウォッチング

羅臼沖の観光船の利用者は大きく増加しました。マッコウクジラウォッチングできるホエールウォッチングが目玉となっています。

会議やバックナンバーの内容をもっと知りたい方はコチラ <http://do.shiretoko-whc.com/> で検索!

〒085-8639 北海道斜里市幸町10-3 斜里地方合同庁舎4階 TEL 0154-32-7500 FAX 0154-32-7575

■発行：環境省 ■制作：公益財団法人 知床財団 ■発行日：2017年2月

平成29年2月に発行された科学委員会新聞No.11 (左：表面、右：裏面)

33

第2章 課題対応（保全管理）

知床世界自然遺産地域では、遺産登録前からエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等が課題となっており、現在、その対策に取り組んでいる。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等について掲載する。

1. エゾシカ

平成28シカ年度（平成28年6月～平成29年5月）についても知床半島で高密度状態のエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今年度は、銃による巻き狩り、流し猟式シャープシューティング（以下、流し猟式SS）、囲いワナ、大型仕切り柵の他に、羅臼町側では船舶を用いた狙撃による捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で219頭、隣接地域で280頭の計499頭であった。

		目標数
➤ 遺産地域内（環境省）	計 219 頭	(171 頭)
• 知床岬地区	38 頭	(51 頭)
• ルサー相泊地区	79 頭	(20 頭)
• 幌別-岩尾別地区	102 頭	(100 頭)
➤ 隣接地域	計 280 頭	(190 頭)
• ウトロ地区（林野庁）	47 頭	(80 頭)
• 遠音別地区（林野庁）	41 頭	(100 頭)
• 真鯉地区（林野庁）	11 頭	(10 頭)
• ウトロ周辺（斜里町、三者協定）	99 頭	
• 羅臼町内（羅臼町）	82 頭	

（データ：平成29年第1回エゾシカ・ヒグマワーキンググループ資料 資料1-1別添2）

◎ 地区別、手法別のエゾシカ捕獲数（※シカ年度は6月から翌年5月まで）

○ 知床岬

平成19年シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成28シカ年度で10シーズン目となる。仕切り柵整備からは6シーズン目。流氷期（3月）にヘリコプター、及び流氷明け（5月）に船舶を利用し知床岬に行つての捕獲を試み、計38頭を捕獲した。今シカ年度までの10年間に捕獲されたエゾシカの頭数は、861頭となった。

○ 幌別-岩尾別

平成23シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成28シカ年度で6シーズン目となる。平成29年1月から5月にかけて、大型仕切り柵及び幌別川河口の囲いワナを利用した捕

獲や岩尾別橋から岩尾別川河口の区間において流し猟式SSを実施し、合計 102 頭を捕獲した。なお、平成 28 シカ年度は、新たに岩尾別地区において餌付け誘引による狙撃を 4 月に 2 回実施し、1 頭を捕獲した他、しれとこ 100 平方メートル運動地の作業道沿線において流し猟式SSを 5 月に 3 回実施し、計 8 頭を捕獲した。

○ ルサー相泊

平成 21 シカ年度から環境省による捕獲が開始され、平成 28 シカ年度で 8 シーズン目となる。ルサ川左岸に設置した囲いワナでは 2 頭を捕獲した。相泊での囲いワナや流し猟式SSによる捕獲は、災害により道道知床公園羅臼線が通行止めとなった影響で実施しなかった。一方で、新たにくくりワナによる捕獲をルサ川左岸で実施し、計 11 頭を捕獲した。また、相泊以北の港のない海岸線では、2 月から 4 月にかけて船舶を使用した銃による捕獲を行い、計 66 頭を捕獲した。ルサー相泊地区において捕獲されたエゾシカの頭数は、合計 79 頭となった。

○ 隣接地域

林野庁では、銃による遠距離狙撃及びモバイルカリング（MC）を斜里町遠音別において実施し計 12 頭を捕獲した。また、囲いワナではウトロ地区に設置した 4 基で 47 頭、遠音別地区に設置した 2 基で 29 頭、真鯉地区の 1 基で 1 頭計 77 頭を捕獲した。また、真鯉地区では箱ワナ 3 基により 10 頭を捕獲した。さらに、一般狩猟による捕獲支援のための林道除雪等を遠音別地区の林道 2 路線で実施した。このほか、斜里町、林野庁及び（株）エゾシカファームの協定（三者協定）により三段滝に設置した囲いワナでは、10 頭が捕獲された。

遺産地域に隣接した禁猟区を含む地域では、斜里町と羅臼町による有害捕獲が実施され、斜里町で計 89 頭、羅臼町で計 82 頭のエゾシカが捕獲された。可猟区では、ハンターによる狩猟捕獲が実施された。

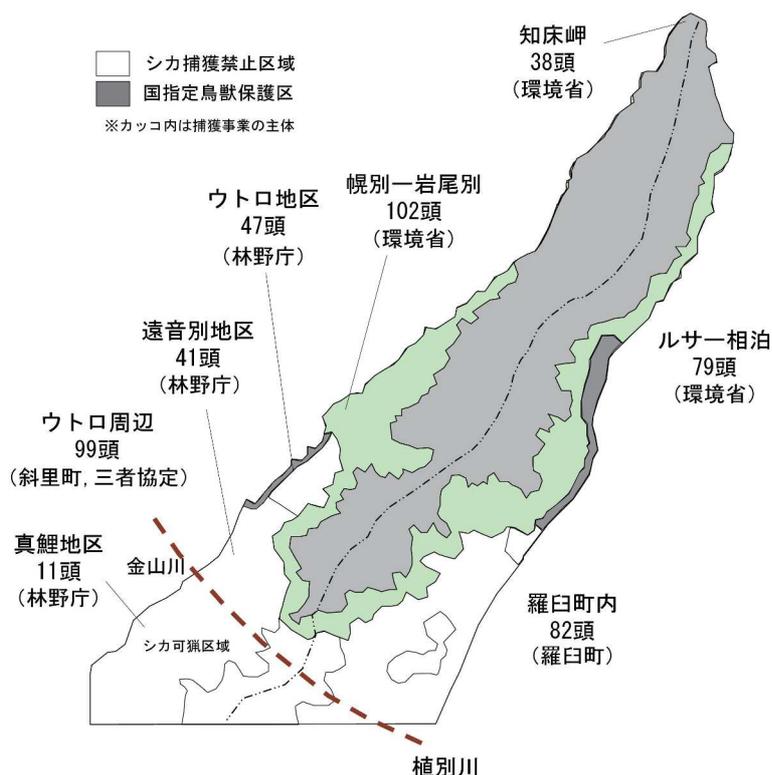


図 4. 遺産地域と隣接地域で捕獲された地区別のエゾシカの頭数



相泊以北の海岸沿いで船舶からの狙撃による捕獲を実施する様子(平成29年2月)

表 25. エゾシカ捕獲数の地区別、手法別の経年変化(シカ年度:6月から翌年5月まで)

エリア		捕獲		計画策定以前	第1期 保護管理計画	第2期 保護管理計画				
管理 区名	モニタリング ユニット	捕獲※ 実施主体	捕獲手法	2002~06 H14-18	2007~11 H19-23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28
遺産地域内	知床岬	環	巻狩り		685	32	9	73	24	38
			流しSS		309	237	2	15	23	34
	幌別—岩尾別	環	くくりワナ		58	-	-	-	-	-
			囲いワナ(幌別)		85		83	94	51	19
			囲いワナ(岩尾別)		-	181	35	22	-	-
			大型仕切り柵(岩尾別)		-	-	87	46	32	13
			箱ワナ		-	-	-	-	-	35
			高架木道・餌付け誘引		-	-	-	0	-	1
			幌別-岩尾別小計		452	418	207	177	106	102
	ルサ—相泊	環	固定SS		47	-	-	-	-	-
			流しSS		53	61	78	52	31	-
			囲いワナ(ルサ)		191	17	14	36	16	2
			くくりワナ(ルサ)		-	-	-	-	-	11
			巻狩り		29	-	-	-	-	-
			囲いワナ(昆布浜)		15	-	-	-	-	-
			囲いワナ(相泊)		-	-	116	0	32	-
			船舶捕獲		-	-	-	-	-	66
	ルサ-相泊小計		335	78	208	88	79	79		
隣接地域	ウトロ	斜	銃など	623	512	78	30	34	85	33
		斜・林	囲いワナ(三者協定)		411	-	91	7	28	10
		林	囲いワナ		0	-	41	36	84	47
	遠音別	斜	銃など	6	-	-	-	-	-	56
		林	囲いワナ		-	-	-	41	69	29
		林	MC・巻狩り		-	-	-	7	12	12
		狩		21	509	67	64	76	未集計	未集計
	真鯉	斜	囲いワナ	62	403	35	-	-	-	-
		林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り		-	-	-	29	19	11
		狩		192	676	169	100	110	未集計	未集計
	羅臼	羅	巻狩り等	46	867	189	228	111	138	82
		林	囲いワナ		100	56	-	-	-	-
狩			527	552	57	99	81	未集計	未集計	
				1,477	5,502	1,179	1,077	870	644	499

※捕獲実施主体:環(環境省)、林(林野庁)、斜(斜里町)、羅(羅臼町)、狩(狩猟)

(データ:平成29年度第1回エゾシカ・ヒグマワーキンググループ資料 資料1-1別添2)

2. ヒグマ

知床国立公園及び国指定鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、斜里町で 930 件、羅臼町で 211 件の計 1,141 件となり、平成 24 年、平成 27 年に次ぐ 3 番目の多さとなった。

<斜里町>

斜里町側の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、昨年より 371 件少ない 930 件（前年比 71.5%）となったが、過去 3 番目の多さであった。目撃件数は、昨年と同様に 7 月に最多となった。地区別では、幌別・岩尾別地区が最も多く、次いで知床五湖園地地区、知床横断道路と続いた。例年通り、観光客が集中する地区での目撃が多い結果となった。

今年度もヒグマによる人身事故は発生しなかったが、ヒグマが釣り人の荷物を荒らしたり、車に足をかけたりするなどの危険な事例が複数発生した。また国立公園に隣接したウトロ地区においても、住宅地や市街地にヒグマが接近する事例が発生した。

<羅臼町>

羅臼町側の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、昨年度から 44 件減り 211 件となった（前年比 82.7%）。目撃件数は、7 月に最多となり、ルサー知床岬地区での目撃が最も多かった。

羅臼町側においてもヒグマによる人身事故は発生しなかったが、保護区に隣接する水産加工場において敷地内の残渣が荒らされる被害が発生し、1 頭が有害捕獲となった。

ヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町で 17 頭（有害捕獲 11 頭、狩猟 6 頭、事故死 0 頭）、及び羅臼町で 2 頭（有害捕獲 1 頭、狩猟 1 頭、事故死 0 頭）の合計 19 頭となり、過去最多となった前年度（68 件）と比べ大きく減少した。

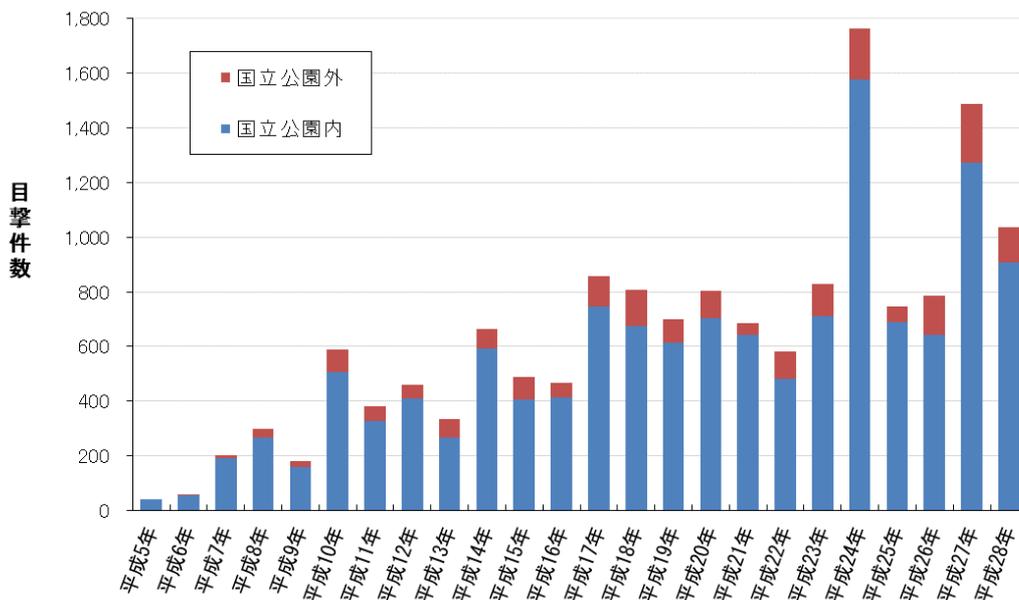


図 5. 斜里町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移

（データ：平成 28 年度知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務報告書）

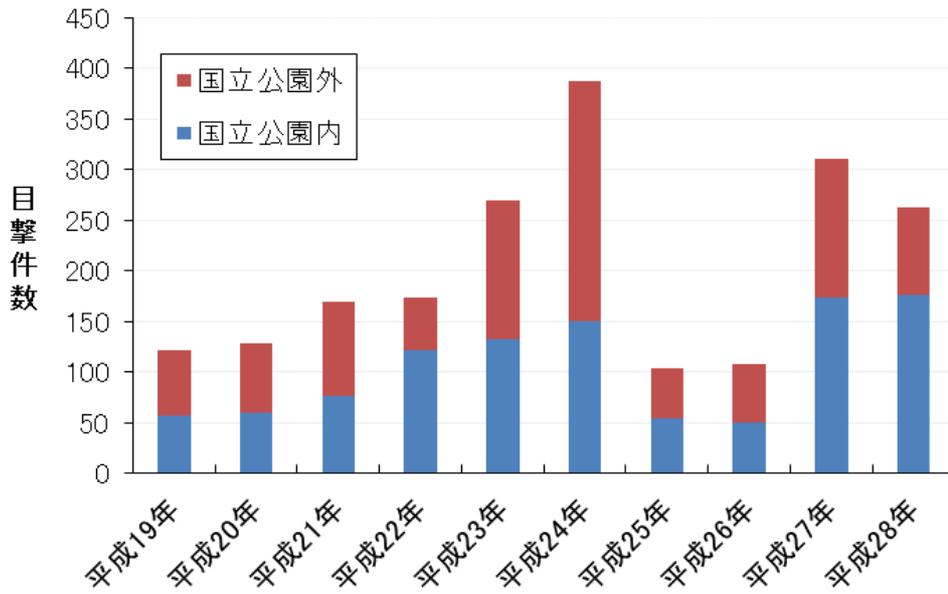


図6. 羅臼町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移
(データ：平成28年度知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務報告書)

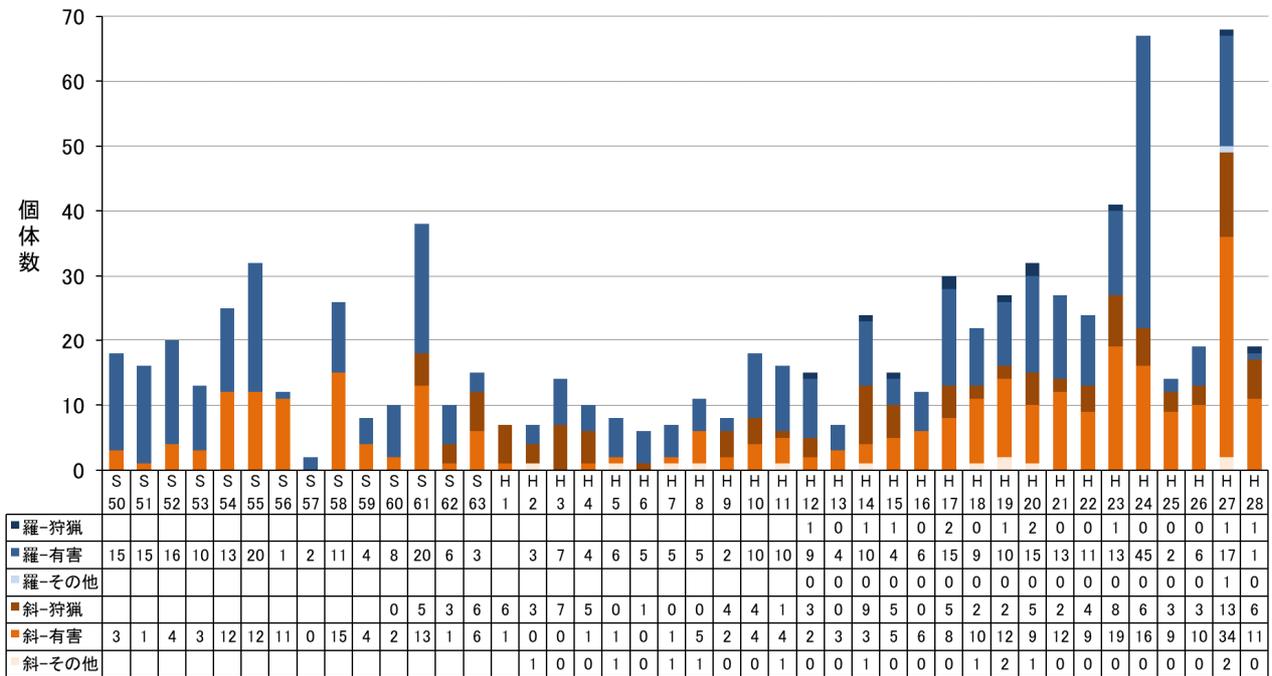


図7. 斜里町と羅臼町におけるヒグマの捕獲数
(データ：平成28年度知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務報告書)

3. シマフクロウ

環境省、林野庁では、「シマフクロウ保護増殖事業」として全道のシマフクロウを対象に、個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査や、巣箱の設置を実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には、11 つがいのシマフクロウが生息しており、平成 28 年度は、そのうち、3 つがいから生まれた幼鳥 3 羽に対して標識の装着を実施した。

また、老朽化した巣箱の取替えを行った。



写真左：シマフクロウへの標識装着作業の様子

写真右：設置した巣箱

4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成18年度からオオワシ・オジロワシの分布調査を実施している。平成28年度は、平成28年11月から平成29年4月にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約35kmのそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を成鳥、幼鳥別に計数した。

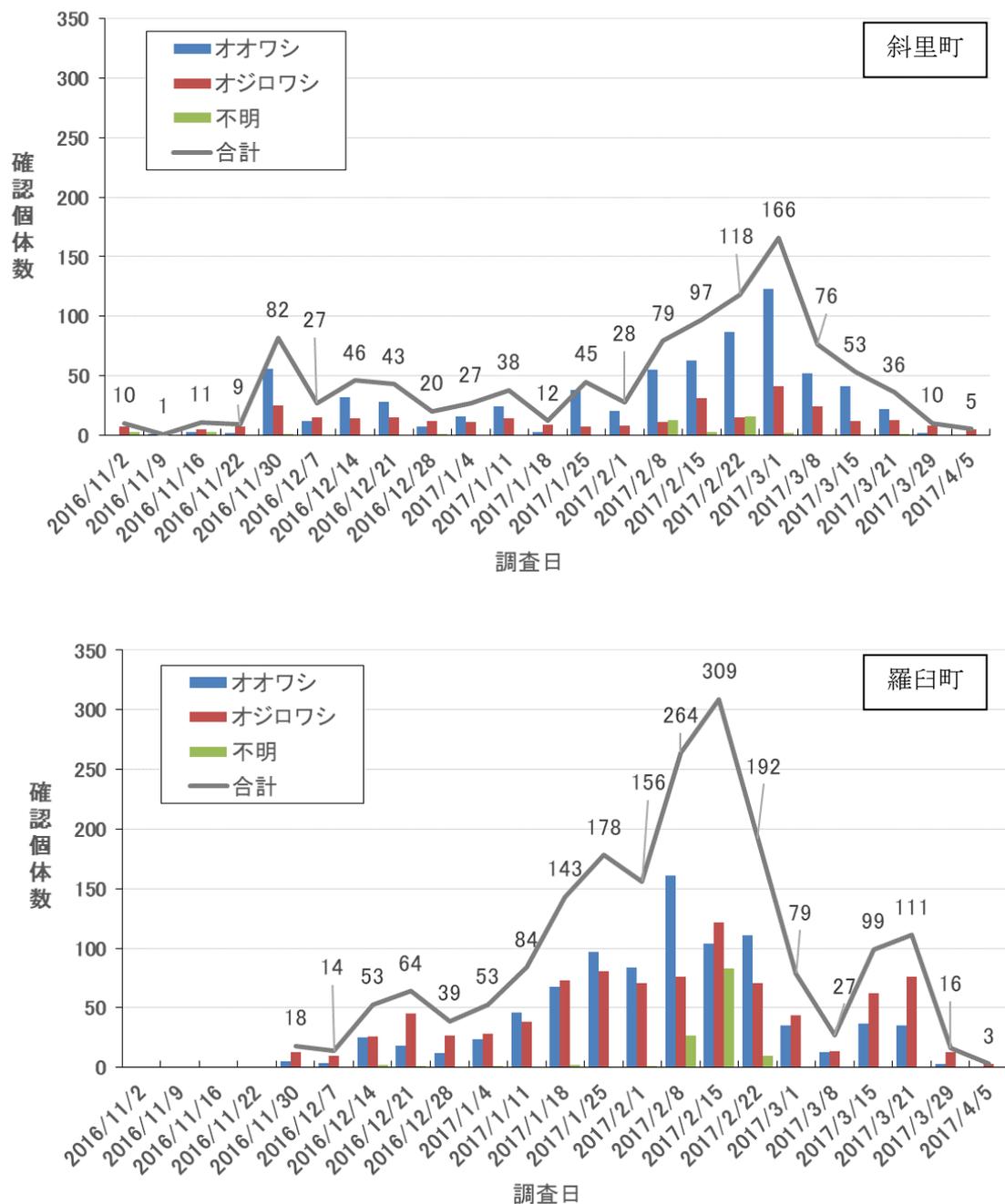


図8. 斜里町と羅臼町におけるオオワシとオジロワシの観察個体数の変化
(データ：平成29年度第1回海域ワーキンググループ会議資料 資料1)

<オオワシ>

斜里町側で確認されたオオワシは、3月1日が123羽と最多となった。一方、羅臼町側では、2月8日に161羽で最大になり、その後も2月22日まで100羽以上を数え今期のピークとなった。

<オジロワシ>

斜里町側で確認されたオジロワシは、オオワシと同様に3月1日に記録された41羽で最大となった。一方の羅臼町側では、2月15日に122羽と最大数を記録した。羅臼側に飛来するオジロワシの数は、1月18日以降に大きく増加し2月22日頃まで70羽以上が記録された。

5. 外来種

林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の2河川（斜里町と羅臼町各1河川）においてニジマスの生息を確認した。調査を始めた平成25年度から毎年同一河川において確認している。

また、遺産隣接地域の2つの林道沿い（斜里町ウトロと羅臼町各1箇所）において、自動撮影カメラによる中大型哺乳類の生息状況調査を実施した。調査期間は各林道沿い共に6～7月と9～10月の2週間ずつで、一つの林道につき計4週間である。両林道においてミンクが撮影された。

また、知床岬先端部羅臼町側に知床財団により設置された自動撮影カメラでアライグマが撮影された（平成28年10月）。



知床岬先端部羅臼側に設置された自動撮影カメラで確認されたアライグマ
（写真提供：知床財団）

6. 海域

平成 28 年度は、海域ワーキンググループにおいて、第 2 期知床世界自然遺産地域多利用型統合的
海域管理計画に基づく平成 27 年度のモニタリング項目の評価を行うとともに、第 2 期管理
計画見直しのため、当該計画の評価やモニタリング項目の精査を行うなど、次期計画素案のたた
き台の作成に向け作業を進めた。また、ユネスコ世界遺産センターへ提出する知床の保全状況報
告のうち、トドに関する保全状況をとりまとめた。

7. 河川工作物

平成 28 年度は 6 月 23 日にアドバイザー委員と関係機関との間で、ルシャ川に特化した「ルシャ川検討会」を札幌にて開催した。ダムについては改良することにより、河道状況等がどのように変化するかシミュレーションを導入するための検討、橋については河床路を検討するに当たり留意する事項等のアドバイス等を伺った。

8 月 22 日～23 日に平成 28 年度第 1 回河川工作物アドバイザー会議を斜里町ウトロにて開催した。当初 8 月 22 日はルシャ川の現地検討会を予定していたが、台風の影響により現地検討会は実施できず、両日とも室内会議を実施した。

主な議題は、ルシャ川ダムのシミュレーションについて、河床路実証試験の提案、第 39 回世界遺産委員会決議に係わる保全状況報告（案）等であり、活発な議論が行われた。

その後、ルシャ川第 1 ダムでは、川床の低下等により落差が拡大している状況が懸念されていることが、アドバイザー委員より指摘され、10 月末に北海道庁をはじめとした関係機関の協力のもと、応急的に石組による落差解消を図り一定の効果が認められた。

平成 29 年 1 月 31 日に平成 28 年度第 2 回目の河川工作物アドバイザー会議を札幌にて開催した。主な議題は、ルシャ川ダムシミュレーションの途中経過についての報告、河床路実証試験に至るスケジュール等の提案、第二次検討ダム（改良すればサケ科魚類の生息環境等の改善が図られる可能性があるものの、改良に伴う防災機能への全体的な影響が大きいため現状維持と評価した河川工作物）のうち、羅臼側のモセカルベツ川、オッカバケ川についての改良（案）の提示であり、河川工作物アドバイザー委員の了解を得ることとなった。



写真左：ルシャ川第一ダム下流の落差解消



写真右：第 1 回河川工作物アドバイザー会議

8. 長期モニタリング

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」に基づき、長期モニタリング 37 項目のうち、平成 28 年度の調査データがある 28 項目について科学委員会等で評価を行った。

表 26. 平成 28 年度に評価した長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査
2	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	P. 26 No. 13
3	北海道	アザラシの生息状況の調査	P. 27 No. 25
6	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	P. 25 No. 8
7	林野庁	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁 1ha 囲い区）	P. 27 No. 21
8	環境省	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）	P. 26 No. 16
9	環境省	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	P. 26 No. 16
10	環境省 林野庁	エゾシカによる影響の把握に資する植生調査	P. 26 No. 16, P. 27 No. 21
11	環境省	シレットコスミレの定期的な生育・分布調査	
12	環境省	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	P. 26 No. 17
15	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）	P. 27 No. 24
18	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）	P. 27 No. 20
19	環境省	利用実態調査	P. 25 No. 4
20	環境省 斜里町 羅臼町 知床財団	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	P. 26 No. 11
22	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	P. 40

23	環境省	シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体調査と原因調査	P. 39
24	環境省等	年次報告書作成による事業実施状況の把握	P. 25 No. 1
25	環境省等	年次報告書作成等による社会環境の把握	P. 25 No. 1
①	第一管区海上保安部	航空機、人工衛星等による海氷分布状況観測	
③	北海道	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	
④	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価	
⑤	羅臼漁業協同組合 釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	
⑥	北海道区水産研究所	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	
⑦	水産庁	トドの被害実態調査	
⑧	オジロワシモニタリング調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数のモニタリング	
⑨	オジロワシ・オオワシ合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	
⑩	海上保安庁海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	
⑪	北海道斜里町 羅臼町 知床財団	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	
⑫	知床財団	エゾシカ間引き個体、自然死亡個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	

※No. は長期モニタリング計画における各モニタリング項目の番号

9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

＜斜里町によるしれとこ 100 平方メートル運動＞

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終え、現在は、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、交流事業を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

○森林再生事業の取組

森づくり作業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年でひと回りする回帰作業方式を基本としている。

平成 28 年度は、第 4 次回帰作業の 4 年目。秋には、トドマツ小型苗 199 本を苗畑から山出しし、防鹿柵の外に植え込んだ。また、昨年と同様に苗畑で育成した樹高 10m 近くにもなる大型広葉樹苗 9 本をアカエゾマツ植林地の穴地に移植する作業を行った。知床本来の森林構成である針広混交林の形成に向け、大型広葉樹苗の移植作業は、柵だけに頼らない森づくりを進めていく手法として、今後も期待しているものである。

○生物相復元事業の取組

運動地を流れる川にサクラマスを復元させる取組を行っている。平成 28 年度は、岩尾別川において産卵状況調査を 2 回行った。親魚 1 尾、産卵床 0 箇所を確認、なお、さけます増協の協力により、発眼卵約 8 万粒を放流した。また、カラフトマス・シロザケの自然産卵促進を目的として、ウライを開放し、上流への遡上させる取り組みを実施しているが、魚の遡上が少なく、必要な数量を確保できず、11 月 15 日までウライの開放はなかったが、その後は上流への遡上が確認された。

また、平成 23 年度からはダイキン工業株式会社からの支援を受け、岩尾別川で「カツラの森、命あふれる川の復元事業」を実施している。

○交流事業・運動地公開の取組

平成 28 年度は交流事業として、知床自然教室、しれとこ森の集い、森づくりワークキャンプを実施し、111 名の運動参加者や町民が参加した。また、昨年に引き続き、知床自然センター隣接する運動地に、運動地公開コース「しれとこ森づくりの道ホロボツルート」を開設し、100 平方メートル運動地の公開と普及に努めた。



「しれとこ森づくりの道」ガイドマップ

第3章 適正利用

1. 利用の概況

(1) 観光客の入込み数

1) 斜里町の観光客入込み数

平成28年の斜里町の観光客入込み数は1,195,668人(日帰りは752,590人、宿泊は443,078人)であり、前年と比較して1%減となった。

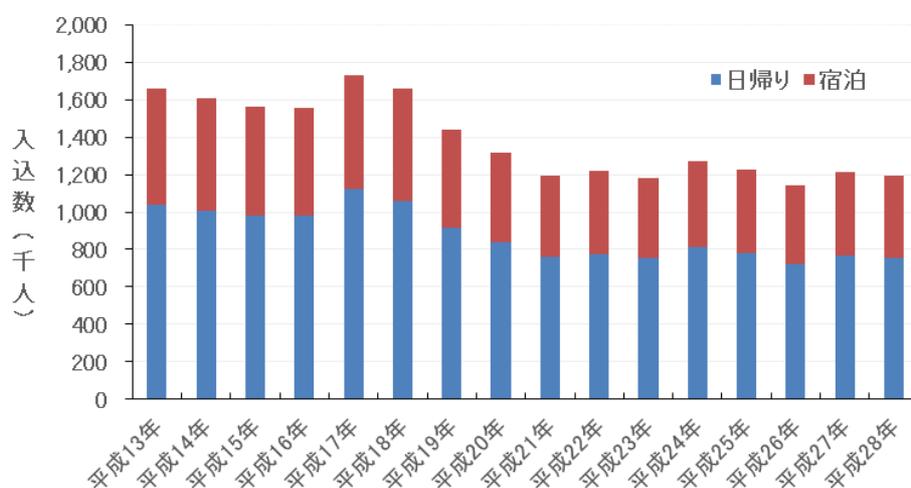


図9. 斜里町における観光客の入込み数 (出典：斜里町商工観光課)

2) 羅臼町の観光客入込み数

平成28年の羅臼町の観光客入込み数は、537,831人(日帰りは467,620人、宿泊は70,211人)であり、前年比7%減となった。

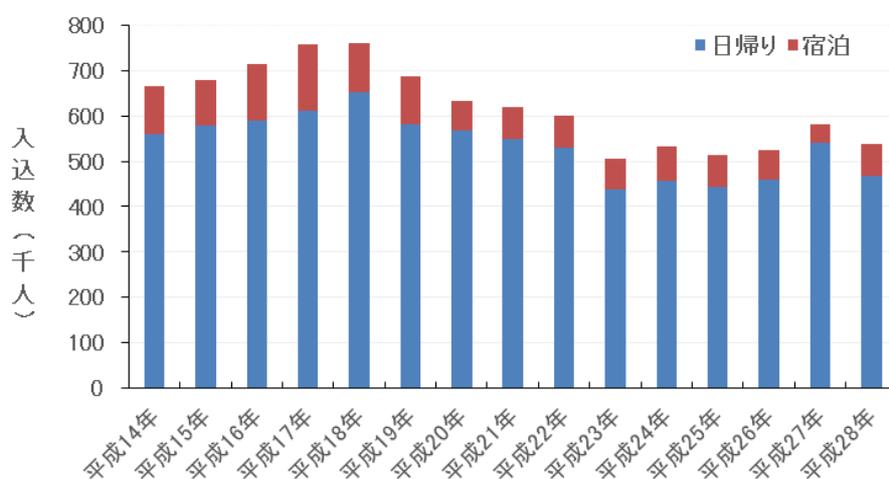


図10. 羅臼町における観光客の入込み数 (出典：羅臼町産業課)

※本章における利用者数等は、特に断りがない場合は1月から12月にかけて集計した値を用いた。

(2) フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数

1) フレペの滝来訪者数

平成 28 年の来訪者数は 42,496 人（前年比 101%）であった。平成 19 年以降は減少傾向にあるが、前年比 1% 増となった。

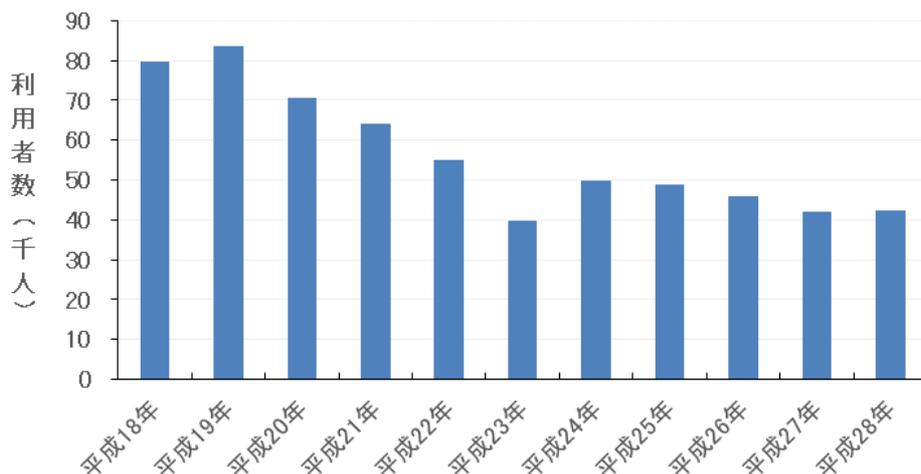


図 11. フレペの滝の来訪者数（出典：環境省）

2) 熊越えの滝来訪者数

平成 28 年の来訪者数は、1,034 人（前年比 117%）となった。前年と比較して 17% 増となり、おおよそ平成 23 年の水準に近づいた。

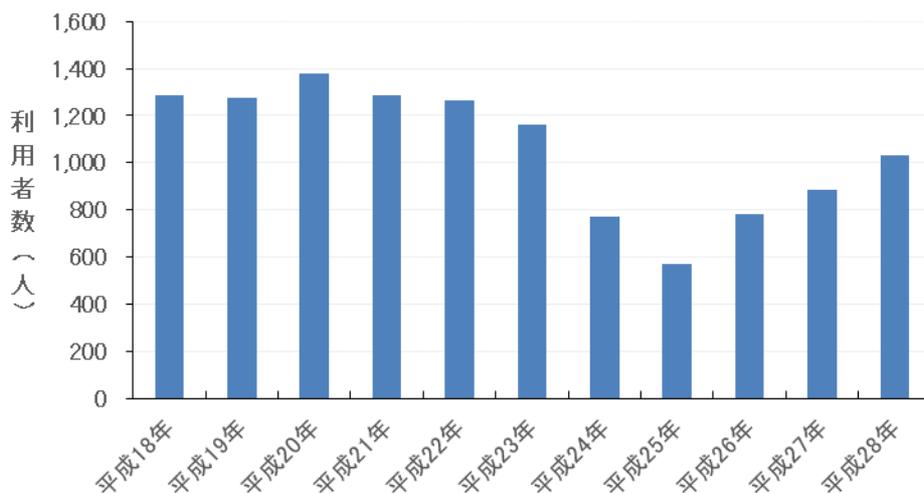


図 12. 熊越えの滝の来訪者数（出典：環境省）

(3) 主要施設の利用状況

1) 知床自然センター利用者数

平成 28 年の知床自然センター利用者数は、173,206 人（前年比 109%）となった。前年と比較し 9% 増となったほか、平成 28 年 4 月 20 日にリニューアルオープンした後の 5 月から 8 月までの利用者数は前年比 67% 増となった。

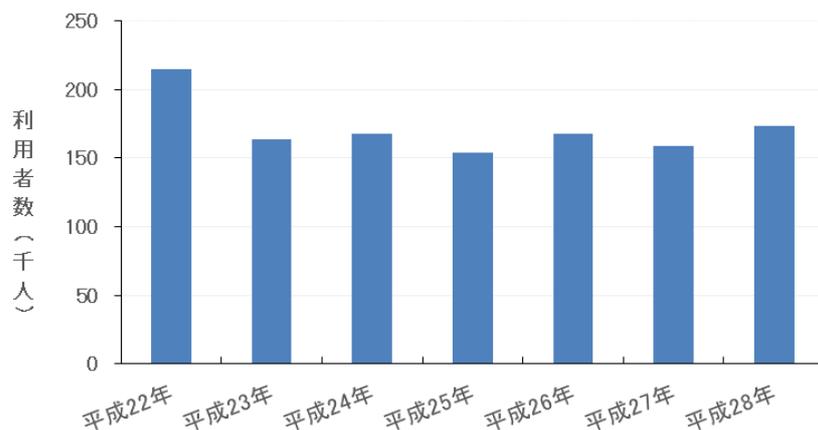


図 13. 知床自然センター利用者数（データ出典：斜里町）

2) 知床自然センター映像ホール（旧ダイナビジョン）利用者数

平成 28 年の知床自然センターダイナビジョン利用者数は、15,825 人（前年比 118%）であった。また利用者のうち、個人利用者は 9,139 人、団体利用者は 6,686 人であった。

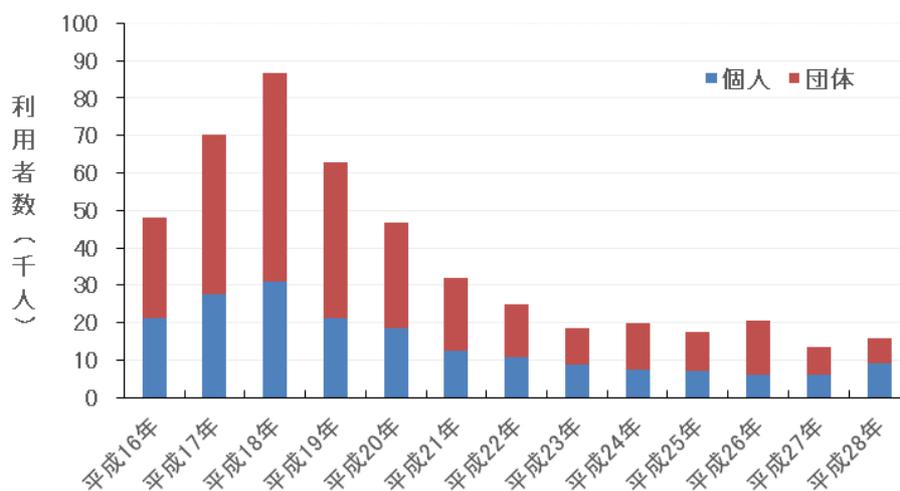


図 14. 知床自然センター映像ホール（旧ダイナビジョン）利用者数
（データ出典：斜里町）

3) 羅臼ビジターセンター利用者数

平成 28 年の羅臼ビジターセンター利用者数は、41,895 人（前年比 102%）となり、平成 12 年以降で最多となった平成 27 年に引き続き利用者数が増加した。

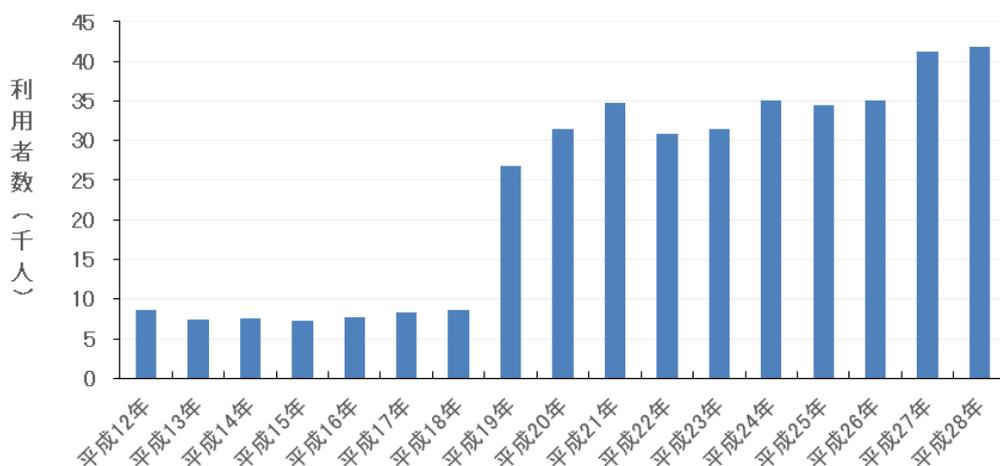


図 15. 羅臼ビジターセンター利用者数

（データ出典：環境省、羅臼町産業課、平成 19 年 5 月に新築）

4) 知床世界遺産センター利用者数

平成 28 年の世界遺産センターの利用者数は、116,831 人（前年比 101%）であった。開館した平成 21 年から増加傾向が続き、平成 27 年に引き続き利用者数が増加し、過去最多となった。

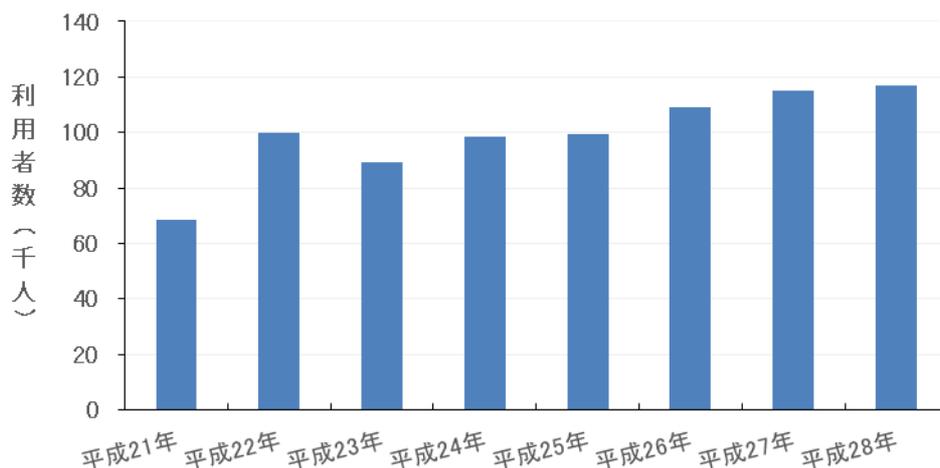


図 16. 知床世界遺産センター利用者数（データ出典：環境省）

5) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

平成 28 年の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は、6,184 人（前年比 80%）となった。平成 28 年度は、冬期閉館期間がこれまでの 11 月～1 月から、11 月～4 月まで延長され、開館期間が 3 か月短くなった。平成 22 年以降、利用者数は緩やかな減少傾向にあり平成 27 年に一時増加に転じたが、再び減少した。

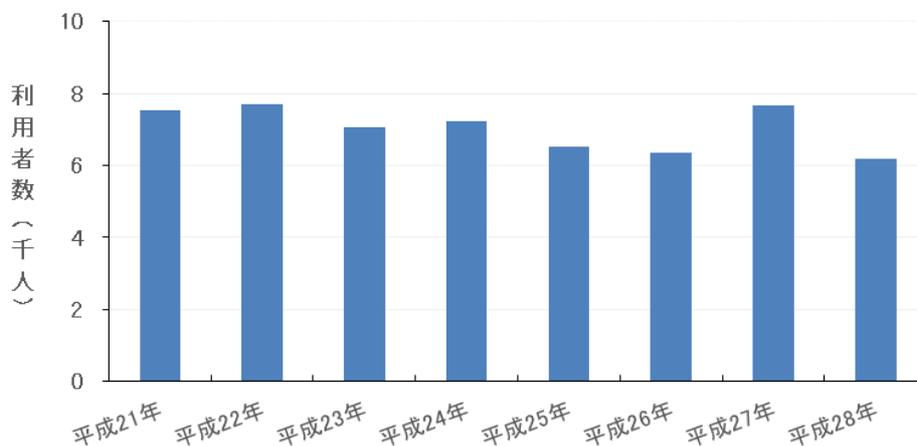


図 17. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数
(データ出典：環境省、羅臼町産業課)

(4) 知床ボランティア活動施設利用者数

平成 28 年の利用者数は 5,171 人（前年比 105%）となった。利用期間が 6 月～10 月と昨年（1 月～3 月及び 5 月～11 月）より短くなったが、前年とほぼ同じ利用者数となった。

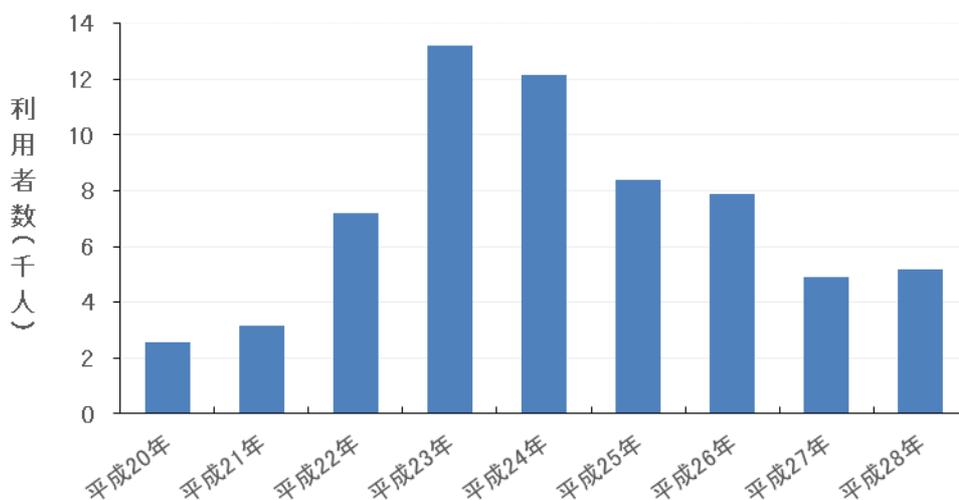


図 18. 知床ボランティア活動施設利用者数
(データ出典：林野庁北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター)

(5) その他

1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の平成28年の利用者数は、それぞれ知床・らうすが120,451人、しゃりが241,816人、うとろ・シリエトクが534,817人だった。それぞれの利用者数は前年と比較して、知床らうすでは11%減、しゃりで11%増となり、最も利用者数の多いうとろ・シリエトクでは1%減とほぼ前年並みとなった。

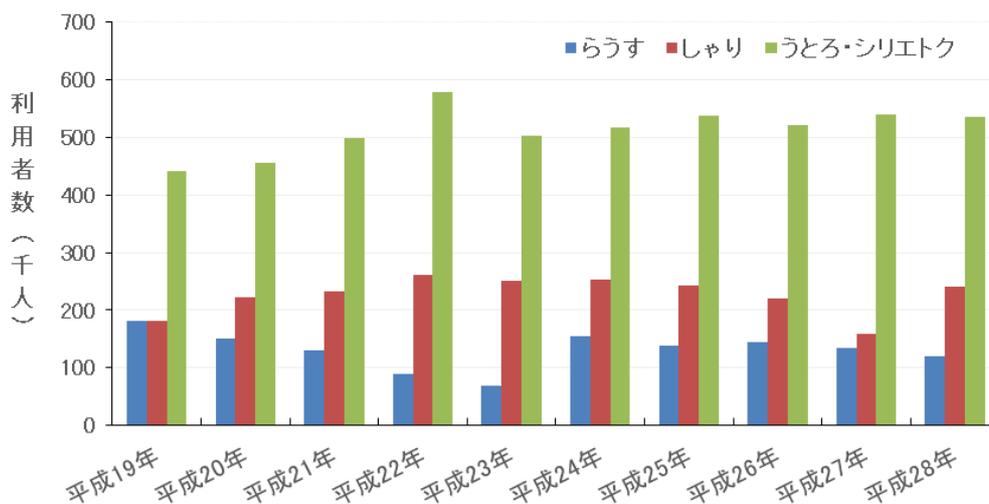


図 19. 道の駅利用者数 (データ出典: 斜里町商工観光課、羅臼町産業課)

2) 斜里町立知床博物館利用者数

平成28年の利用者数は10,553人(前年比106%)であり、平成3年以降で初めて1万人台を下回った前年から増加し、再び1万人台へと回復した。

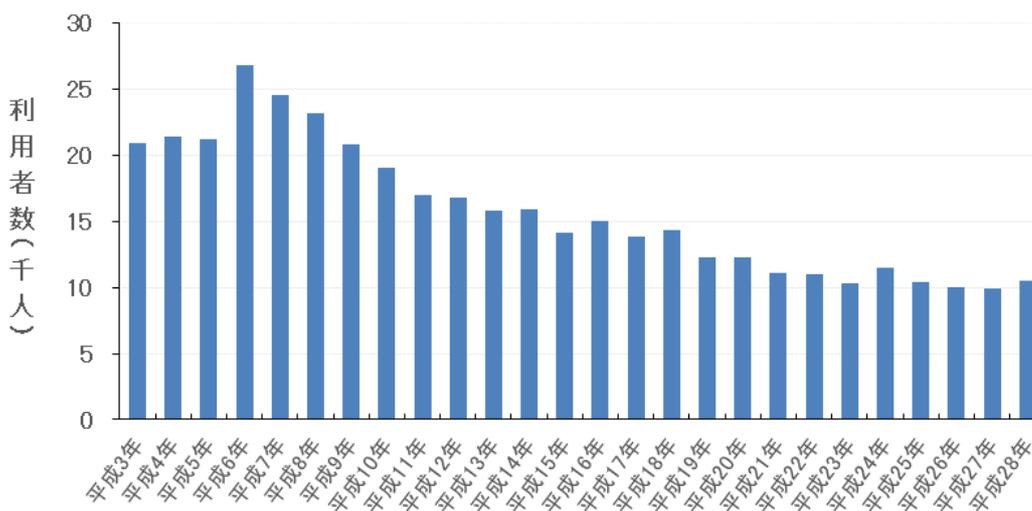


図 20. 斜里町立知床博物館利用者数 (データ出典: 斜里町立知床博物館)

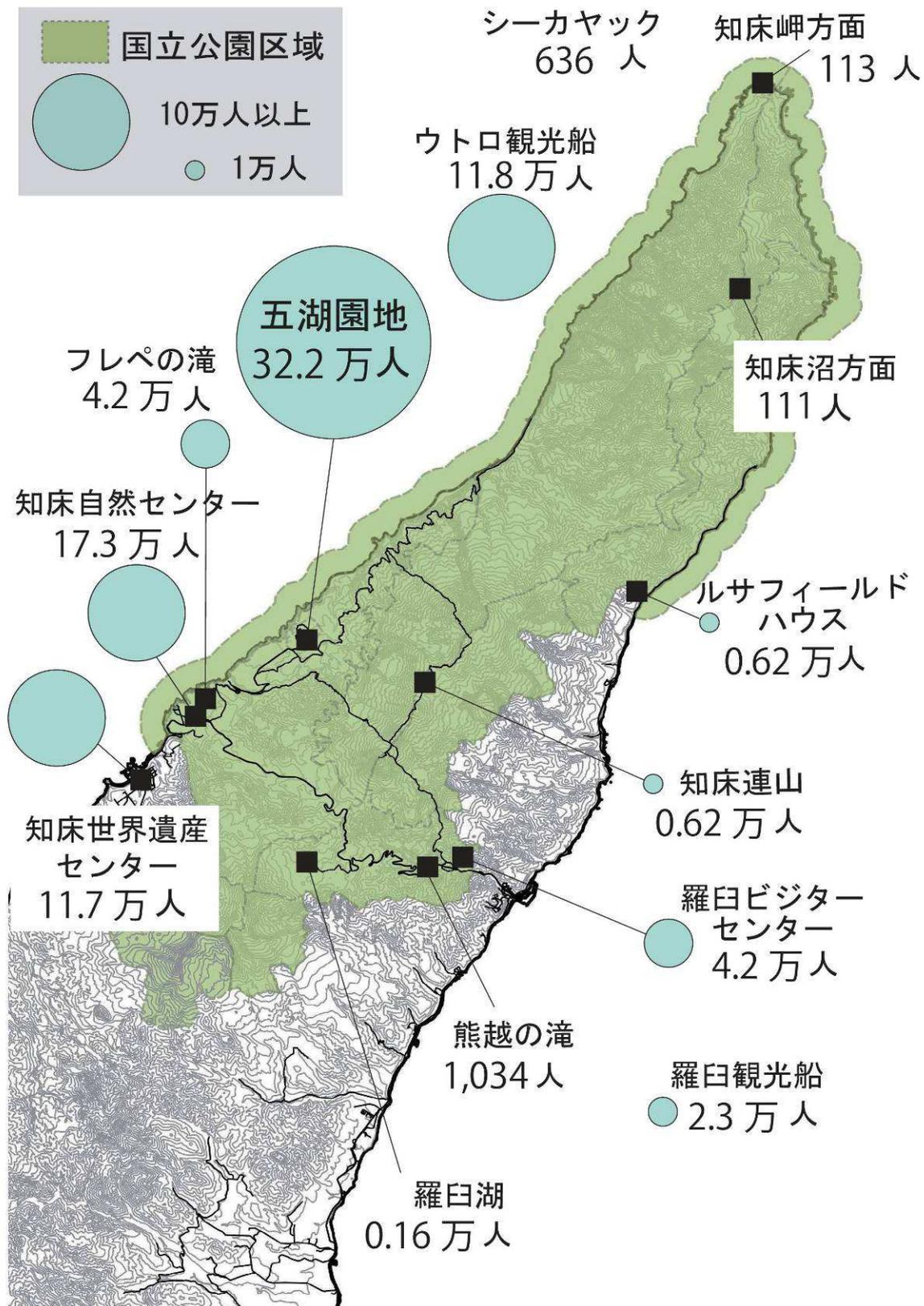


図 21. 平成 28 年の知床世界自然遺産地域とその周辺の利用者数

2. 適正利用促進の取組

(1) 適正利用エコツーリズムの検討

1) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の開催

知床の適正な利用およびエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズムワーキング部会の合同開催による「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」を2回開催した。

表 27. 平成 28 年度適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 9 月 6 日（火） 10：00～15：30 羅臼町商工会館 2 階 会議室	50 名	<ul style="list-style-type: none">・ 実施部会からの報告・ 個別部会等からの報告・ 地域からの報告・ モニタリング調査について・ その他
第 2 回	平成 29 年 3 月 9 日（木） 13：30～17：30 斜里町産業会館 2 階 大ホール	45 名	<ul style="list-style-type: none">・ 実施部会からの報告・ 個別部会等からの報告・ 長期モニタリングについて・ その他

2) 知床エコツアーリズム戦略

平成 28 年度は、知床エコツアーリズム戦略に基づき、各種事業や計画が提案されるとともに実現している。

① 厳冬期の知床五湖エコツアー事業（知床斜里町観光協会ほか）

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限及びガイド同伴のうえで冬期の知床五湖をまわるエコツアーを平成 26 年から実施し、平成 28 年度で 3 年間のモニターツアー期間を終了した。第 2 回検討会議にて、今後のツアー継続について審査を行った結果、知床五湖冬期適正利用協議会が植生や利用状況等をモニタリングしながら事業を継続することが決定した。

② 赤岩地区昆布ツアー事業（知床羅臼町観光協会ほか）

半島先端部の文化資源を活用した教育目的のツアーと位置付け、平成 26 年から実施し、平成 28 年度で 3 年間のモニターツアー期間を終了した。第 2 回検討会議にて、今後のツアー継続について審査を行った結果、今後 5 年間は植生や利用状況のモニタリングを行うなどの条件付きでツアーを継続し、その間に当該ツアーに対する地域内の合意形成や持続的な事業形態を検討することとなった。

③ 「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会（知床財団ほか）

利用施設最新情報ボード（知床情報玉手箱）の構築や「日刊ヒグマ情報」の発信、日本語と英語表記の登山道マップを作成する等、知床の楽しみ方及び利用のルール等に関する外国人旅行者向けの情報発信を強化すること目的とした各種事業を行った。

④ 先端部地区利用の心得の点検（環境省）

策定より時間が経過した知床半島先端部地区利用の心得について、利用者のニーズや利用形態の変化等を踏まえた点検作業を行った。平成 27 年度に 2 回、28 年度に 4 回の部会を経て修正案を作成、その後の第 2 回検討会議にて、当案が承認され、平成 29 年 3 月付で利用の心得が改訂された。

(2) 知床五湖の利用

1) 知床五湖の来訪者数

知床五湖の平成 28 年の来訪者数は 322, 102 人（前年比 88%）だった。知床五湖利用調整地区制度が導入された平成 23 年以降は増減を繰り返しながら僅かに減少傾向にある。

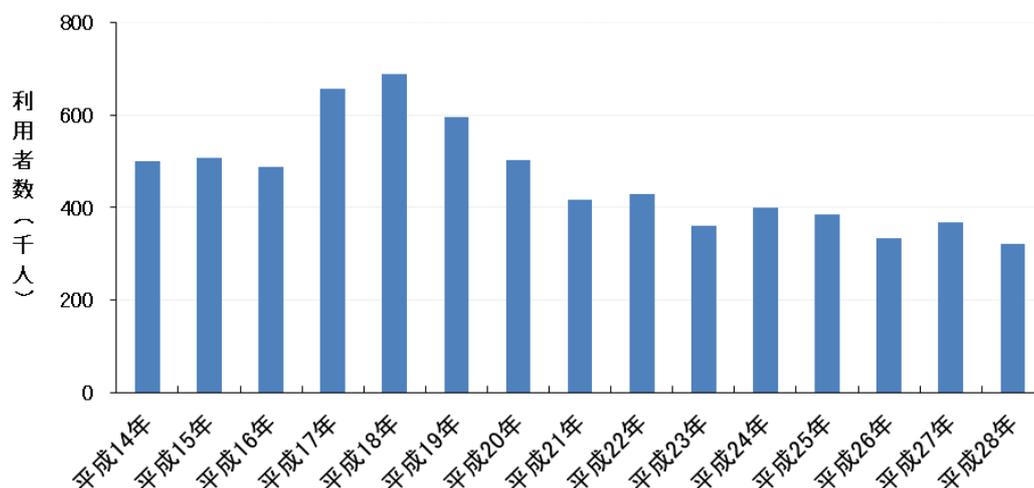


図 22. 知床五湖の来訪者数（出典：環境省）

2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道来訪者数

平成 28 年の高架木道来訪者数は 212, 668 人、地上歩道来訪者数は 67, 697 人だった。高架木道来訪者数の前年比は 85%、地上遊歩道来訪者数は前年比 88% となり、いずれも減少した。8 月に発生した台風が利用者数に影響した可能性が考えられる。

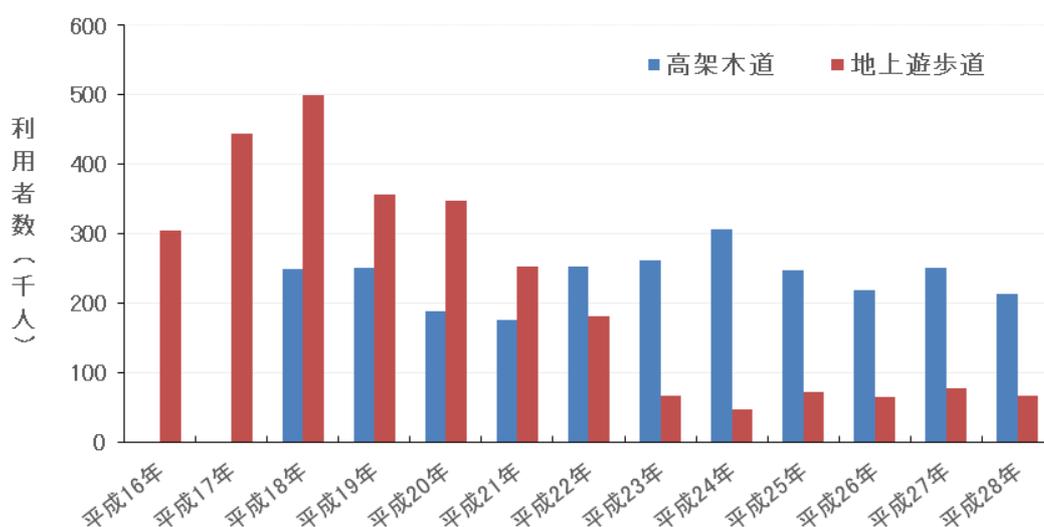


図 23. 知床五湖高架木道、地上歩道の来訪者数（出典：環境省）

3) 知床五湖冬期利用者数

平成 28 年の冬期利用者数は 2,539 名（412 組）となり、前年比 270%（219%）と大幅に増加した。平成 27 年より適正利用・エコツーリズム検討会議で承認された「厳冬期の知床五湖ツアー」が開始され、利用形態が大きく変化したことが要因である。

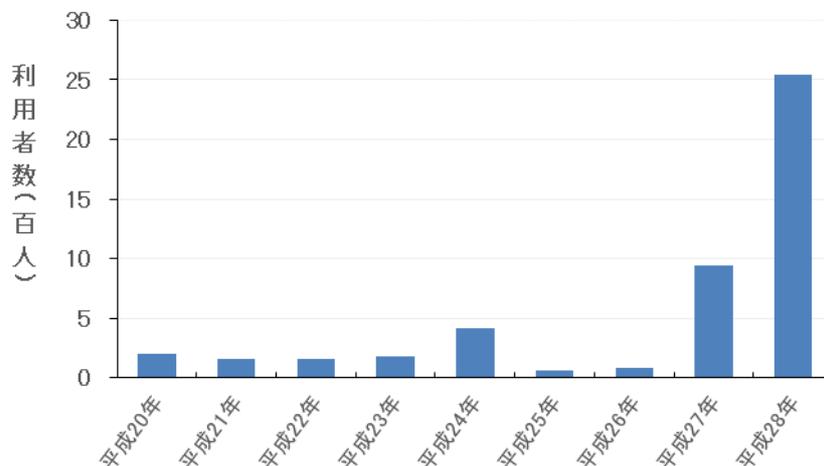


図 24. 知床五湖冬期利用者数（出典：環境省）

4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区制度を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を 2 回開催した。

表 28. 平成 28 年度知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況（再掲）

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 12 月 22 日 (木) 10:00~12:00 知床世界遺産センター レクチャールーム	28 名	<ul style="list-style-type: none"> 知床五湖の利用あり方協議会 設置要領の改正について 平成 28 年度利用調整地区制の運結果・知床五湖園者数について 平成 28 年度登録試験結果について 利用適正化計画（第 2 期）の点検について 地上遊歩道の整備について その他
第 2 回	平成 29 年 3 月 3 日 (金) 13:00~15:00 知床世界遺産センター レクチャールーム	25 名	<ul style="list-style-type: none"> 利用適正化計画（第 2 期）の点検について 平成 29 年度のヒグマ活動期の運用方法について 平成 29 年度登録引率者募集及び研修予定について 地上遊歩道の整備について 指定認定機関の平成 28 年度収支報告、審査部会会計報告 その他

(3) カムイワッカの利用・マイカー規制

1) カムイワッカ来訪者数

平成 28 年のカムイワッカ利用期間は、6 月 1 日から 11 月 3 日までの 156 日間であり、来訪者数はシャトルバスでの利用が 7,677 人（前年比 62%）、マイカーでの利用が 35,588 人（前年比 81%）の計 43,265 人（前年比 77%）となった（マイカー利用者数は、推計値）。シャトルバス利用者数、マイカー利用者数ともに前年よりも減少しており、利用者数の減少には、8 月に発生した台風被害が影響していると考えられた。

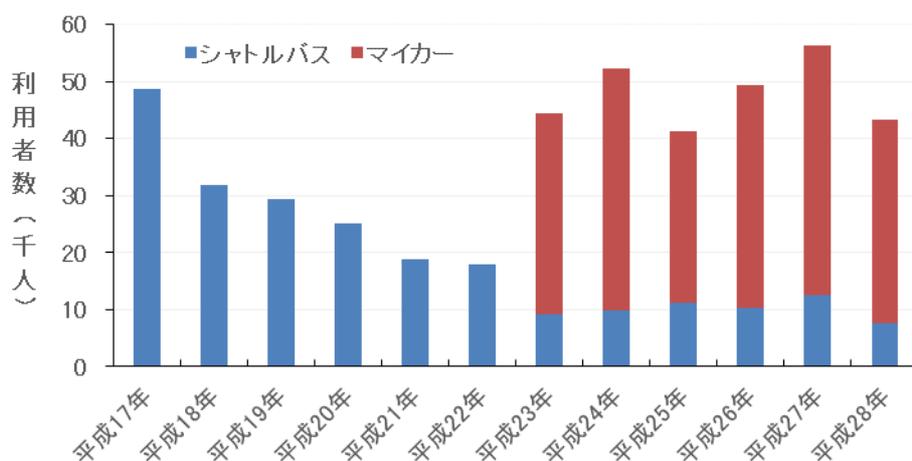


図 25. カムイワッカ来訪者数（出典：網走建設管理部、斜里バス株式会社）

2) カムイワッカ部会の開催について

表 29. 平成 28 年度カムイワッカ部会の開催状況（再掲）

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 5 月 25 日（水） 13：30－14：45 斜里町公民館 ゆめホール知床 実習室 1	19 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会役員改選について ・ 平成 27 年度自動車利用適正化対策実施結果について ・ 平成 27 年度収支決算報告及び会計監査報告について ・ 平成 28 年度実施計画及び収支予算案について ・ 道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について ・ その他
第 2 回	平成 29 年 2 月 13 日（火） 斜里町産業会館 2 階大ホール	29 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度カムイワッカ地区の利用状況について ・ 平成 29 年度以降のマイカー規制期間の設定について ・ 平成 29 年度硫黄山登山道特例使用期間の設定について ・ その他

3) マイカー規制の実施について

平成 28 年は、8 月 1 日～25 日及び 9 月 18 日～22 日の計 30 日間、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）においてマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施した。

4) カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

平成 28 年は、5 月にカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された。

表 30. 平成 28 年度カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 28 年 5 月 25 日（水） 13：30～14：45 斜里町公民館 ゆめホール知床 実習室 1	19 名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会役員改選について ・ 平成 27 年度自動車利用適正化対策実施結果について ・ 平成 27 年度収支決算報告及び会計監査報告について ・ 平成 28 年度実施計画及び収支予算案について ・ 道道知床公園線カムイワッカ地区の整備について ・ その他

(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用

1) 連山登山道利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

平成 28 年の利用者数は、岩尾別で 5,298 人、硫黄山で 577 人、湯ノ沢で 345 人の計 6,220 人となり前年度比 80%と利用者数が減少した。

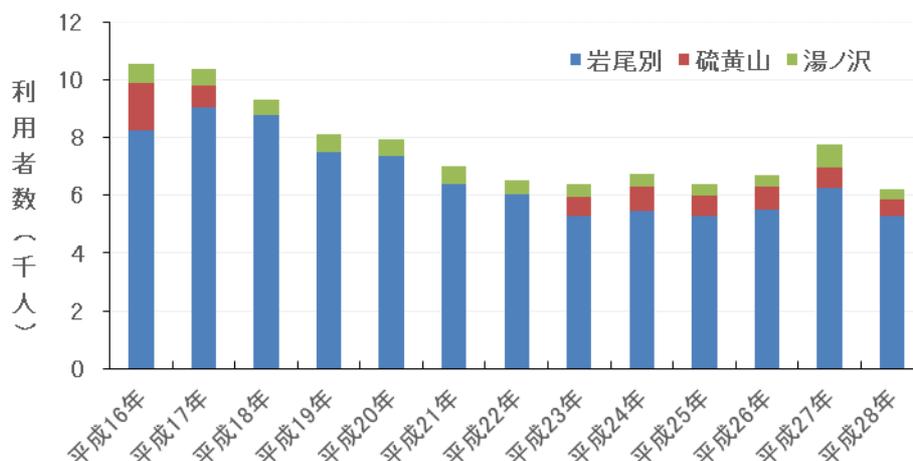


図 26. 連山登山道の利用者数（出典：環境省）

2) 羅臼湖登山道利用者数

平成 28 年の利用者数は 1,632 人であり、前年比 79%となった。平成 17 年以降、利用者数は減少傾向にあり、前年に引き続き過去最少となった。なお、羅臼湖歩道では、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間に老朽化した木道の再整備と一部ルートへの付け替えを実施したほか、平成 25 年 9 月からは利用期間中に常設の携帯トイレブースを設置している。

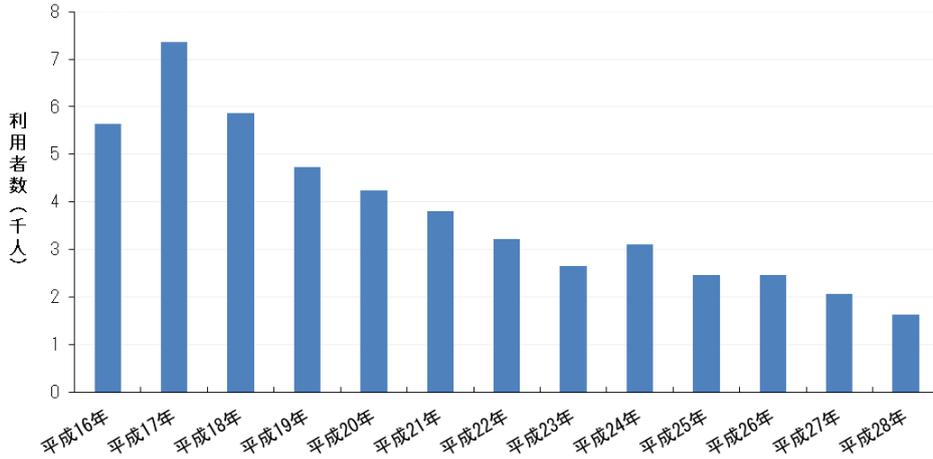


図 27. 羅臼湖登山道の利用者数 (出典：環境省)

(5) 先端部地区の利用

1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

平成 28 年の知床沼方面への入山者数は、111 人となり前年比 168%と大きく増加した。知床岬方面への入山者数は 113 人となり (前年比 109%)、平成 26 年以降は僅かに増加傾向にある。

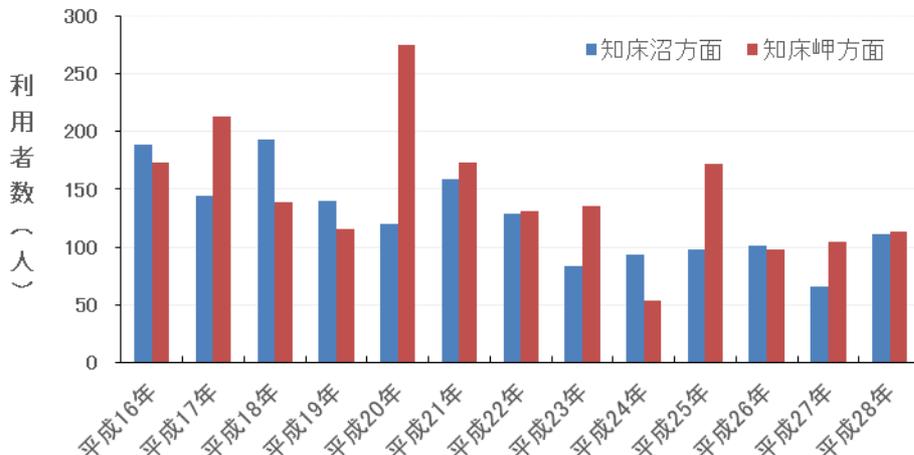


図 28. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数 (出典：環境省)

(6) 海域の利用

1) ウトロ地区観光船利用者数（推計値）

平成 28 年の推計利用者数は、118,454 人と前年比 73%と過去最低となった。平成 19 年以降は減少傾向にある。

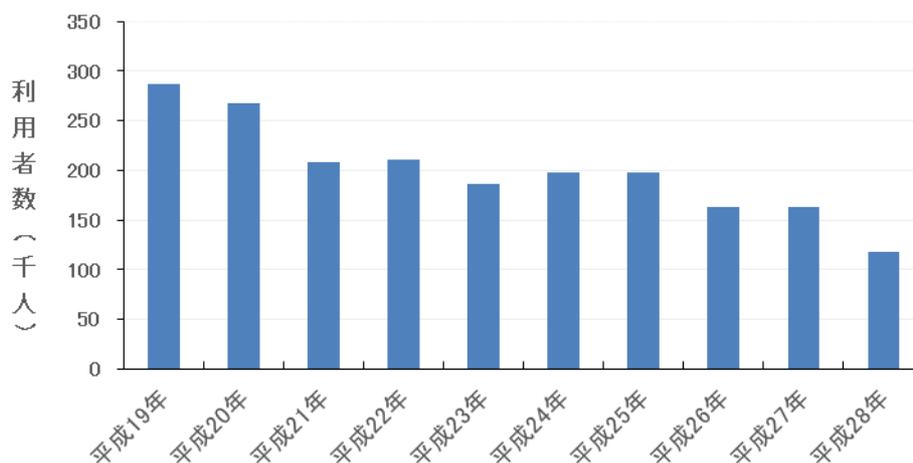


図 29. ウトロ地区観光船利用者数

(データ出典：環境省平成 28 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書)

2) 羅臼地区観光船利用者数（推定値）

平成 28 年の推定利用者数は、23,421 人（前年比 98%）であった。過去最多となった平成 27 年から僅かに減少したが、ウトロ地区観光船利用者数とは対照的に平成 19 年以降増加傾向にある。

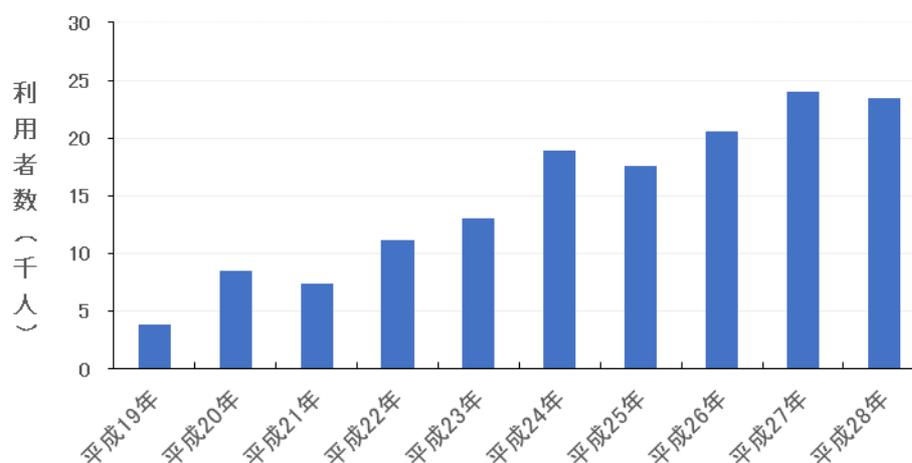


図 30. 羅臼地区観光船利用者数

(データ出典：環境省平成 28 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書)

3) シーカヤック利用者数（推定値）

平成 28 年の推定利用者数は 636 人（前年比 64%）だった。平成 25 年に過去最多となった後は減少が続いている。

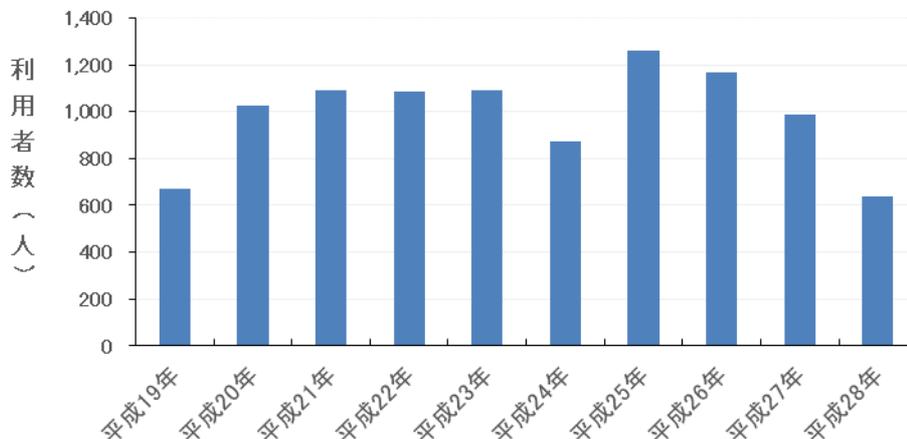


図 31. シーカヤックでの利用者数

（データ出典：環境省平成 28 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

4) サケマス釣り利用者数

平成 28 年の利用者数は 486 人であり、前年比 64%と過去最低となった。

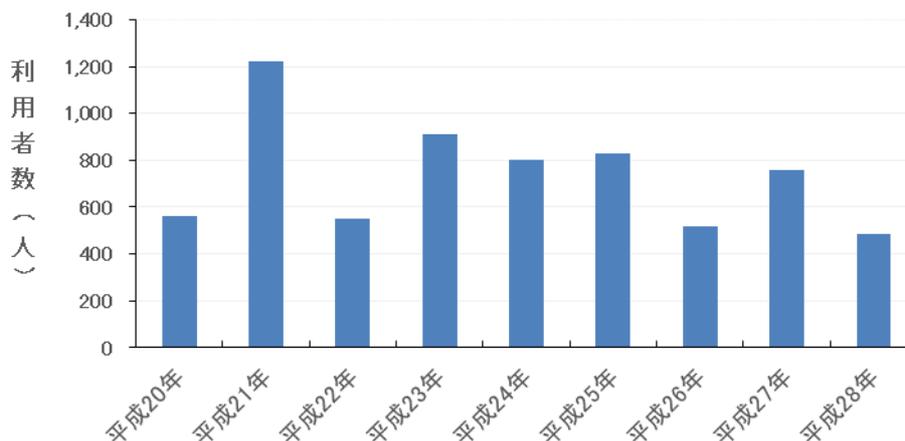


図 32. サケマス釣りでの利用者数（データ出典：羅臼遊漁船組合）

5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会（平成 25 年発足）の取り組みとして、7 月 16 日～31 日を海鳥 WEEK に設定し、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどりトーク」や、夕暮れの時間帯に出航する「海鳥サンセットクルーズ」及び知床の海の魅力を伝える「知床海の写真展」を開催した。

また、海域観光の充実、収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知、協議会の自立化（安定運営）等を目的として、「知床ウトロ海のハンドブック」を平成 26、27 年に引き続き販売した。4 月 20 日にリニューアルオープンを迎えた知床自然センターでは、4 月 20 日～9 月末の期間中に、知床の海鳥や協議会の取組等を紹介する企画展「知られざる海の鳥たち」を開催した。

さらに、知床観光船おーろらにより 5 月から 10 月の運行時に見られる海鳥を記録したほか、小型観光船の協力の下、夏期のオジロワシを観察し記録した。



海鳥ウィーク 2016 で実施された「うみどりトーク」の様子

6) 羅臼海域の取組

知床国立公園内の羅臼町側の海域及びその周辺海域には、ヒメウやウミスズメ等の絶滅危惧種を含めた多種多様な海鳥類が生息している一方で、観光船事業者によるホエール・バードウォッチングの利用者数が増加傾向にあり、適正利用の観点からの課題がある。そこで、地域住民の海鳥に関する理解の促進につなげるために必要な情報を得るために、羅臼海域における海鳥類の分布状況、さらに適切な観察方法や観察適地の情報の収集を目的とした調査を実施した。

(7) 管理機関以外の遺産地域内での取組

<知床雪壁ウォーク 2016>

羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ知床横断道路(国道334号)が開通する前に国道を歩く知床雪壁ウォーク2016を知床雪壁ウォーク実行委員会(羅臼町、斜里町、両町観光協会)主催で、平成28年4月10日に実施した。吹雪の影響で両町ともコースを変更して実施したが、羅臼コース、ウトロコース共に雪壁見学、除雪見学を行うことが出来た。羅臼コースが224名、ウトロコースが221名、合計で445名が参加した。



知床雪壁ウォーク開催当日の様子(斜里町提供)

(8) 管理機関以外の遺産地域外での取組

<第3回しれとこ羅臼こんぶフェスタ>

平成27年7月22日~24日の3日間、羅臼市街地において、しれとこ羅臼こんぶフェスタ実行委員会による「しれとこ羅臼こんぶフェスタ」が開催された。羅臼町を代表する海産物である昆布にスポットをあて、商品になるまでの昆布漁師の工夫や苦勞、思いなどを体感することができ、羅臼昆布の素晴らしさを伝える各種イベントが行われた。



しれとこ羅臼こんぶフェスタの様子

<知床流氷フェス 2017>

第30回を以て終了となった「知床ファンタジア」の次なるイベント「知床流氷フェス」が平成29年1月30日~2月28日の間、知床流氷フェス実行委員会により開催された。知床の自然を生かしたグリーンステージとブルーステージ、2つのステージで、氷のアイスドーム・流氷のライトアップ等幻想的な空間となった。



知床流氷フェス2017の様子

第2部 資料編

1. 管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画	
1. 陸上生態系及び自然景観 (27 項目)	
①野生生物の保護管理 (22 項目)	
○植物 ↑項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域における木竹の伐採や環境大臣が指定する高山植物その他の植物の採取または損傷等には許可が、普通地域においては届出が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹や木竹以外の植物の採取、損傷、植栽等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 28 年度は知床国立公園において自然公園法に基づき植物の採取等、計 2 件を許可した。(環境省) ○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。平成 28 年度は遺産地域内において災害復旧工事等、計 1 件を許可した。(林野庁)
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。(特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等) ○羅臼湖において植生調査等を実施し、併せてモニタリング手法の検討を行った。(環境省)
	<ul style="list-style-type: none"> ・シレットコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロール強化。 ○職員やアクティブレンジャー7名で延べ418人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)
	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握(特に越冬地周辺部、高山帯、海岸)と対策の検討。 ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。(環境省) ○高山帯(東岳)において、エゾシカの採食圧によるシレットコスミレへの影響調査を実施した。(環境省) ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。(林野庁)
	<ul style="list-style-type: none"> ・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。 ○知床岬の3つの囲い区(ガンコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落)において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。(環境省)
	<ul style="list-style-type: none"> ・外来植物(海岸を中心)の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。 ○職員による巡視の際に、フレペの滝遊歩道周辺、知床五湖高架木道周辺等においてアメリカオニアザミの防除を実施した。(環境省) ○職員による巡視の際に、岩尾別地区、相泊海岸地区等においてアメリカオニアザミの防除を実施した。(林野庁)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「しれとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業。 ○トドマツ苗を苗畑から山出しし、アカエゾマツ植林地周辺の防鹿柵外に植樹した。(斜里町) ○未立木地の森林化に用いるため、シウリザクラとキハダの種子を苗畑に播種した。(斜里町) ○岩尾別河畔林を再生するための維持管理を実施した。(斜里町) ○既存樹皮保護木のメンテナンスを実施した。(斜里町) ○カラマツ造林地の種子散布プロット調査及び定点撮影による現状確認調査を実施した。(斜里町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と野生動物の適正な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 28 年度は知床国立公園及び遠音別岳原生自然環境保全地域では動物の捕獲等の申請はされていない。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下、「鳥獣保護管理法」という。）に基づき、学術研究等のため計 18 件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省) ○自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。(斜里町、羅臼町) ○生活上支障のある死亡個体や傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町)
○動物 16項目	<ul style="list-style-type: none"> ・著しく増加あるいは減少した野生動物について生息状況と変動の要因の把握及び必要な対策の検討。 ○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加しているエゾシカについて、遺産地域内の個体数調整実施地区及びルシャ地区における越冬群の個体数を把握し、個体数調整を行うとともに効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省) ○真鯉地区以西のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町) ○ルサー相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町) ○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団)
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。 ○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省) ○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町 1 箇所、羅臼町 1 箇所の合計 2 箇所で実施した。(林野庁) ・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。(環境省) ○知床自然センターを運営した。(斜里町) ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理を実施した。また、「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」として、知床斜里町観光協会を中心とした地域関係団体と行政機関が連携し、啓発グッズを活用した普及啓

発活動を展開した。(斜里町)

○広報らうすによる普及啓発を行った。(羅臼町)

○羅臼ビジターセンターを運営した。(羅臼町)

・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。

○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。平成 28 年度はヒグマの生態研究や、サケ類の遡上モニタリング等に関する行為が許可された。(環境省)

(a) エゾシカ

・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。

○個体数調整として知床岬で 38 頭、ルサー相泊地区で 79 頭、幌別一岩尾別地区で 102 頭の計 208 頭を捕獲した。(環境省)

○隣接地域斜里町側で、囲いワナにより 77 頭を、猟銃で 12 頭捕獲した。(林野庁)

○隣接地区斜里町側で、銃器により 89 頭を捕獲し、個体数調整を図った。(斜里町)

○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。(斜里町)

○網走南部森林管理署、斜里町、(株)エゾシカファームの三者協定のもと囲いワナで 10 頭を捕獲した。(林野庁)

○隣接地区で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し 82 頭を捕獲した。(羅臼町)

・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。

○羅臼町峯浜町及び斜里町峰浜を含む知床半島基部の牧草地や山林でエゾシカライトセンサスを実施した。(北海道)

(b) ヒグマ

・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。

○「知床半島ヒグマ保護管理方針」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)

○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。(環境省)

○ヒグマの痕跡等の情報を収集した。(林野庁)

・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。

○「知床半島ヒグマ保護管理方針」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)

○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。(環境省)

○平成 23 年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できる

ように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。(環境省)

- 人とヒグマの軋轢低減を目的に、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町)
- メール一斉配信システムにより、登録者に対してヒグマ出没情報等の情報を提供した。(斜里町)
- 電気柵の普及、設置を推進した。(斜里町、羅臼町、知床財団)
- 餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。(知床財団)
- 斜里町ルシャ地区を中心としたヒグマ個体群の血縁関係について調査した。(知床財団、知床博物館、北海道大)

(c) シマフクロウ

- ・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。
- 保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。また、標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生態情報の収集・整備を進めるとともに、巣箱の架け替え等を行った。(環境省)
- 巣箱の点検や標識調査、傷病鳥獣対応等で保護増殖事業計画に協力した。(羅臼町)

- ・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。
- 巣箱の架け替え等を行った。(環境省)
- つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。(林野庁)

- ・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。
- 分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(環境省)
- 生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(林野庁)

(d) オオワシ・オジロワシ

- ・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。

- ・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。
- 狩猟パトロールや鳥獣保護管理員による巡視の実施や狩猟者登録時における啓発を行った。(北海道)
- 地元猟友会への注意喚起を行った。(羅臼町)

- ・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルート の 解明 や 行 動 生 態 の 把 握 の 実 施。
- 平成 26 年度に実施したオオワシ・オジロワシの越冬個体数調査に基づき、経年的な個体数動態を解析した。(環境省)
- ウトロ地区において、夏季のオジロワシの個体数、分布状況を調査した。(環境省)
- オジロワシの繁殖状況について調査した。(知床オオワシ・オジロワシモニタリンググループ)

②自然景観の保全 (2項目)

<ul style="list-style-type: none"> ・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は平成 28 年度中に計 31 件が許可された。(環境省) ○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)
<ul style="list-style-type: none"> ・海岸部に漂着したゴミ等の除去。 ○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働により知床岬地区の海岸漂着物清掃を実施した。(斜里町) ○ルサ - 相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。(羅臼漁業協同組合)
<p>③外来種への対応 (2項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。 ○アライグマの侵入状況調査を行った。(環境省) ○アメリカオニアザミ等の防除や外来植物の定着実態や有効対策の調査を実施すると共に、外来種に関する普及啓発を行った。(環境省、羅臼町) ○隣接地域を含む 8 河川の淡水魚生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の 2 河川においてニジマスの生息が再確認された。(林野庁)
<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。 ○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(以下、「外来生物法」という。)により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。(環境省) ○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。(斜里町、羅臼町)
<p>2. 海域 (1項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画」に基づく、管理の実施。 ○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、アザラシ類等の指標種についてモニタリングを実施した。(北海道)
<p>3. 海域と陸域の相互関係 (2項目)</p>
<p>①河川環境の保全 (1項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。 ○ルシャ川等サケ類の遡上モニタリング調査を実施した。(林野庁) ○岩尾別河畔林を再生するための防鹿柵のメンテナンスを実施した。(斜里町)
<p>②サケ科魚類の利用と保全 (1項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的・海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。
<p>4. 自然の適正な利用 (24項目)</p>
<p>①利用の適正化 (3項目)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。 ○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画書に基づき、ビジターセンター等や各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等、適正な管理を行った。(環境省)
<ul style="list-style-type: none"> ・「利用の心得」の普及啓発の実施。 ○羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウス、各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。(環境省)

<p>○ルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</p> <p>○登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)</p>	
<p>・必要に応じて利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の検討。</p> <p>○知床五湖において利用調整地区制度を平成 23 年度より導入し、開園日から 5 月 9 日まで及び 8 月 1 日から 10 月 20 日までを植生保護期、5 月 10 日から 7 月 31 日までをヒグマ活動期、10 月 21 日から閉園日までを自由利用期とし、利用調整を実施した。地上歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり 500 人まで、植生保護期は一日当たり 3,000 人まで等の上限を定めた。(環境省)</p>	
<p>②エコツーリズムの推進 (2 項目)</p>	
<p>・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。</p> <p>○「知床エコツーリズム戦略」に基づき「知床適正利用・エコツーリズム検討会議」を開催し、関係行政機関及び地域関係団体からの提案について議論を行った。平成 28 年度は「厳冬期の知床五湖エコツアー」及び「赤岩地区昆布ツアー」の 2 件の提案について審査を行い、「厳冬期の知床五湖エコツアー」はツアーの継続実施が承認され、「赤岩地区昆布ツアー」は条件付きでツアーの試行を継続することとなった。(適正利用・エコツーリズム検討会議)</p> <p>○「知床エコツーリズム戦略」に基づく提案の受付を実施した。(斜里町、羅臼町)</p>	
<p>・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。</p> <p>○ビジターセンター等や各種ホームページにより「知床エコツーリズムガイドライン」の普及啓発を行った。(環境省)</p>	
<p>③主要利用形態ごとの対応方針 (19 項目)</p>	
<p>○観光周遊 7 項目</p>	<p>・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。</p> <p>○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センター、100 平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○クマ越えの滝歩道の維持管理を行った。(羅臼町)</p>
	<p>・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。</p> <p>○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約 11km において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(平成 28 年度は 8/1~8/25 の計 25 日間)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p>
	<p>・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。</p> <p>○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)</p> <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</p>
	<p>・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。</p> <p>○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)</p> <p>○カムイワッカ・シャトルバスに関するチラシ(30,000 枚)を作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社等に配布した。(環境省・北海道)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。 ○利用調整地区制度を平成 23 年度より導入し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。知床五湖の利用調整地区制度について、ホームページやリーフレットにより普及啓発を行った。(環境省) ○知床五湖利用調整地区利用適正化計画に基づき、利用調整地区制度を運用した。また、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。(知床五湖の利用のあり方協議会)
	<ul style="list-style-type: none"> ・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。 ○知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の下に位置づけられた羅臼湖部会は平成 24 年度をもって終了した。平成 25 年度から知床世界遺産施設等運営協議会の下に羅臼湖歩道維持管理部会を設置し、羅臼湖歩道の維持管理及び利用のルールを普及等を行っている。(羅臼湖歩道維持管理部会) ○平成 28 年度羅臼湖歩道協働維持管理作業として、地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払い、歩道のぬかるみの補修などを行う予定であったが、台風等の影響で実施できなかった。木道等の施設の補修や立ち入り禁止ロープの設置、携帯トイレブースの管理、日常的な巡視などの維持管理作業を部会構成員で行った。(羅臼湖歩道維持管理部会)
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を展開した。(斜里町) ○現地において注意喚起を行った他、誘導看板を設置した。(斜里町) ○登山道等において、利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁) ○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定し、運用した。道路沿い約 1 キロ区間の路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。(環境省、林野庁、斜里町)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(3) 登山・トレッキング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。 ○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。(環境省、斜里町) ○し尿対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ 3 基を設置した。(斜里町) ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営し、指導や普及啓発をした。(羅臼町) ○登山道等において、利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁)

	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道等の適切な整備と維持管理。 ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において必要な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼湖線歩道、羅臼岳登山道等の草刈や小修繕を実施した。(林野庁) ○羅臼岳岩尾別登山口トイレ3箇所の維持管理を行った。(斜里町) ○知床自然センターに隣接する運動地に、公開コース「しれとこ森づくりの道ホロボツルート」を運用した。(斜里町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。 ○羅臼ビジターセンター等の施設や、ホームページ、チラシ等により利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)に設置した携帯トイレブースの適切な維持管理を行った。(環境省) ○知床連山縦走路当に設置したフードロッカーの適切な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省) ○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町) ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスの運営を行い、指導や普及啓発をした。(羅臼町) ○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。(北海道)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">○海域のレクリエーション利用 下項目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等による観光目的での動力船等による上陸の抑制の徹底・強化。 ○「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて知床岬への観光目的での動力船による上陸の禁止を普及啓発するとともに、職員等により巡視を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営を行い、知床岬への上陸の抑制の普及啓発をした。(羅臼町) ・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。 ○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、適正な利用の周知に努めた。(羅臼町)

	<ul style="list-style-type: none"> ・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、指導を行った。(羅臼町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、漁業生産活動への支障の防止に努めた。(羅臼町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルジャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。(斜里町、羅臼町) ○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定し、運用した。道路沿い約1キロ区間の路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。(環境省、林野庁、斜里町)
	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。 ○平成26年度に引き続き厳冬期の知床五湖エコツアーを実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者へ周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。(知床五湖冬期適正利用協議会)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">○その他の利用 (1項目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スノーモビルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。 ○職員等により延べ498人日巡視を行い、取締りを実施した。(環境省) ○職員等により延べ547人日巡視を行い、取締りを実施した。(林野庁) ○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)
<p>5. 気候変動 (1項目)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。 	
<p>6. 情報の共有と普及啓発 (3項目)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。 ○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省) ○平成28年3月に制定された知床の日(毎年1月30日)を初めて迎え、知床の持つ顕著な普遍的価値を周知するための記念シンポジウムやパネル展の開催等を行った。(北海道) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を設置 	

<p>した。(環境省)</p> <p>○北海道とアサヒビール(株)との自然環境保全に関する協力連携協定によるアサヒビール(株)の寄付金を活用し、知床財団が知床自然センターや羅臼ビジターセンター等において、知床の自然環境等についてのレクチャーの実施やパンフレットの配布を行った。(北海道、知床財団)</p> <p>○ヒグマ注意喚起メールの配信、チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。(斜里町、知床財団)</p> <p>○普及啓発活動として「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を実施した。(斜里町)</p> <p>○知床自然センターでルール・マナーを周知した。(斜里町、知床財団)</p> <p>○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。(羅臼町)</p> <p>○広報らうすや防災無線を利用してヒグマ注意喚起等の周知を行った。(羅臼町)</p>	
<p>・国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。</p> <p>○平成 26 年度に世界遺産委員会に提出した保全状況報告に対して、勧告を受けた。この勧告に対して提出する報告書を提出した。(環境省、林野庁)</p> <p>○「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づき、北方四島専門家交流を実施したほか、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会を開催した。(環境省)</p>	
<p>7. その他 (6項目)</p>	
<p>①遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (1項目)</p>	
<p>・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。</p> <p>○関係行政機関及び地元自治体等の中で密接に連携をとり適切な管理を行った。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)</p>	
<p>②保全・管理事業の実施 (4項目)</p>	
<p>・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。</p> <p>○職員等により延べ498人日巡視し、適切な指導を行った。(環境省)</p> <p>○職員等により延べ547人日巡視し、適切な指導を行った。(林野庁)</p> <p>○自然保護監視員、鳥獣保護管理員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。(北海道)</p> <p>○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。(斜里町・羅臼町)</p>	
<p>○関係機関等による 巡視(1項目)</p>	<p>・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。</p> <p>○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のため囲い区を設定し、柵の内側について植生復元を図った。(環境省)</p> <p>○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。(林野庁、羅臼町)</p>
<p>○保全・管理事業の 実施(2項目)</p>	<p>・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。</p> <p>○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の維持管理を行った。(環境省)</p> <p>○知床自然センターの運営及び維持管理を行った。(斜里町)</p> <p>○知床岬クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等を実施した。(斜里町、羅臼町)</p> <p>○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省) ○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町) ○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主要施設の運営方針 (↑項目) ○知床世界遺産センターその他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省) ○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町) ○羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)
<p>③調査研究・モニタリング (3項目)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。 ○長期モニタリング計画に位置付けられた調査等を実施した。(環境省、林野庁、北海道) ○気候変動に関する調査として、37 河川の水温観測及び 8 河川の淡水魚の生息数調査を行うとともに、気象に関する調査プログラムの開発を行った。(林野庁) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究(遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等)を実施する。 ○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。(環境省) ○野生鳥獣保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。(斜里町、羅臼町) ○斜里町ルシャ地区において、ヒグマの血縁関係解明に関わる調査を実施した。(知床財団、斜里町) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・知床データセンターによる情報の共有を図る。 ○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省、林野庁) 	
<p>④年次報告書の作成 (1項目)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。 ○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、平成 27 年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。(環境省、林野庁、北海道) 	

2. 施設整備（詳細）

1. 栄町地区治山工事（根釧東部森林管理署）

○実施者：北海道森林管理局 根釧東部森林管理署

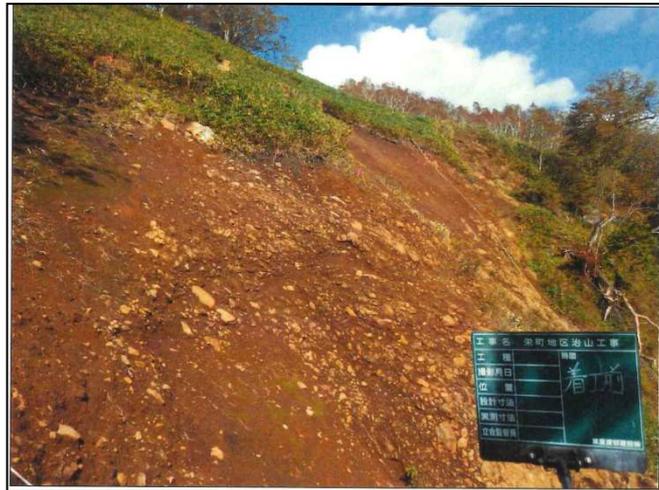
○位置：北海道目梨郡羅臼町 232 林班

○遺産地域区分：遺産地域内

○国立公園地種区分：B 地区

○目的・概要：施工箇所は、羅臼町市街地周辺に位置する山腹崩壊地であり、侵食により崩壊が拡大し続けている状況であったことから、下流域の保全を図るために実施した工事である。

○規模：植生マット工 1429.2 m²



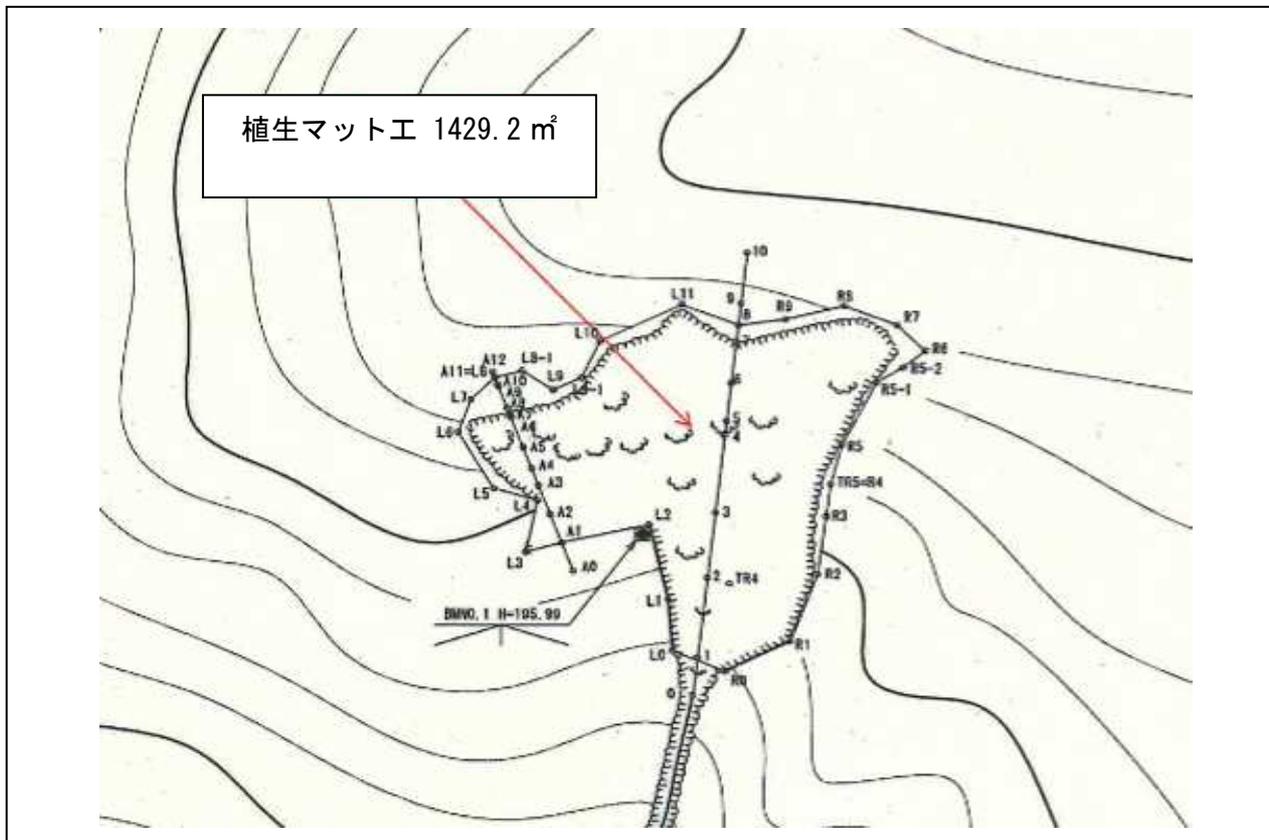
着工前



着工後



位置図



平面図

3. 遺産地域外の実施事業（詳細）

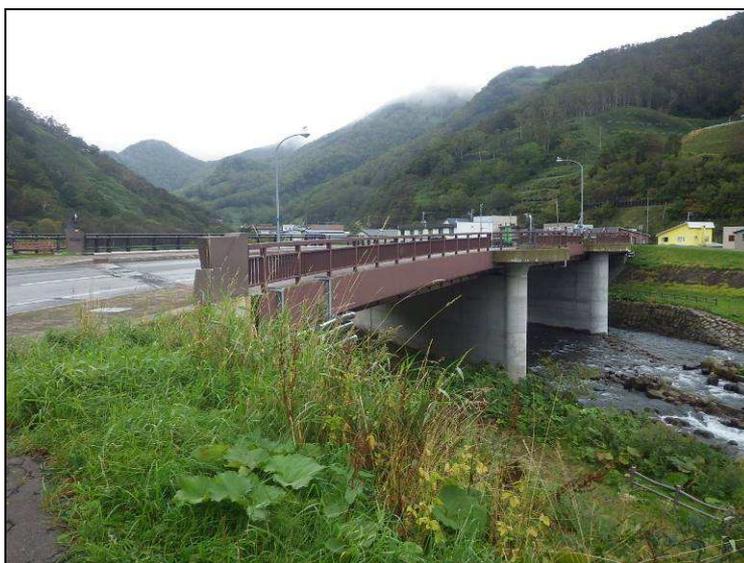
1. 一般国道 334 号 羅臼町 熊越橋防護柵設置外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 釧路開発建設部

○位置：目梨郡羅臼町緑町

○目的・概要：熊越橋の防護柵の取替及び地覆補修を行った。

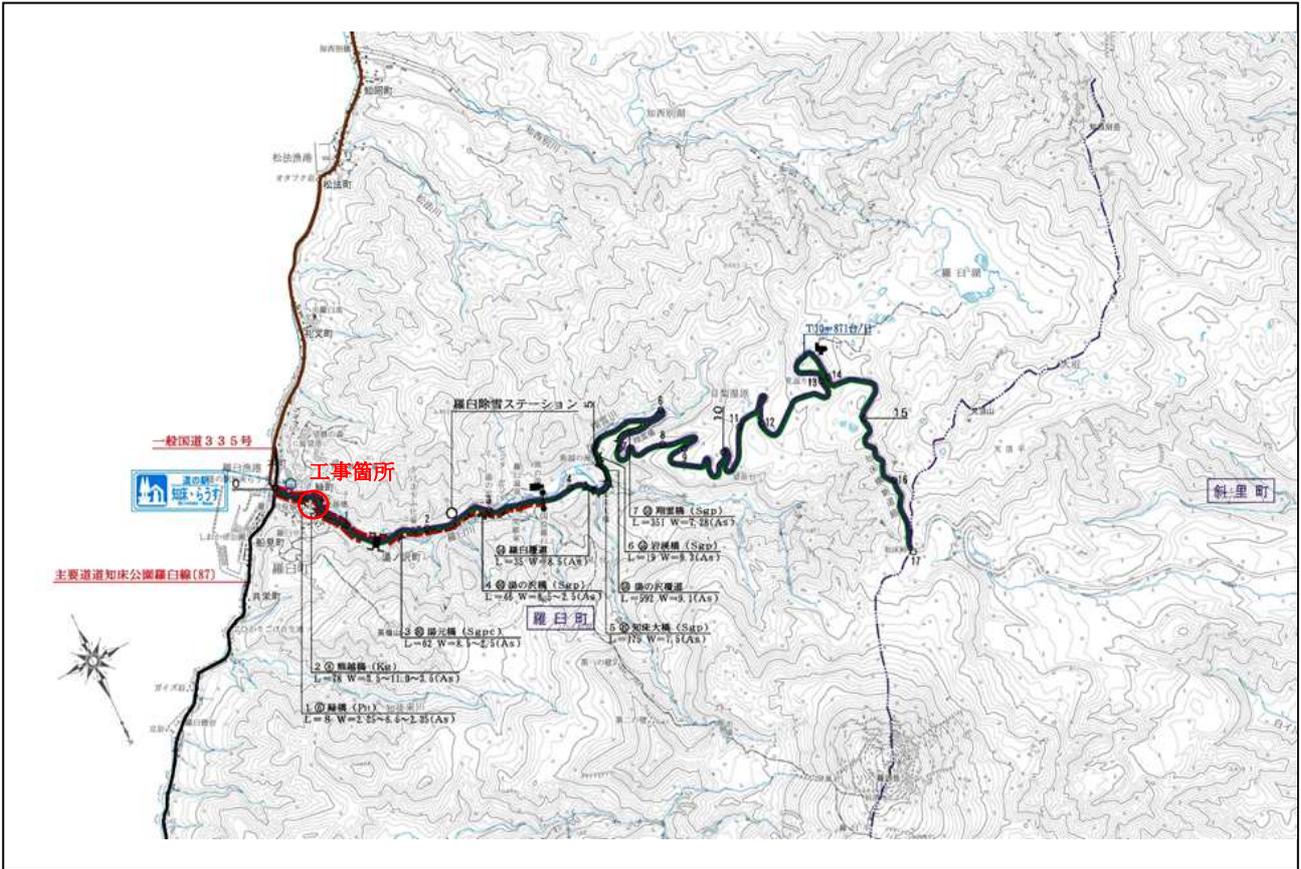
○規模：熊越橋防護柵取替 L=78.0m



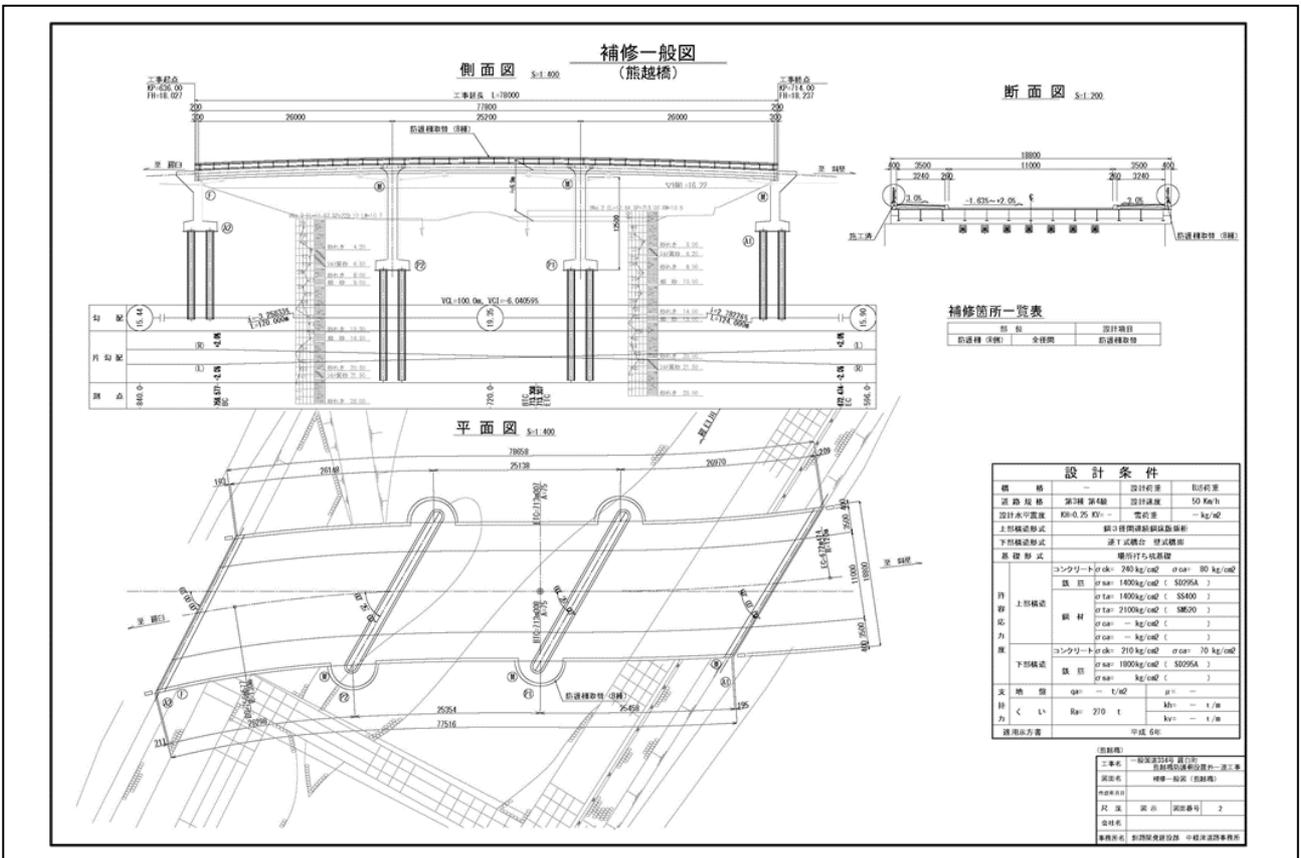
着工前



着工後



位置図



平面図

2. 一般国道 334 号 斜里町 弁財改良外一連工事 (北海道開発局)

○実施者： 北海道開発局 網走開発建設部

○位置： 斜里町ウトロ西

○目的・概要： 落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：

- ・掘削工（土砂） $V=200\text{m}^3$
- ・掘削工（軟岩） $V=600\text{m}^3$
- ・法枠工（現場吹付法枠） $L=1,750\text{m}$



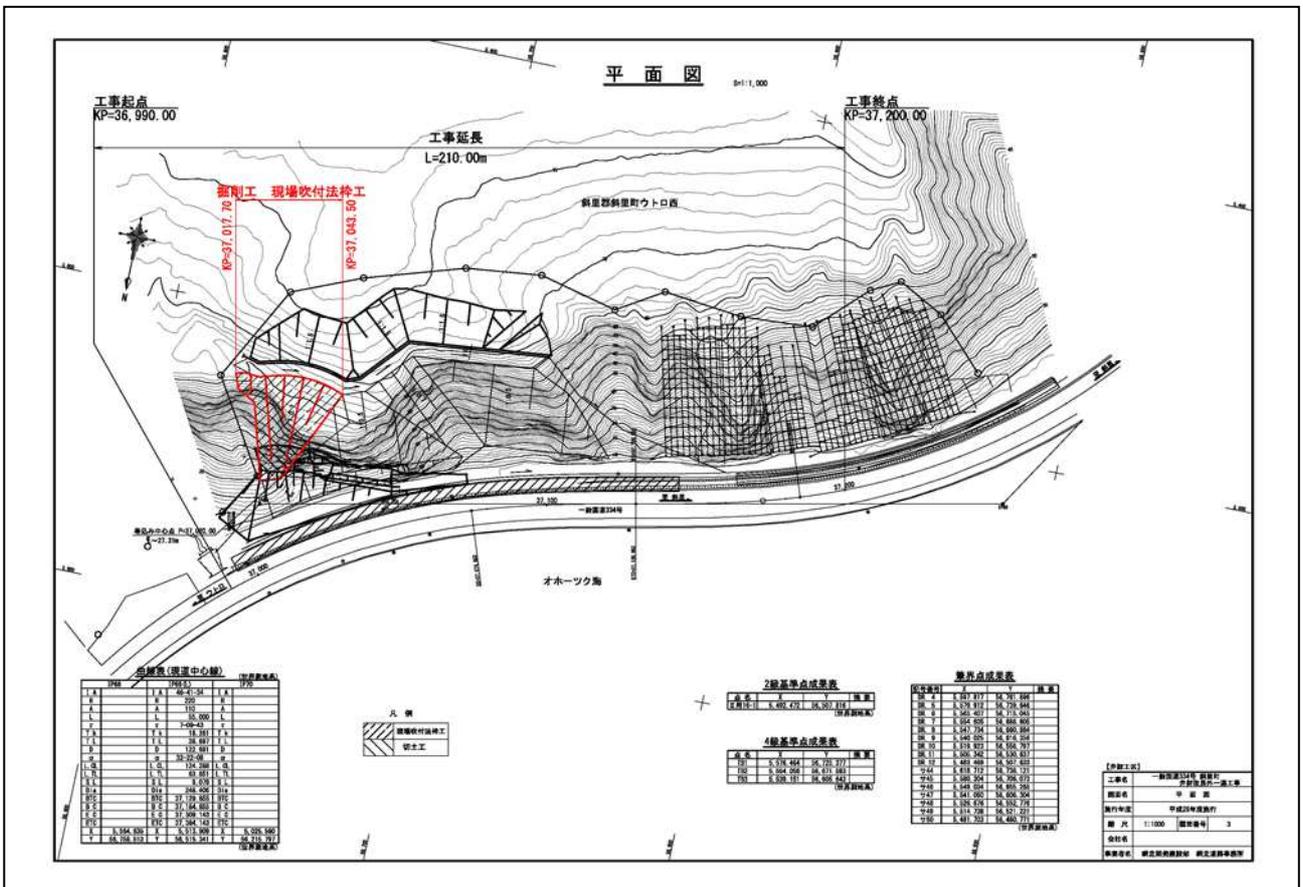
着工前



着工後



位置図



平面図

3. 一般国道 334 号 斜里町 弁財改良外一連工事（北海道開発局）

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部
- 位置：斜里町ウトロ西
- 目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。
- 規模：
 - ・掘削工（土砂） $V=150\text{m}^3$
 - ・法枠工（現場吹付法枠） $L=4,770\text{m}$



着工前



着工後

4. 一般国道 334 号 斜里町 真經改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ西

○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。

○規模：

・掘削工（土砂）	V=70m ³
・掘削工（軟岩）	V=10m ³
・掘削工（中軟岩）	V=1,865m ³



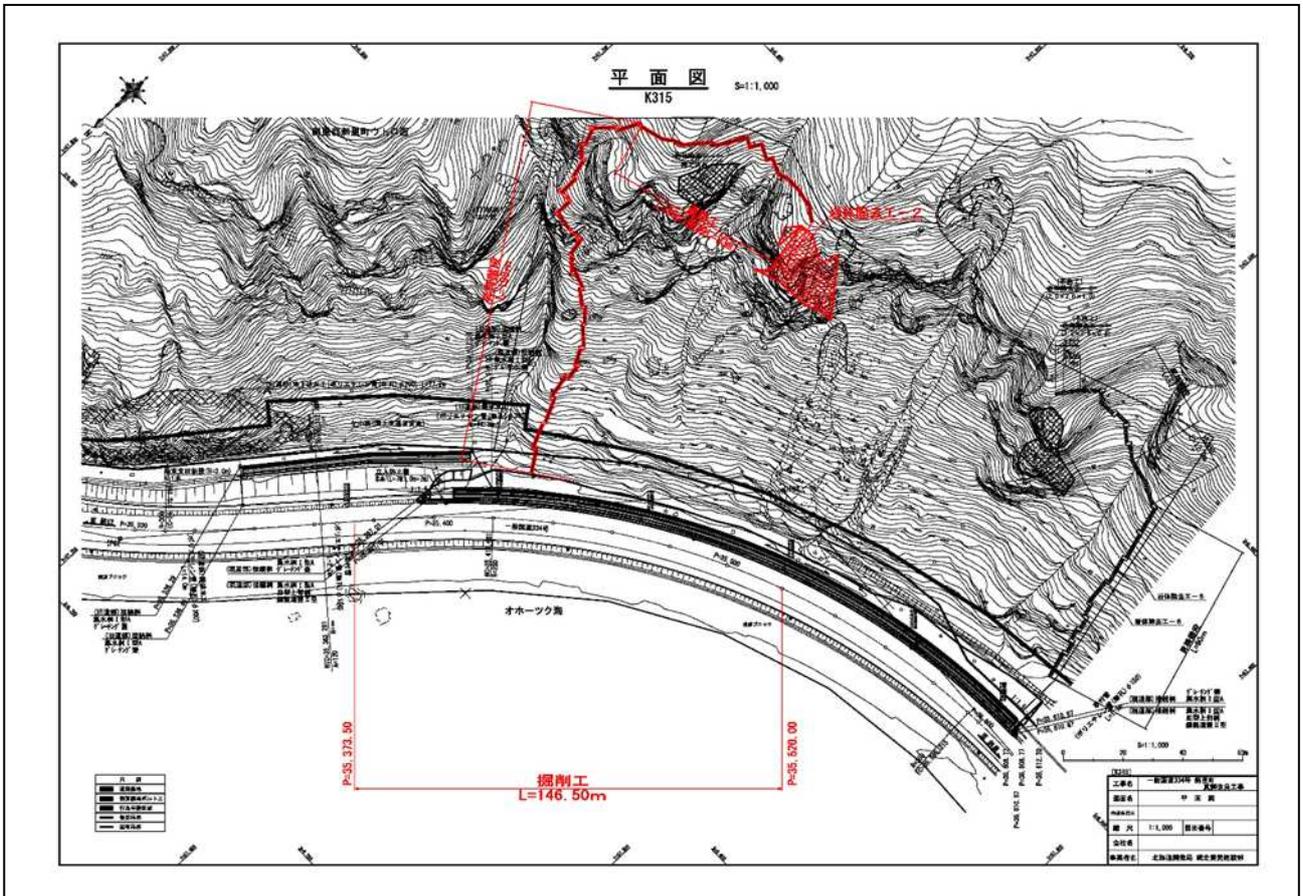
着工前



着工後



位置図



平面図

5. 直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）（管理者：北海道）

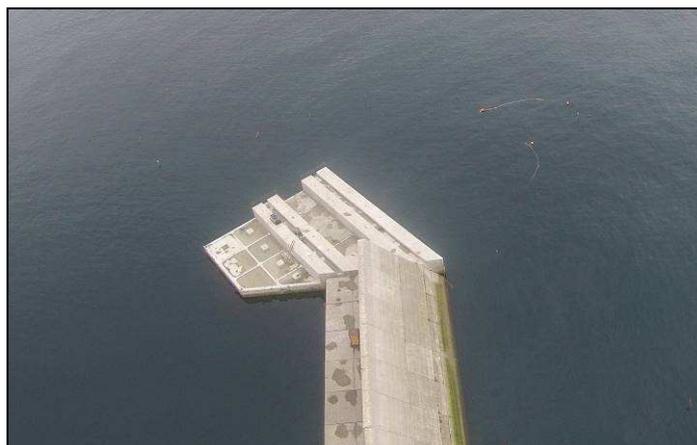
○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ漁港

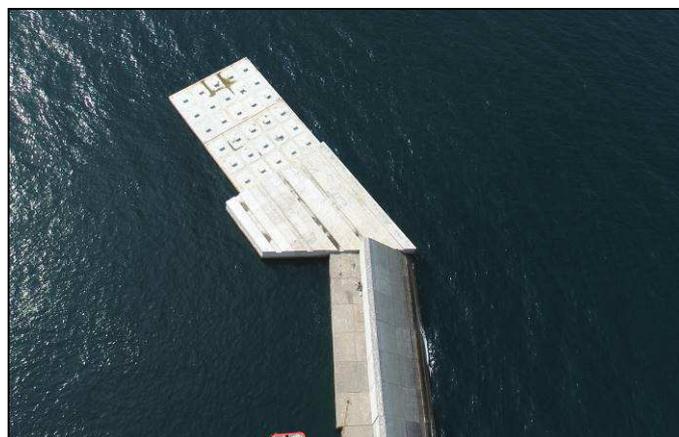
○目的・概要：ウトロ漁港は、北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、さけ・ます定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点漁港であるとともに、周辺海域で操業する漁船の避難拠点漁港である。

さけ・ます定置網漁業等沿岸漁業の流通拠点として、荒天時にも安全な漁船避難を可能とするための防波堤等の整備を行っている。

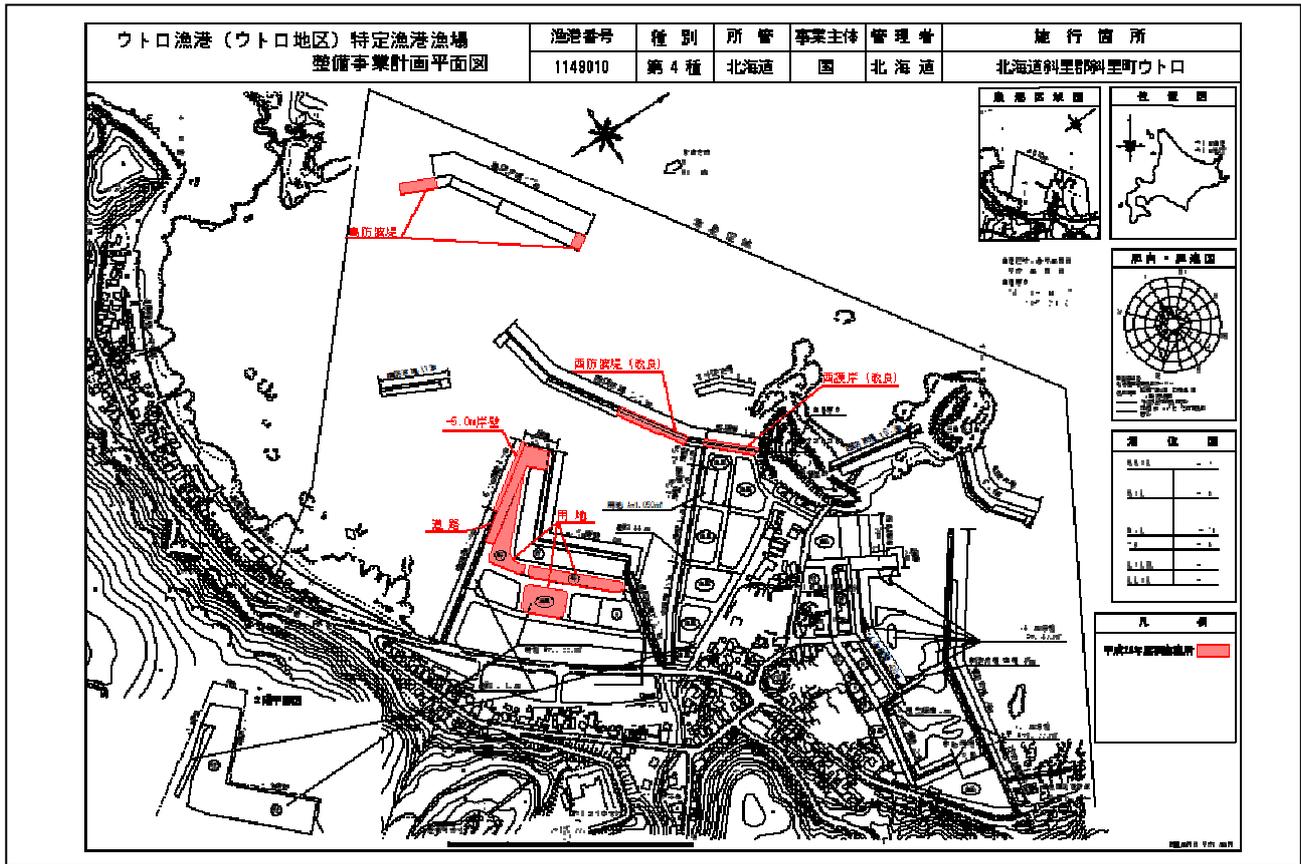
- 規模：
- | | |
|-----------|-------------|
| ・島防波堤 | 30m（基礎工ほか） |
| ・西防波堤（改良） | 1式（胸壁工ほか） |
| ・西護岸（改良） | 1式（胸壁工ほか） |
| ・-5.0m岸壁 | 1式（上部工ほか） |
| ・道路 | 275m（舗装工ほか） |
| ・用地 | 1式（舗装工ほか） |



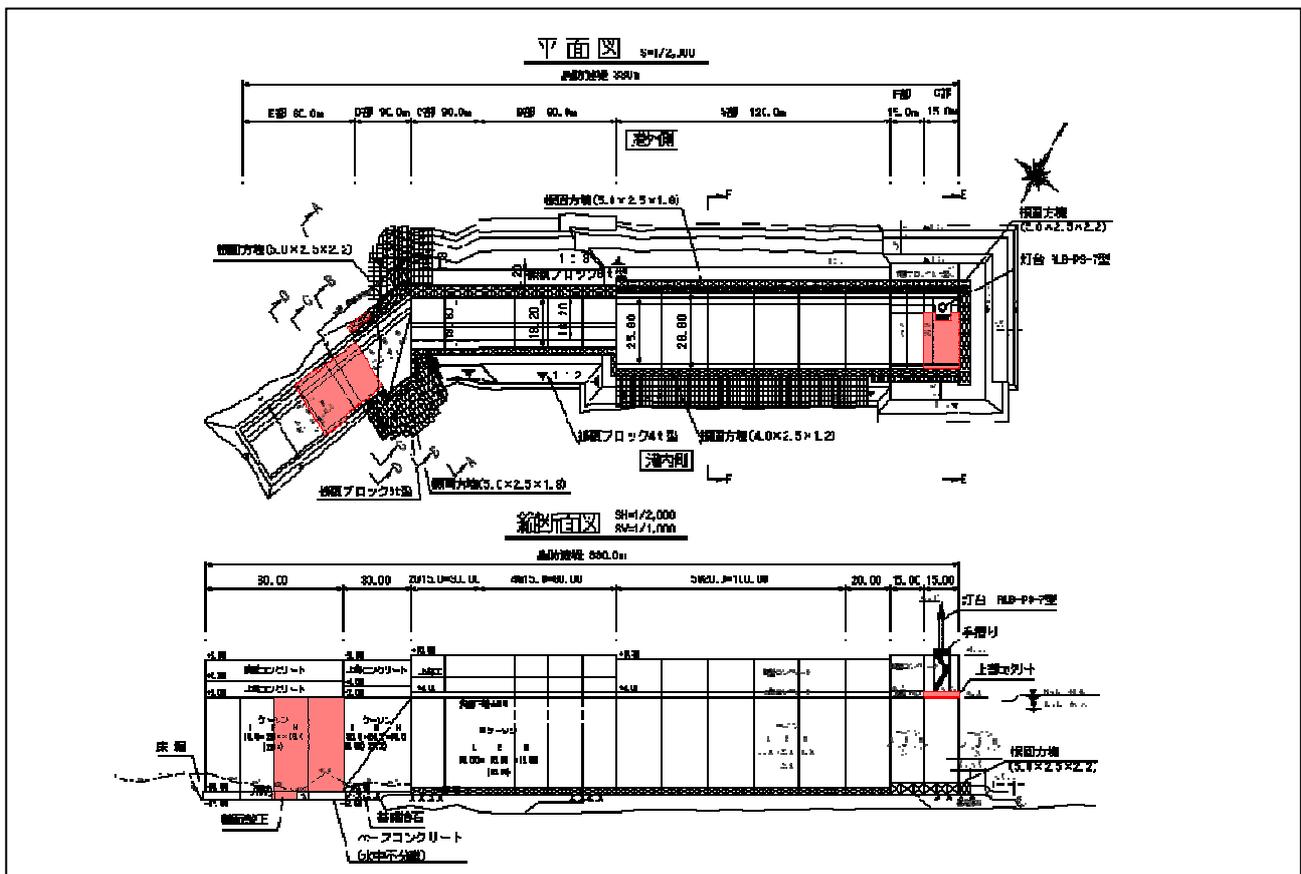
着工前



着工後



位置図



平面図

6. 直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）（管理者：北海道）

○実施者：北海道開発局 網走開発建設部

○位置：羅臼町羅臼漁港

○目的・概要：羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業、サケ定置網及び刺網等の沿岸漁業の流通拠点であるとともに、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点である。大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを推進するための岸壁等の整備を行っている。

○規模：

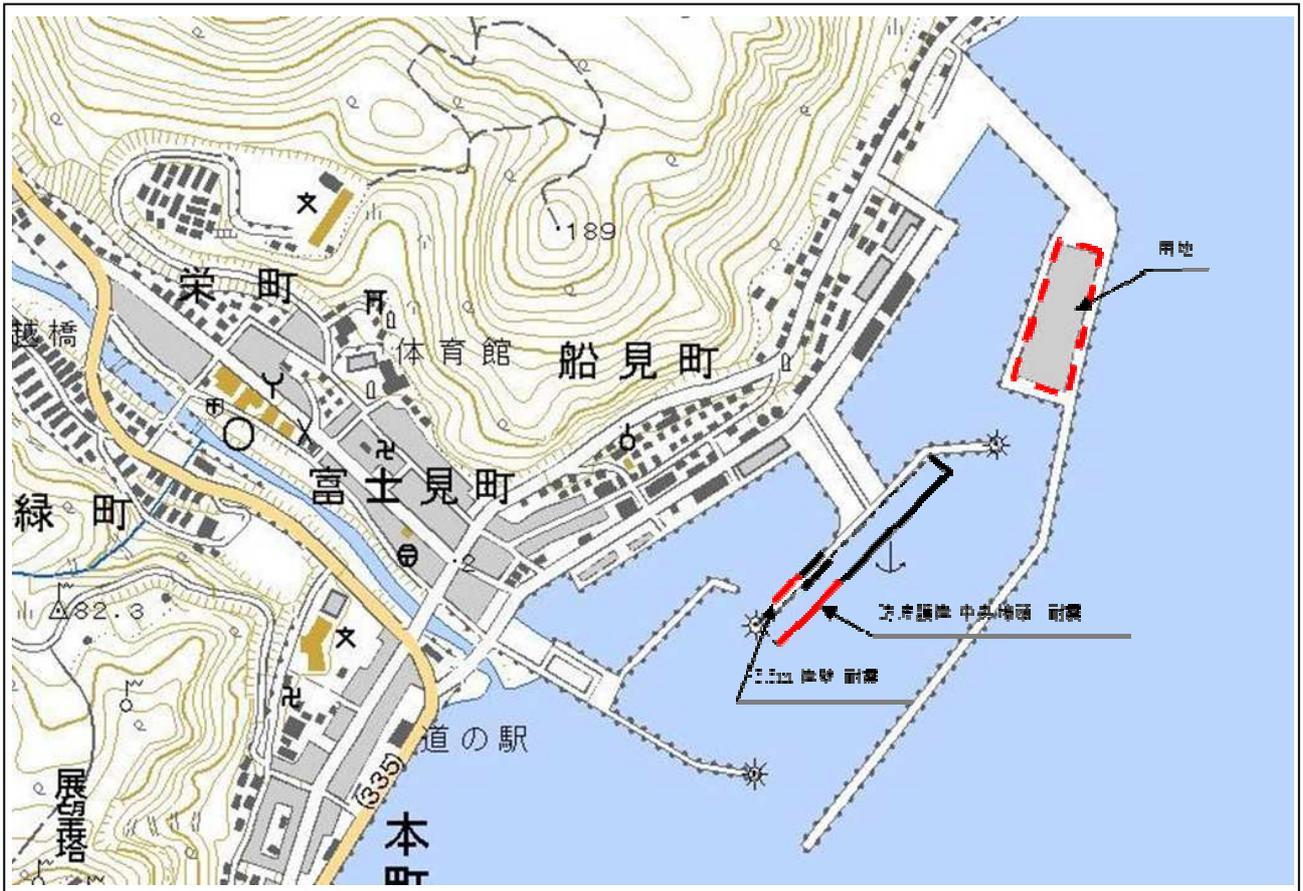
・防波護岸（中央埠頭）（耐震）	1式（基礎工ほか）
・-3.5m岸壁（耐震）	82.2m（本体工ほか）
・用地	1式（排水工）



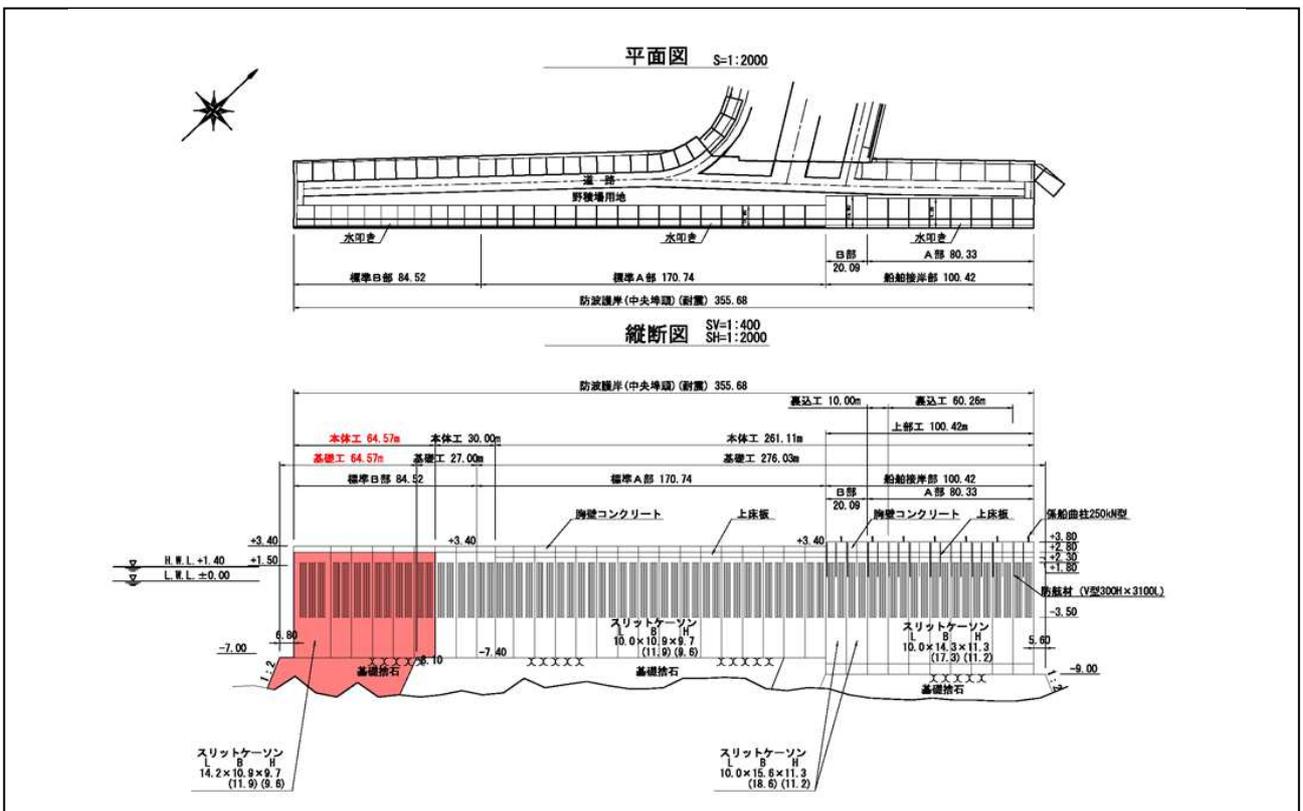
着工前



着工後



位置図



平面図

7. オッカバケ漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波・高潮等被害から人命や財産の防護を図る目的とし、護岸を整備する。
- 規模：護岸 L=22.0m



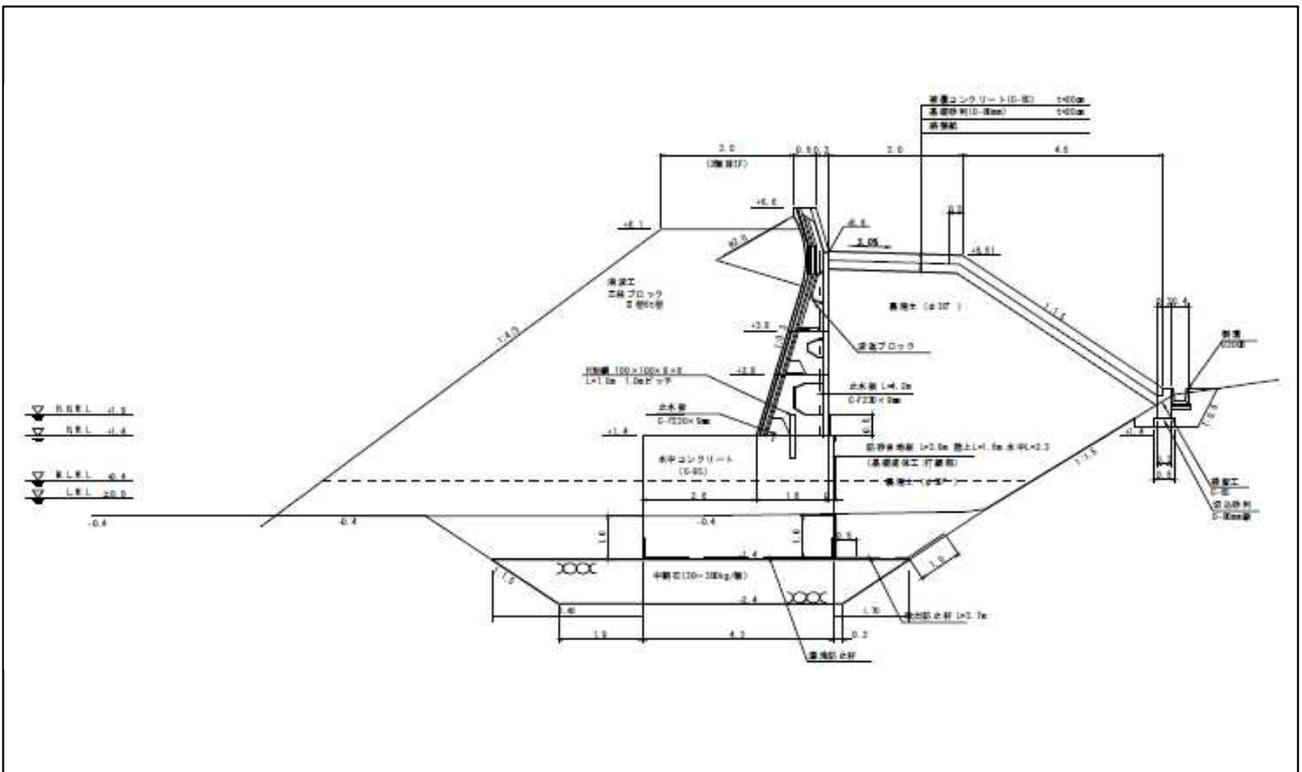
着工前



着工後



位置図



平面図

8. 松法漁港海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道
- 位置：目梨郡羅臼町松法町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波、高潮等被害から人命や財産の防護を図ることを目的として護岸を整備する。
- 規模：護岸 L=40.1m



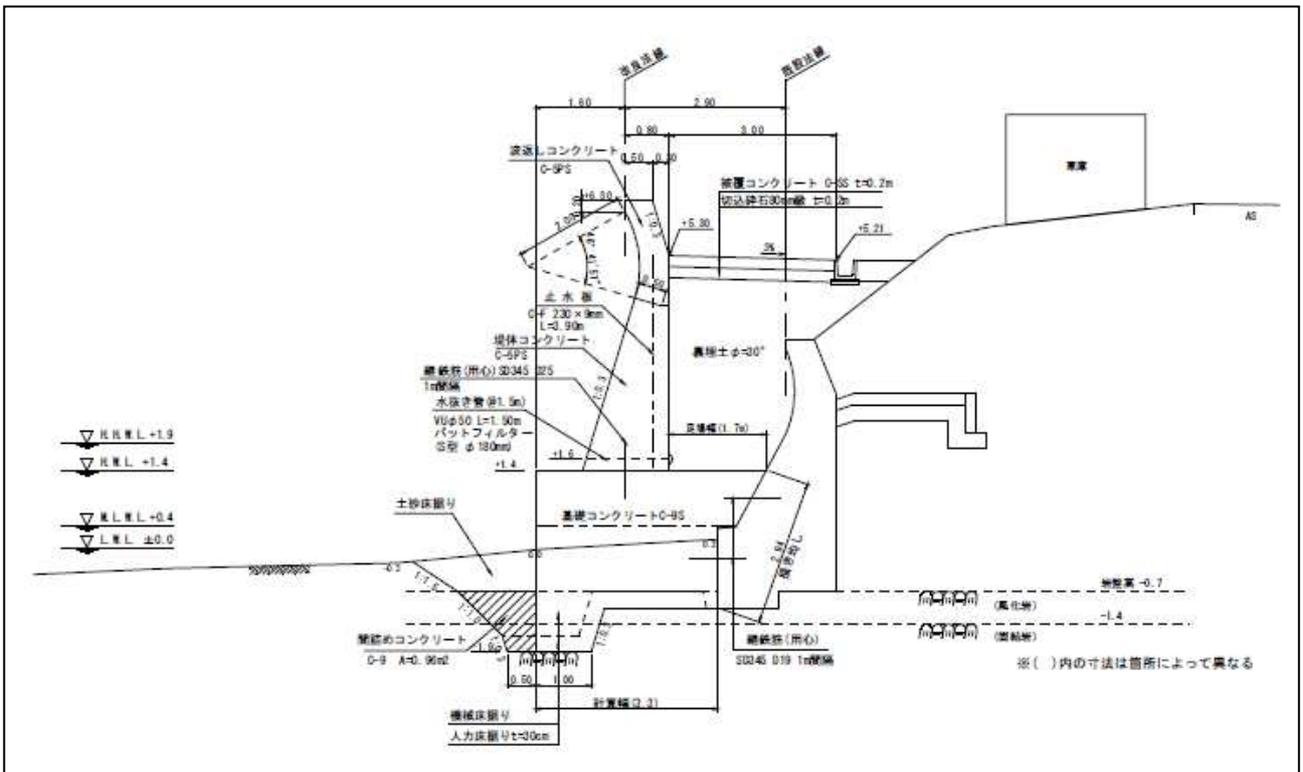
着工前



着工後



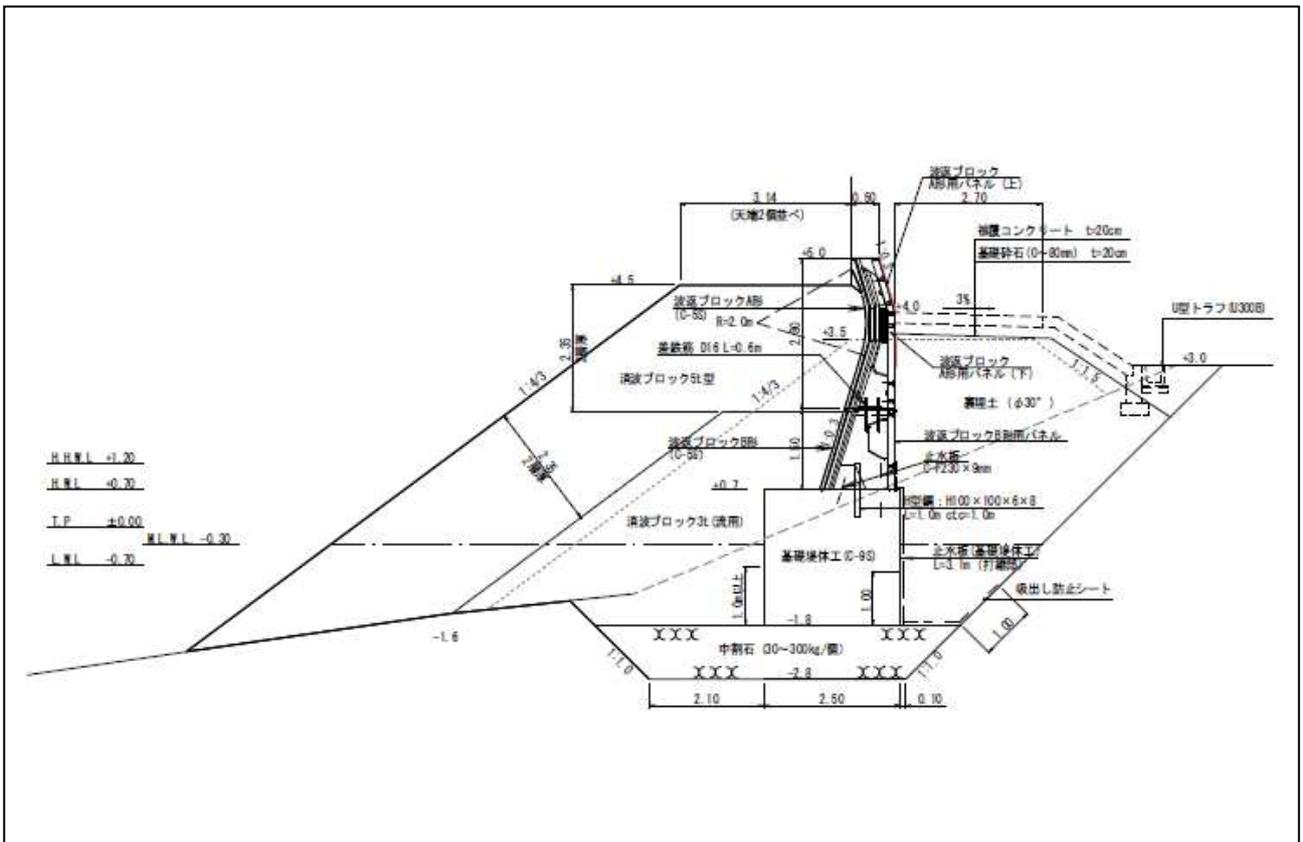
位置図



平面図



位置図



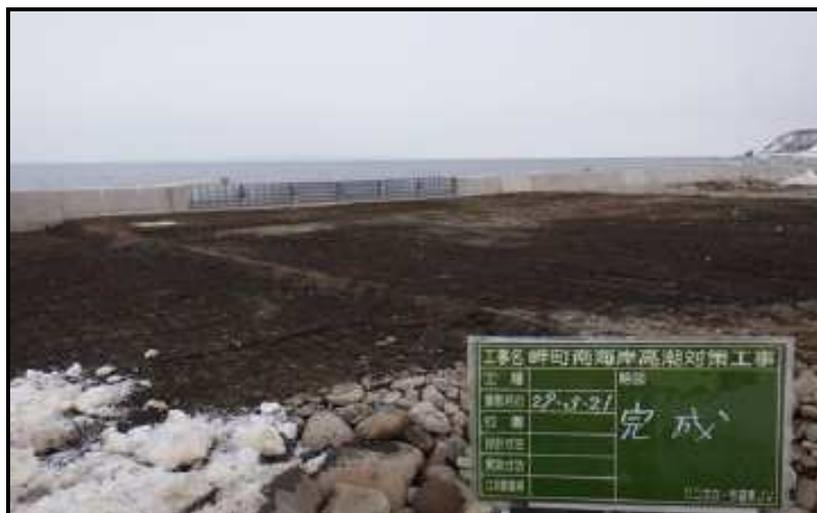
平面図

10. 岬町南海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=30.6m



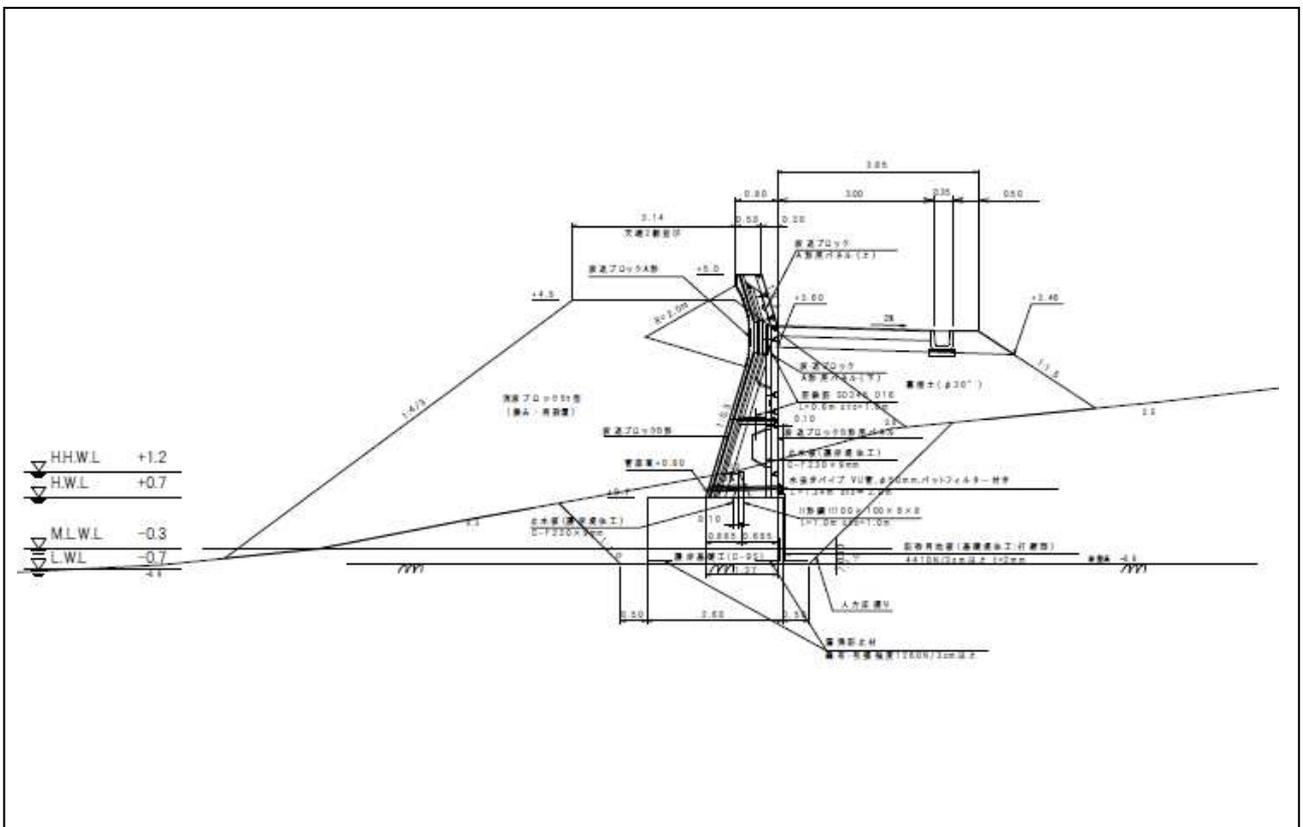
着工前



着工後



位置図



平面図

1 1. 海岸町海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=40.0m



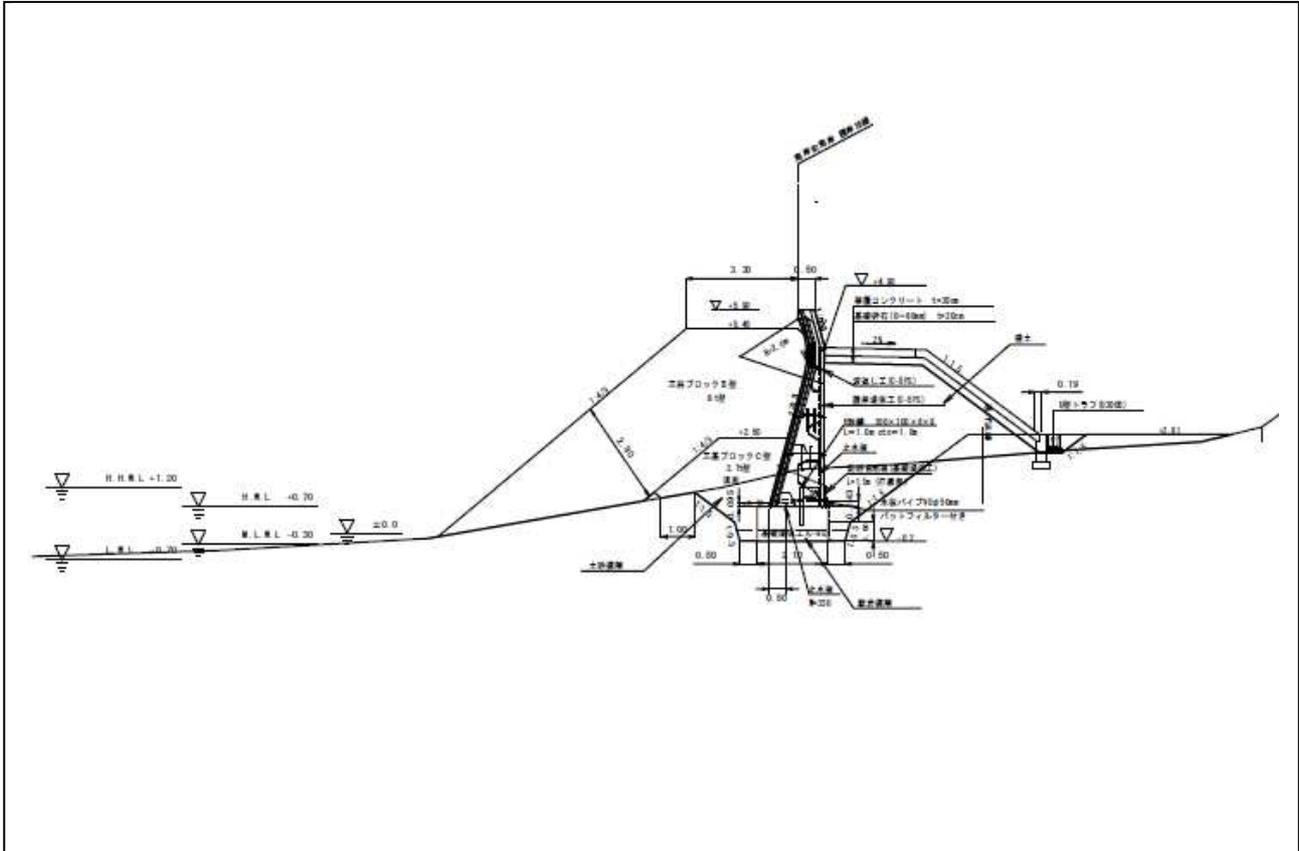
着工前



着工後



位置図



平面図

1 2. 共栄町海岸高潮対策事業（北海道）

- 実施者：北海道（釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所）
- 位置：目梨郡羅臼町共栄町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
- 規模：護岸 L=30.0m



着工前



着工後

13. チャシコツ崎東 (1377 林班) 治山工事 (網走南部森林管理署)

○実施者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○位置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西 1377 林班

○遺産地域区分：遺産地域外

○国立公園地種区分：なし

○目的・概要：平成24年5月の豪雨により、落石が発生し、建造物への被害はなかったものの斜面上部には岩石風化による不安定な状態の浮き石が多数存在し、今後の豪雨等による更なる落石等の発生が懸念される箇所である。斜面直下には民家、倉庫が位置しており、落石等が建造物を直撃する恐れがあることから施工したものである。

○規模：

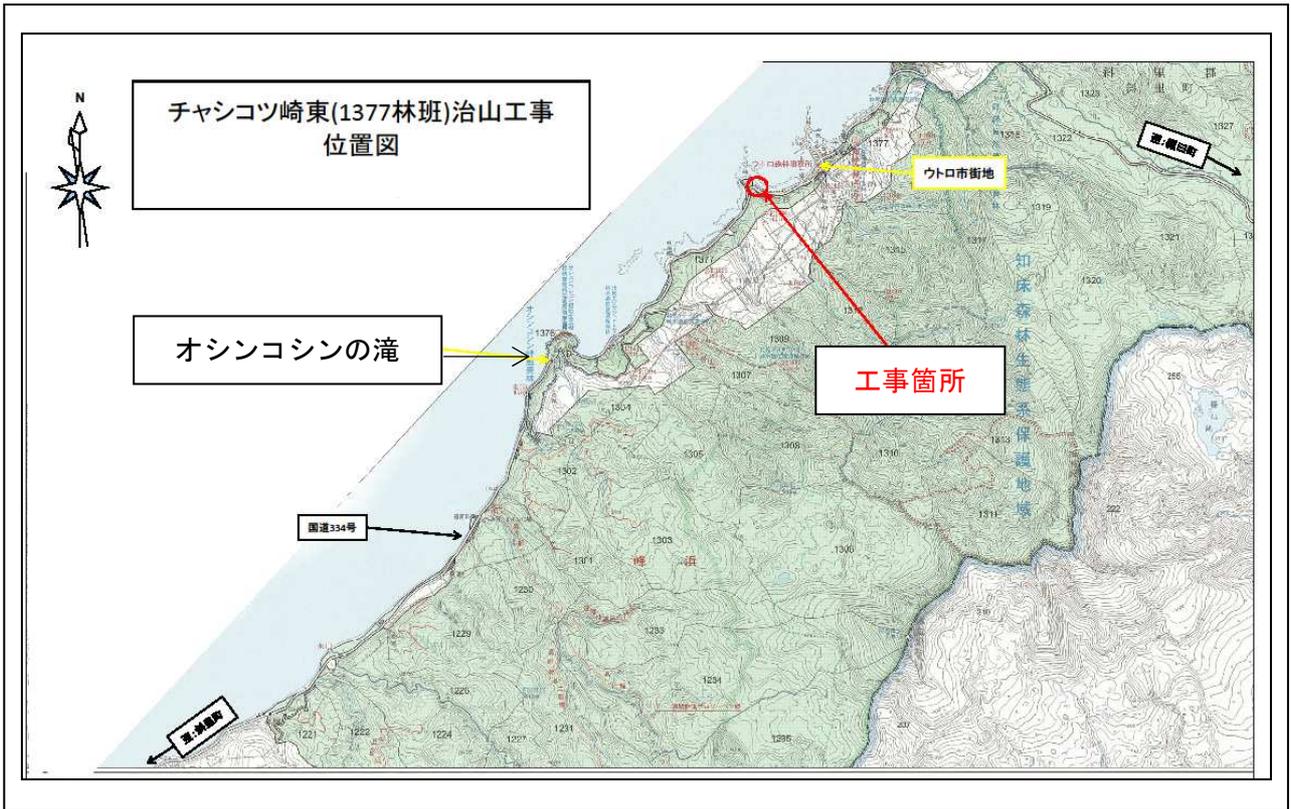
・山腹工	0.06ha
・落石防護柵工	117.0m
・水路工	17.25m
・集水枡	1箇所



着工前



着工後



位置図



平面図

14. ウトロトンネル東治山工事（網走南部森林管理署）

○実施者：北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○位置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西 1377 林班

○遺産地域区分：遺産地域外

○国立公園地種区分：なし

○目的・工事概要：平成25年5月の豪雨により土砂崩壊がおき国道まで達し通行を妨げた。山腹斜面には不安定土砂が堆積していることから、今後の豪雨や凍結融解により再度流出する恐れがあることから施工したものである。

○規模：

- ・山腹工 0.80ha
- ・土留工 54.0m
- ・水路工 14.6m
- ・簡易法枠工 823.0 m²



着工前



着工後

15. マゴイ沢治山工事（網走南部森林管理署）

○実施者： 北海道森林管理局 網走南部森林管理署

○位置： 北海道斜里郡斜里町字真鯉 1229 林班

○遺産地域区分： 遺産地域外

○国立公園地種区分： なし

○目的・工事概要：平成 24 年 5 月の豪雨により、溪岸浸食が大幅に進行し、多量の土砂及び倒木が溪床内に不安定な状態で厚く堆積しており、今後の豪雨や融雪時における溪岸崩壊等の拡大により、下流の牧草地や国道等に被害を与えるおそれがあることから施工したものである。

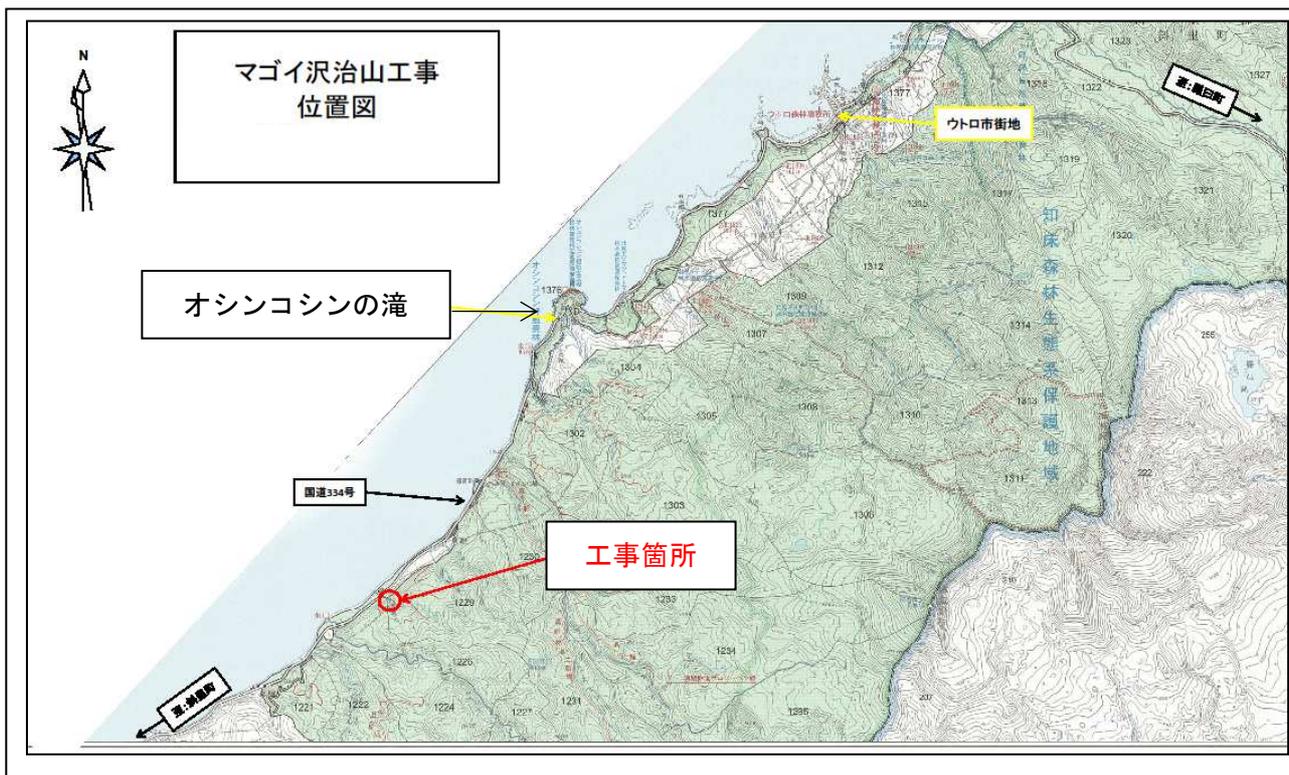
○規模： コンクリート谷止工 1 基 284.6 m³



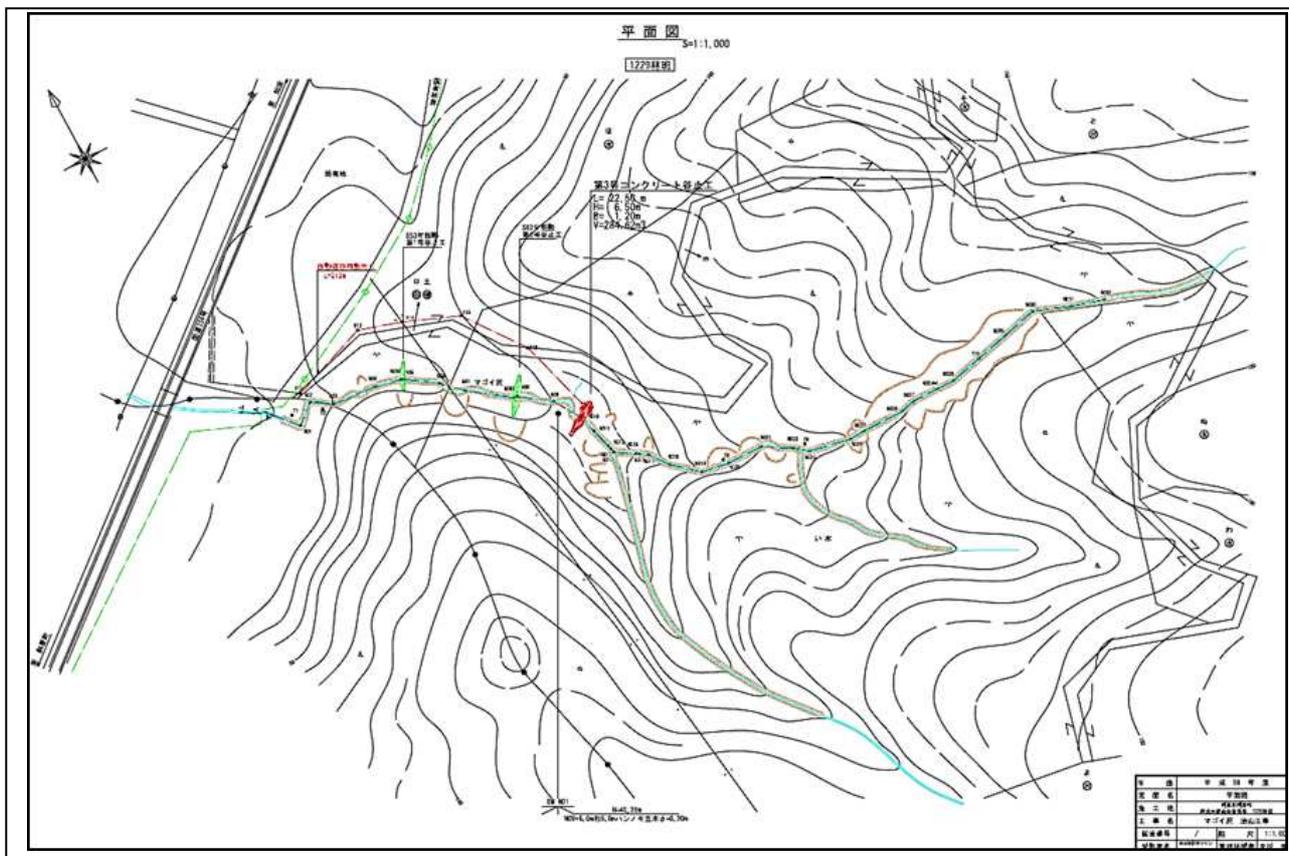
着工前



着工前



位置図



平面图